

令和5年第2回定例会

予算特別委員会会議概要

委員長 万 徳 なお子

副委員長 中 田 靖 人

目 次

1 開催日時	1
2 開催場所	1
3 審査案件	1
○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	2
○事務局出席職員の職氏名	2

1日目 令和5年7月14日（金）

開会	3
開議・審査方法	3
○中田靖人委員（自民クラブ）	3
1 不妊治療について	4
2 医療的ケア児について	5
3 市民病院について	6
4 除排雪の事業費について	7
5 市の税収について	10
○相馬純子委員（日本共産党）	14
1 小中一貫・連携教育について	14
2 教職員の翌月の残業時間の提出について	19
3 公園内の草刈りについて	21
○木村淳司委員（創青会）	22
1 再造林の推進について	22
2 環境に配慮した農業の推進について	28
3 中世の館について	31
4 青森市ファシリティマネジメント推進基本方針について	33
休憩	37
再開	37
○工藤健委員（市民クラブ）	37
1 国内交流推進事業について	38
2 クルーズ船ポートセールスについて	45
○工藤夕介委員（公明党）	52
1 出産育児一時金について	53
2 出産・子育て応援給付金について	53
○中村美津緒委員（あおり令和の会）	55
1 クロームブック（GIGAスクール）の取扱いについて	55

○山田千里委員（日本共産党）	60
1 1人1台端末について	60
2 健康増進について	63
3 流雪溝について	66
休憩	68
再開	69
○木戸喜美男委員（創青会）	69
1 月見野霊園へのバスの運行について	69
2 ごみ処理について	72
○竹山美虎委員（市民クラブ）	73
1 青森市移住・定住応援事業について	73
2 除排雪力向上連携ネットワーク形成事業について	75
3 防災対策事業について	76
○渡部伸広委員（公明党）	77
1 青森市移住・定住応援事業について	77
2 八甲田牛ブランド化推進事業について	78
3 青森港クルーズ船誘致促進事業について	80
散会	82
2日目 令和5年7月18日(火)	
開議	83
○藤田誠委員（あおもり令和の会）	83
1 八甲田牛ブランド化推進事業について	84
2 バスロケーションシステムについて	86
3 泉川小学校校舎等改築事業について	88
清水明彦都市整備部長からの発言の申出について	90
○小豆畑緑委員（自民クラブ）	90
1 小・中学校の職員室へのエアコンの設置について	91
2 三内霊園の平和塔の補修について	93
3 合浦亭のトイレの改修について	94
○澁谷洋子委員（自民クラブ）	96
1 除排雪力向上連携ネットワーク形成事業について	97
2 インボイス制度について	98
清水明彦都市整備部長からの発言の申出について	99
○天内慎也委員（日本共産党）	99
1 汚水処理施設整備構想による下水道区域の見直しについて	99
2 農業基盤改良事業について	101
3 中世の館について	102

4	高齢者福祉について	103
○	柿崎孝治委員（自民クラブ）	107
1	油川市民センターのトレーニングルームについて	108
2	油川市民センターのトイレについて	110
3	アオモリ・ワーケーション体験モニター事業について	111
採決		113
閉会		113

1 開催日時 令和5年7月14日（金曜日）午前10時～午後4時23分
令和5年7月18日（火曜日）午前10時～午前11時58分

2 開催場所 第3・第4委員会室

3 審査案件

議案第85号 令和5年度青森市一般会計予算（第2号）

○出席委員

委員長	万 徳 なお子	委員	軽 米 智雅子
副委員長	中 田 靖 人	委員	柿 崎 孝 治
委員	山 田 千 里	委員	澁 谷 洋 子
委員	相 馬 純 子	委員	天 内 慎 也
委員	奈 良 祥 孝	委員	藤 田 誠
委員	工 藤 夕 介	委員	木 戸 喜美男
委員	関 貴 光	委員	工 藤 健
委員	中 村 美津緒	委員	小豆畑 緑
委員	木 村 淳 司	委員	里 村 誠 悦
委員	竹 山 美 虎	委員	渡 部 伸 広

○欠席委員

な し

○説明のため出席した者の職氏名

副市長	赤坂	寛	福祉部長	岸田	耕司
教育長	工藤	裕司	保健部長	千葉	康伸
企業局長	鈴木	裕司	経済部長	横内	信満
代表監査委員	出町	文孝	農林水産部長	大久保	文人
総務部長	舘山	新之	都市整備部長	清水	明彦
総務部理事	佐藤	芳之	浪岡振興部長	舘山	公文
企画部長	織田	知裕	市民病院事務局長	奈良	英文
企画部理事	長内	哲史	会計管理者	山谷	直大
税務部長	横内	修	教育委員会事務局教育部長	小野	正貴
市民部長	佐藤	秀彦	水道部長	三浦	大延
環境部長	佐々木	浩文	交通部長	佐々木	淳

○事務局出席職員の職氏名

議会事務局次長	佐々木	正幸	議事調査課主査	久保	拓哉
議事調査課課長	山田	法人	議事調査課主査	北山	賢臣
議事調査課主幹	風晴	英樹	議事調査課主査	柿崎	良輔
議事調査課主査	岩間	憲仁	議事調査課主事	笹	雄貴

1日目 令和5年7月14日（金曜日）午前10時開会

○万徳なお子委員長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

この際、私から申し上げます。本委員会は、これまで、定例会ごとに策定した運営スキームに基づき審査を行っていましたが、国において、令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症を5類感染症に移行したことに伴い、今期定例会から運営スキームを廃止いたしましたので、今後は、各自の判断となりますが、基本的な感染対策を図りながら審査を行ってまいりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

初めに、本委員会における審査についてであります。審査順序表のとおり、付託されました議案第85号「令和5年度青森市一般会計補正予算」について審査いたします。

次に、委員並びに理事者の皆様に申し上げます。各委員の発言時間は、予算特別委員会質疑者一覧表のとおり、会派持ち時間制となっており、質疑者数は会派に委ねられ、各委員の質疑の時間は会派持ち時間内で融通できることになっております。なお、7月11日に開催された本委員会の組織会の終了後に質疑者は15人と確認されております。

委員の皆様におかれましては、議会運営委員会申し合わせ事項により、本委員会に付託されている予算案等に係る質疑を除き、一般質問の延長となる質疑を行ってはならないこととされておりますので、よろしくお願いいたします。また、十分審査を尽くしていただく観点から、質疑の際には、事務事業名を明言することとし、人件費など、事務事業名が付されていない事業の場合には、議案別冊のページ数及び予算の款項目を述べていただくとともに、議案に直接関連する内容に絞って質疑されるよう、お願いいたします。

そして、理事者の皆様には、質疑の内容をよく把握し、簡潔にして明快な答弁をお願いいたします。どうぞ委員並びに理事者の皆様の特段の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、議案第85号「令和5年度青森市一般会計補正予算」について審査いたします。

これより質疑に入ります。

順次、発言を許します。

最初に、中田靖人委員。

○中田靖人委員 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
トップバッターを務めます自民クラブの中田靖人です。

西市長は、市長室で待機して、我々のやり取りを聞いていただけているということですので、しっかりと届くように、中身の充実した質疑に入りたいと思ひ

ますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、最初に、4款衛生費1項保健衛生費4目母子保健費に関連して質疑します。不妊治療助成制度について。

青森市としても、不妊治療の助成制度を創設するべきであると前回の一般質問でも取り上げましたが、その後の進捗状況をお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり）中田委員の不妊治療への助成に関する状況についての御質疑にお答えいたします。

不妊治療は、令和4年4月から保険適用となったことにより、それまで全額自己負担だった治療費の原則3割を窓口で負担することで治療が受けられるようになったものであります。保険適用となったことで、医療機関の窓口で一度に支払う費用が少なくなり、経済的なハードルが下がったことにより、治療を始めやすい環境となっております。

一方で、これまでの国の不妊治療に対する助成金がなくなったことにより、治療内容等によっては、自己負担額が増えてしまうケースがあることから、不妊治療への助成制度の有無や助成内容等、他市の状況調査や医療機関の情報収集を行ったところです。県内におきましては、昨年度よりも3市増え、10市中6市が保険適用後の自己負担額に対して助成をしている状況となっております。

本市におきましては、不妊治療の内容などにより、医療費や治療期間も異なり、自己負担額にも差があることから、引き続き、医療機関や他市の状況を確認してまいります。

なお、今年度、全国市長会におきまして、不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、治療費等について、さらなる支援措置を講じるよう国に提言しているところです。また、青森県におきましては、抜本的な少子化対策に取り組むこととしておりますので、本市としても、国・県の動向も注視してまいりたいと考えております。

○万徳なお子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 御答弁ありがとうございます。

令和3年度の実績、これは、保険適用外の時でしたけれども、青森市内で454件あったと。市の持ち出しは約9800万円、約1億円ということです。半分が国の補助ですので、約5000万円が市の持ち出しだったと。

そして、令和4年度から保険適用となって、内容を見てもみると、平均の負担額が約5万7000円と。前年度の454件を掛けると約2587万円という数字が出てきます。

保険適用外のときが、約5000万円の市の持ち出しで、保険適用以降、仮に市が全額負担したとしても、約2587万円ということであれば、ぜひ、青森市としても、制度設計をしていただきたいと。そして、10市中6市——前年度から比較して、助成制度を創設した市が3つ増えているという状況を鑑みても、青森市としても、その

辺り、子ども・子育て支援をしっかりとやっていくというメッセージを送る意味でも、しっかりと制度設計をしていただきたいということを強く要望して、この項は終わりたいと思います。

次に、医療的ケア児について質疑します。

10 款教育費 1 項教育総務費 1 目事務局費に関連して質疑します。

医療的ケア児——以降、医ケア児と呼びますけれども、これまで一般質問でも取り上げてまいりましたが、医療の進歩に伴って、助かる命が増えています。しかし、受け入れる体制がまだ追いついていないというのが現状であります。現場の状況をしっかりと市としても把握していただいて、速やかに対応していかなくてはならないと。これは、支援法が国のほうでも制定されておりますので、地方自治の責務として、これは整えていかなくてはなりません。

前回の答弁では、介護老人保健施設及び介護医療院などの事業者を含めた関係者に対して、利用者のニーズや法令等の情報提供を行うなどの働きかけを行うことで、事業への新規参入を促していくということを答弁として頂きました。その後の取組状況をお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）中田委員からの医療的ケア児についての御質疑にお答えいたします。

医療的ケア児の短期入所に係る取組についてでありますけれども、短期入所については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律において、「居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与すること」とされています。

本市における医療的ケア児の受入れ可能な短期入所事業所は、定員 2 名のベッドを常時確保する併設事業所として青森県立あすなろ療育福祉センター（医療型）、空いているベッドを使用する空床利用型事業所の独立行政法人国立病院機構青森病院の 2 事業所があります。

これまでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、両事業所とも受入れが困難な状況でありましたが、青森県立あすなろ療育福祉センターに現在の状況を確認したところ、通常どおり利用申請を受付し、利用希望日が重ならないなどの条件次第ではありますが、利用提供していると伺っております。

本市では、これまで、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の目的の一つである家族の離職防止等に重きを置き、事業者等の協力を得ながら、まずは利用希望者の多い日中における受入れサービスの充実を図ってきたところです。また、青森圏域医療的ケア児支援体制協議の場において、医療的ケア児の実態把握調査と並行して、ニーズ等について意見聴取に努めてきております。

委員お尋ねの医療的ケア児やその家族を支援するためには、短期入所事業所の充実を図っていくことが重要であると認識しております。青森県においては、医療機関や介護老人保健施設等による医療型短期入所事業所の開設を促進するため、医療機関や介護老人保健施設等を訪問する短期入所施設開設促進事業に取り組んでおり、本市としても、病院、有床診療所及び介護老人保健施設等の関係者に対し、短期入所事業への参入を呼びかけ、医療的ケア児等の受入れ体制の充実・強化に努めてまいります。

○万徳なお子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 御答弁ありがとうございました。

この件については、今後も、継続して検証していただいて、より多く、受入れ施設が拡充されるように働きかけていただくことを強く要望して、この項についても終わります。

次に、青森市民病院について質疑します。4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費に関連して質疑します。

青森市民病院の令和4年度の決算見込みについてお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）中田委員からの青森市民病院の令和4年度決算見込み等についての御質疑にお答えいたします。

青森市民病院の令和4年度決算見込みにつきましては、現在、他の企業会計と同様、監査委員の審査を受けているところであり、この審査後、令和5年第3回市議会定例会で御審議いただくこととなっております。このため、現在審査中の内容ではありますが、市民病院の決算見込み概要について申し上げます。

まず、事業収益につきましては、入院収益・外来収益をはじめとする医業収益が減となったことで、前年度から7.0%減の約106億4100万円、事業費用は、給与費や経費等が増となり、前年度から1.0%増の約106億200万円となる見込みであり、この結果、約3900万円の純利益を計上する見込みとなっております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症入院患者病床確保料につきましては、新型コロナウイルス感染症患者等を入院させる医療機関に対し、入院病床の確保に要する経費を補助するものであります。市民病院では、令和2年度から陽性患者受入れのための即応病床を確保しているところであり、令和4年度は、即応病床14床及び当該病床を確保するため休床としている39床に対し、17億1692万6000円の交付を受けております。

なお、この病床確保料につきましては、本年9月末まで継続されることが決まっているものの、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日付で5類相当へ移行されたことに伴い、補助単価が引き下げられるとともに、補助対象病床数についても、県との調整により、段階的に削減されており、10月以降の制度の継続は現段階

では明らかにされていないところです。

○万徳なお子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 御答弁ありがとうございます。

今年度は、先ほど、答弁の中でもありましたけれども、数字上は黒字となっております。プラス約 3900 万円ということですが、その中身をちゃんと見ていくと、コロナ病床確保のための確保料、これが入った上での黒字ということになりますので、中身を冷静に分析すれば、やはり赤字体質から脱却はできていないということはあるかと思えます。

そしてまた、10 月以降、現在のような病床確保料が見込めるのかと言われると、今のコロナの状況からすると見込めないんじゃないのかなというのが大筋の見通しではないのかなと思えます。

青森市民病院の経営については、これまで、長年にわたって議会でも取り上げてまいりましたし、それを踏まえた上で、地域医療をしっかりと担保していかなくてはならないという中で、約 10 年ぐらい前ですかね、十二、三年前に遡るかもしれませんが、県立中央病院との統合も視野に入れて検証していくべきだということを提言させていただきました。

現在では、新しい知事、それから西市長も、統合に向けて、しっかりと前進させていくと。我々政治の役割としては、地域医療をしっかりと担保して、高度医療を担保していく、市民が高度医療を受けられる体制をしっかりと守っていくということが役割であろうかと思えます。

経営統合した後は、運営手法がどうなるのかということは、まだ決まっておられませんけれども、応分で青森市が負担金を払っていくということになるかと思えます。市民病院の経営安定化に向けて、今後も取り組んでいかなくてはならないということを確認した上で、次の質疑に移りたいと思えます。ありがとうございます。

次は、除排雪費用について質疑します。8 款土木費 2 項道路橋梁費 2 目道路維持費に関連して質疑します。

令和 4 年度の除排雪の事業費の執行額が約 51 億円であるという市の答弁が一般質問でございました。その財源の内訳をお示しいただけますでしょうか。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）中田委員の除排雪対策事業の財源内訳についての質疑にお答えいたします。

令和 4 年度の除排雪対策事業費の執行見込額は、青森地区は、生活道路等のシーズン契約の除排雪委託料が約 19 億 5292 万 2000 円、幹線・補助幹線等の単価契約分の除排雪委託料が約 24 億 2040 万 9000 円、その他、防雪柵設置・撤去、人力除雪、凍結防止剤の購入や除雪機械の点検・整備代等の経費が約 1 億 3175 万 5000 円、合計約 45 億 508 万 6000 円となっております。

浪岡地区は、道路除排雪委託料が約 5 億 9192 万 4000 円、その他、防雪柵設置・撤

去、人力除雪、凍結防止剤の購入や除雪機械の点検・整備代等の経費が約 2562 万 9000 円、合計約 6 億 1755 万 3000 円となっており、青森地区、浪岡地区を合わせて、合計約 51 億 2263 万 9000 円を見込んでいます。

この執行見込額に対する財源内訳につきましては、一般財源が 44 億 6257 万円、国庫補助金が 6 億 6006 万 9000 円となっています。

○万徳なお子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 御答弁ありがとうございます。

財源内訳のうち、一般財源からの持ち出しが 44 億 6257 万円、そして国庫補助の交付額が約 6 億 6000 万円と。

この約 44 億円のうち、青森市の負担分というのは幾らになるでしょうか。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 除排雪経費に係る一般財源についての御質疑にお答えいたします。

除排雪経費であります。除排雪経費に係る普通交付税が措置されております。その算定におきまして、行政に要する経費が積雪の度合いによって割高になるものとし、寒冷補正という補正により算定されております。本市におきましては、この寒冷補正による普通交付税の基準財政需要額として、令和 4 年度は 20 億 3500 万 1000 円が措置されており、先ほど、都市整備部長からお答えしました除排雪対策事業に係る一般財源 44 億 6257 万円から差し引きますと、残り 24 億 2756 万 9000 円となります。

また、このほかに特別交付税があります。それで、特別交付税につきましては、交付決定に際しまして、除排雪経費分として、総務省から個別に示されていないことから、お答えすることはできないものでありますが、しかしながら、過去最大となりました令和 3 年度と同程度の除排雪経費を要した昨年度におきましては、令和 5 年 1 月 25 日、全国雪対策連絡協議会会長とし、青森市長が、総務大臣に対し、積雪寒冷地域の特殊財政需要に対する財政支援を直接要望するなど、国に対する要望活動を実施してまいりました。この結果、令和 4 年度の特別交付税の交付総額は、過去最高でありました令和 3 年度の交付額を上回る 39 億 9938 万 3000 円となったものであります。この中には、原油価格の高騰対策でありますとか、災害関連という経費も含まれていると考えられますが、この多くは、燃料費高騰などの影響により、除排雪経費が高止まりしているということを加味していただいたものと認識しております。

○万徳なお子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 御答弁ありがとうございました。差引き、一般財源からの持ち出しが 44 億 6257 万円と。それで、普通交付税積雪分の約 20 億 3500 万円を引くと約 24 億 2756 万円という数字が出てきます。これが青森市の負担分であると。これについては、先ほど、答弁でもありましたけれども、特別交付税を充当しているというこ

とになるろうかと思えます。

それで、この特別交付税については、今、企画部長の答弁でもありましたけれども、令和4年度は約39億9938万円、約40億円ということで過去最大ということになりましたが、答弁でもありましたけれども、前市長の小野寺市長が要望してきたからだということでしたが、その大きな要因は、前市長の要望活動であるということが言えるでしょうか。答弁しづらいですか。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 特別交付税の額についての御質疑にお答えいたします。

特別交付税は、雪の算定を見ていただいているというルールがありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、内訳が幾らだよと結果が示されていないものですから、明確にお答えすることはできないのですけれども、近年、令和3年度、令和4年度と除排雪経費が過去最高、50億円を超える除排雪経費になってきております。それで、そのことに関しまして、総務大臣をはじめ、国土交通省に令和3年度も令和4年度も数回にわたり要望をして、事情を訴えてきております。その結果、除排雪経費が増えていることを加味して、特別交付税の額も、我々の事情を確認した上で、総務省としても過去最高の、申し上げました約39億円という数字になってきたのではないかというふうに考えております。

○万徳なお子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 今後も、西市長におかれましても、国に対する強い要望活動をする中で、この特別交付税については、十分、確保できるようにしていただきたいということを要望して、この項については終わりたいと思えます。

今回、質疑するに当たって、これから質疑することが私の今回の主眼なんですけれども、これまで不妊治療、それから市民病院、除排雪事業、こういったことを取り上げて、答弁を頂きましたが、これらは全て、市の持ち出しが増える施策になります。

地方税収が45兆円を超えたというニュースがありましたけれども、果たして青森市はどうなんだろうということで、事前に確認いたしました。まあ、もろもろ、プラス・マイナスがありまして、青森市は、辛うじて税収が前年度比で約2億円アップしたそうであります。

ただ、その内容について分析すると、市民病院と同じで、コロナ対策費用による影響額であるということが分かりました。つまり、一過性の要因でありまして、安定財源になるというのは、到底、言えないというふうに思います。

今回取り上げた中でも、特に除排雪事業については、私は、軽々に、安く発注するということはやってはならないと思っております。それは、中小企業振興基本条例ということもありますし、市場調査をしながら、適正な予定価格をしっかりと調査した上で、市場に見合った形での発注額にしていかななくてはならない。ただ、その額をしっかりと担保するためには、青森市としての安定した財源がなくてははいけ

ないということになるかと思えます。

青森市は、辛うじて税収アップということをお話しました。国としても、一般質問で小倉議員も取り上げていましたけれども、連続で過去最高を更新していると。令和4年度は71兆円に達しております。物価高を反映して、消費税の税収が増えたり、新型コロナウイルス禍からの企業の業績回復があつて、法人税がアップしたということが、その大きな要因であろうかということでありました。

これらを踏まえた上で、次に、今回の質疑の主眼に入って行きたいと思えます。

市の財政の中で、市の裁量により、自由に活用できる税収として、どのようなものがあるのかお示しいただきたいと思えます。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 自主的に調達できる財源、収入についての御質疑にお答えいたします。

市の財源の中にあります地方公共団体が自主的に収入し得る財源、いわゆる自主財源と言っておりますが、1つに、市民税や固定資産税、軽自動車税、市たばこ税などの市税、2つに、公共施設の利用、各種証明書発行の際に徴する使用料及び手数料、3つに、特別会計から一般会計の繰入れでありますとか、各種基金の取崩しなどの繰入金、また、そのほか、分担金及び負担金や寄付金などのその他の自主財源となっております。これらの中で8割以上は市税となっておりまして、最も高い割合を占めております。

○万徳なお子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 答弁ありがとうございます。

今の答弁の中で、市の歳入のうち、市の施策に自由に使える財源として、市税収入が8割以上ということが分かりました。これが根幹となる財源であるということでもあります。この市税収入を増やしていくことで、今後の安定的な財政運営が期待できるのではないのかなと考えますけれども、それを踏まえた上で質疑したいと思います。

市税収入について、令和5年度当初予算において、どのように見込んでいるのかお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 令和5年度当初予算における市税の内訳についての御質疑にお答えいたします。

令和5年度当初予算におけます市税の予算額は342億4168万7000円であります。その内訳ですが、市民税が151億7948万2000円で44.3%。固定資産税が160億5218万円で46.9%、軽自動車税が8億7475万6000円で2.6%、市たばこ税が21億23万円で6.1%、その他が3503万9000円で0.1%となっております。

○万徳なお子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 答弁ありがとうございます。

今の答弁で分かりましたけれども、市が自主的に使える根幹の財源として、市税収入において、市民税と固定資産税で9割以上を占めているということが分かりました。これらの歳入が市の安定的な財政運営において大変重要だということが分かりました。

それでは、その財源を確保する視点から質疑してまいりたいと思います。市民税と固定資産税については、どういう状況になると増収、増えるということが見込まれると思いますか。市のお考えをお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 市民税及び固定資産税についての御質疑にお答えいたします。

あくまで一般論としてお答えさせていただければと思いますが、市民税は、個人市民税と法人市民税があります。課税対象となります個人もしくは法人の数が増加すること、あるいは課税対象であります個人もしくは法人の所得が向上するということが市民税の増収が見込まれるものと考えられます。

また、固定資産税であります。固定資産税は、土地に対する課税、家屋に対する課税、償却資産に対する課税と分かれております。土地につきましては、例えば市街地の開発など、土地需要の増大によりまして、課税標準額の基礎となる土地の価格——地価が上昇すること、あるいは家屋につきましては、住宅や店舗、工場など、課税対象となる建物が増加すること、償却資産につきましては、店舗や工場などの建物に付随する機械設備でありますので、この機械設備など、課税対象となる償却資産が増加することです。これらのことがあれば、固定資産税の増収が見込まれると考えられると思います。

○万徳なお子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 答弁ありがとうございます。

ただいまの答弁の中から、市民税と固定資産税には、いくつかの種別があるわけでありまして、これらの中で、近年の人口減少もしくは地価評価の動向、これらのことを踏まえると、個人市民税や土地の固定資産税の増収を上げるということは、なかなか難しいのかなというふうに判断します。

一方で、経済活動の活性化によって、事業所が増加し、法人市民税の増収、さらには工場や機械設備、これらの固定資産税の増収を図ることは、具体的な戦略を描いて、そのやり方次第によっては、増収アップの可能性は十分あると考えます。

西市長は、今回の補正予算に計上している青森市しごと創造会議の展開によって、産学官の共創で新たな産業振興を行うとしております。この中で、今後成長が見込まれる産業分野の振興戦略も考えていこうとしています。そして、この産業の分野には、脱炭素社会を目指して、国策としても進められている再生可能エネルギー分野のGX——グリーントランスフォーメーションも含まれていますが、その中には、今まさに県が本腰を入れて取り組もうとしている洋上風力発電がありま

す。本市としては、油川港が洋上風力発電の基地港湾として、国の指定を受け、港湾やその周辺に関連産業の事業所・工場などが張りつけば、法人市民税、工場や機械設備などの固定資産税、これらが新たに課せられることになり、これによる税収の増が見込まれるものと判断いたします。

そこを踏まえた上で質疑します。青森市しごと創造会議では洋上風力発電産業の立地戦略について検討するのか、また、仮に洋上風力発電の拠点港として整備が進み、関連事業所が立地したとして、どういった市税収入が、どの程度見込まれるのかについて、市のお考えをお示しください。この質疑は、産業振興関連の話も含まれますので、複数の課にまたがります。ぜひ赤坂副市長に答弁をお願いいたします。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。副市長。

○赤坂寛副市長 ただいま、中田委員からお話がありましたように、複数の部にまたがりますので、私から御答弁をさせていただきます。

まず、洋上風力発電の立地戦略についてでありますけれども、青森市しごと創造会議では、今後成長が見込まれる分野として、GX関連産業について検討することとしておりますが、現在、東北地方から北海道にかけての日本海側で様々な洋上風力発電の計画がされておまして、そうした海域に近く、なおかつ、陸奥湾という静穏度——静かなという意味ですけれども、静穏度が高く、運用上、安全性にすぐれた海域に油川港という物流港を持っているという本市の特性を踏まえれば、洋上風力発電の関連産業の立地による地域振興は重要なファクターであると認識しております。このため、当該会議では国内の専門家も招聘しながら、洋上風力発電の立地戦略を検討してまいりたいと考えております。

次に、洋上風力発電の産業立地による税収と申しますか、そういうふうなところの御質疑でありますけれども、洋上風力発電につきましても、関連産業への波及効果が大きく、発電設備の設置及び維持管理の拠点として利用される基地港湾、こちらの周辺には、発電施設の建設や運転・保守に関わる企業の立地が期待されているところでもあります。

洋上風力発電施設——風車のことでありますけれども、これは、国の促進地域の指定が見込まれております日本海側に設置される見込みであることから、青森市では、その風車自体への課税は見込めないこととなりますけれども、油川港の基地港湾そのもの、それから、その周辺には、風車のメーカーのほか、部品等のサプライヤー、保守管理などの関連事業所の立地、また、発電施設の組立てや設置に関する工場の新設、そして、それに伴う機械設備の構築などが進むことが想定されまして、仮に、こうした状況となった場合には、立地した事業所への法人市民税のほか、工場構築物といった固定資産税などにおいて、新たな課税が見込まれることになるのではないかというふうに思っております。

この場合の税収額でありますけれども、それぞれの事業所の所得、それから設置する固定資産の規模等により異なります。現在、具体的な立地が想定されていない

というふうなことです。なかなか試算は困難でありますけれども、国が令和4年に作成した洋上風力発電を通じた地域振興ガイドブック、これによりますと、法人税や固定資産税で数億円単位での税収効果が見込まれる事例も示されております。

市としては、こうした税収もさることながら、地元企業の参入や良質な雇用創出といった面でも大きなインパクトがあるものと考えておまして、今後も、洋上風力発電の基地港湾としての油川港の整備が進んでいくよう、県と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 答弁ありがとうございます。

青森市しごと創造会議、これが新設されて、この中で立地・振興戦略というものを、専門家を入れながら検討していくというふうな御答弁でした。

また、東北地方から北海道にかけて——日本海側ということになるんでしょうね——洋上風力発電、これが国策として進められていくということで、そうした海域に陸奥湾というものが近くて、そして静穏という言葉を使っていましたか、穏やかだと。まあ、実際そうですね、台風とか来たときに陸奥湾を見にいくと、避難している船舶が、大分、泊まっていることがありますから、そういう意味では、安定した湾であるということから、国としても、油川港を拠点港としていくことになろうかと思っておりますけれども、そういった動き、そして、洋上風力発電については、関連産業への波及効果が大きいということでした。また、洋上風力発電施設——風車は国の促進区域の指定が見込まれている日本海側に設置されることとなるので、風車自体への課税は見込めないということですが、これは設置される鱒ヶ沢町とか、日本海側の自治体に落ちることになるんでしょうが、ただ、関連する産業、企業とか、事業所への法人市民税、工場構築物といった固定資産税、こういったものが税収として見込まれるということの答弁でした。

これらのことを踏まえた上で、ちょっと確認していきたいと思うんですけれども、仮に、この事業、洋上風力発電の風車の設置が日本海側で終わった場合に、油川港周辺に設置されている工場、それに関連する産業というのはどうなるんでしょうか。要は、撤退しないのかというところの懸念です。それについて、市の考えをお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。副市長。

○赤坂寛副市長 風車設置後の工場等々の役割と申しますか、そういったことについての再度の御質疑にお答えをいたします。

国の資料によりますと、東北から北海道の日本海側にかけてまして、洋上風力発電の促進区域、それから、今後、促進区域になると見込まれる候補区域が13か所あります。本県では、青森県沖日本海の北側と南側の2か所があります。国では、こうした区域で、2040年度までに、おおよそ1500万キロワットから2300万キロワット

の発電を計画しておりますことから、今後 20 年程度、洋上風力発電施設の建設が続くものと見込まれております。

一方で、洋上風力発電施設は 20 年間で更新するというふうなこととなっております。2040 年度までの整備後も、ちょうど、それで 20 年が過ぎますので、施設の更新に伴う洋上風力発電施設の組立て、それから設置での需要が見込まれるというふうなことになりまして、工場を含めた関連産業の需要は引き続き残っていくのではないかなというふうに受けとめているところであります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 御答弁ありがとうございます。

施設の更新があるので、なくならないという御答弁だったかと思います。2040 年度まで約 20 年かけて整備をしていくと。そして、施設の耐用年数というんですか、それが 20 年ということで、そうすると、順繰り、また設置したところから更新していくということで、要は、この事業が永続的に維持されていくということが今の答弁で分かりました。

青森市の財政状況を考えると、今回、この税収について検証する質疑をした意味は、これから、人口減少も進んでいく中で、青森市の財政も大変厳しくなっていくということは明らかであります。先ほど、決算見込みではプラスだったけれども、それは新型コロナ対策費用が入ることによっての一過性のプラスであるということも分かりましたし、これから、給食費無償化の 10 億円、それから統合病院の運営負担金、増加する除雪費、様々な財源の課題というのが山積している中で、新たな財源をどのように捻出するのか、これについてもしっかりと知恵を絞っていかなくてはならないというふうに考えます。

洋上風力発電事業は、関連する業種が多く、地元企業の取引や雇用拡大による所得向上、こういった地域経済の好景気に向けた引き金になろうかなというふうに私は考えます。現在、青森県が進めている拠点港の指定は非常に重要であります。市としても積極的な対応が求められると思います。

現段階では、港湾事業的な様子ですが、肝心なのは関連産業が本市に立地していくことであり、洋上風力発電での産業クラスターということも十分に考えられると思います。総合的な施策として推進していけるような組織体制の強化も視野に入れて対応していただきますように強く要望して、私の質疑を終わります。

ありがとうございました。

○万徳なお子委員長 次に、相馬純子委員。

○相馬純子委員 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）日本共産党の相馬純子です。よろしく申し上げます。

まず、10款教育費 2項小学校費及び3項中学校費 1目学校管理費に関連して、小中一貫・連携教育について質疑いたします。

小中一貫・連携教育の概要と成果・課題について伺います。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育長。

○工藤裕司教育長 相馬委員からの小中一貫・連携教育の概要と成果についての御質疑にお答えいたします。

本市におきましては、平成17年度に、小・中連携教育課程研究開発事業を開始し、約18年間にわたって、小中一貫・連携教育を進め、成果を上げてきたところであり、しかしながら、その間、学習指導要領の改訂に伴う学習内容の質的・量的充実、児童・生徒の発達の早期化による現象である、いわゆる中1ギャップ、さらには、いじめや不登校等、学校が抱える課題の多様化・複雑化など、小中一貫・連携教育の一層の充実が求められているところでもあります。

このことから、教育委員会では、1つには、学校において、児童・生徒の実態を的確に把握し、自校の課題を明確にした上で、9年間を見通した目標を設定し、その実現に向けた指導の一貫性を図りながら、各学年段階において、責任ある取組をしていくこと、2つには、各校において、義務教育9年間における指導の一貫性を強化、子どもたちの発達の早期化への対応、中学校段階への移行に際しての子どもが体験する段差の緩和などの観点から、4・3・2制による学校づくりを進めること、これらを重視しております。特に、4・3・2制の3の段階におきましては、小・中学校間の橋渡しをするための意図的な教育活動が必要であることから、各校において、多様な取組がなされてきたところであり、教育委員会では、3の部分のうち、小学校5・6年生の部分において、平成30年度より一部教科担任制、そして令和4年度より複数担任制を推進しているところでもあります。

これらの取組によって、令和4年度の全国学力・学習状況調査では、教科担任制の実施率が高かった理科におきましては、全国の平均正答率が63.9%に対して、本市は69%と全国に比べて大幅に高い結果を残しております。また、複数の教員が関わる複数担任制が構築されたことにより、児童・生徒の多面的な理解が促進され、学級担任によるいじめ、不登校、問題行動等の抱え込みの防止につながり、いじめを見逃さない体制が強化され、早期発見・早期対応の取組がより充実したこと、学級経営が困難な状況、いわゆる学級崩壊が、令和3年度は9件であったものが、令和4年度はゼロ件となったこと、加えて小中一貫・連携教育の充実により、児童・生徒の交流が活発になり、中学校入学後の新入生が新たな学校生活になじめない、いわゆる中1ギャップの部分において、学習指導上、生徒指導上の円滑な接続を図る上でも効果が見られていることなどが成果として挙げられております。

教育委員会では、小中一貫・連携教育は、各校の課題解決に向けた有効的な手段として構想される必要がありますことから、職員間で共通認識を持つとともに、保護者や地域の声を聞き、理解を求めながら、学校課題解決に向けた教育課程と指導体制の構築に向けて、各校を指導・助言してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 御答弁ありがとうございます。

大変素晴らしい成果を上げられているという内容の御答弁だったかと思えます。

聞き取りのときに伺ったんですけれども、小中連携教育は、今の御答弁にもあったとおり、18年間行っている。小中一貫教育は、平成29年度から行っているというのを伺ったんですけれども、この小中連携教育と小中一貫教育の違いについて、ちょっと具体を添えながら御説明いただけるとありがたいです。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育長。

○工藤裕司教育長 小中一貫教育と小中連携教育の違いについての御質疑にお答えします。

小中連携教育は、小・中学校段階の教員が、お互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す教育であります。一方、小中一貫教育は、小・中学校が1つの学校として、歩みを進めていくよう、目指す子ども像を共有しながら、9年間を通じた教育課程——教育計画ですけれども、これを編成し、学校課題の解決を目指すものであるということ。

具体ということでありましたので、三内中学校区の例を挙げて説明いたしますが、三内中学校区の小中一貫教育では、三内中学校の校長が三内小学校、三内西小学校を含めた3校の統括校長となり、リーダーシップを発揮し、定期的に校長会議を開催し、学校経営あるいは学校運営に関して協議を行っております。この統括校長というのは、管理規則にも定められているものであります。そして、3校の課題解決を明確にして、9年間を見通した教育計画を策定しております。

そして、さらに、児童・生徒の実態に応じて、三内中学校区独自の各教科ごとの単元配列表を作成して、9年間、系統性のある学習指導を行っていること、そして4・3・2制の3の段階において、兼務発令を活用して、小・中学校の教員が相互に乗り入れ指導を行っているということ、そして小・中学生の交流ですけれども、小・中学校の係——子どもたちですけれども、委員会の活動を一緒になって、例えば、SDGsへの取組を考えるもっと三内プロジェクトなど、校種間を超えた異学年交流を行っていることなど、中学校区内の3校が1つの学校として、系統性・一貫性のある教育を行っております。具体的には、このような形で行っております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 時代が変わったんだと今の答弁を聞いて思いましたけれども、三内中学校区は、三内西小学校と三内中学校は隣接だったと思いますけれども、9年間を見越して、子どもたちの実態を把握しながら、問題になった中1ギャップを解消して、接続をうまくやることで、9年間を見越した教育で子どもたちを育てていく素晴らしい取組だなというふうに思います。

先生方が子どもの見る目の支援にもなるかと思えますので、ぜひ続けてほしいと

願うんですけれども、その裏で、やっぱり教員の成り手不足、教員の多忙化ということが、かなり問題化されています。その小中一貫教育は大変すばらしい取組なんですけれども、学校現場の実情を考えると、かなり厳しい面もあるんじゃないかなというふうに思います。

それで、答弁の中では、その中学校区の課題を解決するために、その中学校区に、いわゆる課題解決のために何をするかというのは、裁量に任せているというような答弁があったかと思うんですけれども、ぜひ、一律にしないで、その中学校区の裁量に任せた小中一貫教育を継続して進めていってほしいと思うと同時に、教員の多忙化というところで、やはり、やるからには成果を求めたいというのは人間のさかだと思ってしまうんですけれども、そうすると、現場の先生方の多忙に拍車をかけてしまうということにもなりがちですので、校長会を通じて、教育委員会から、そこら辺の配慮をお願いしていただきたいなと思います。

ここからは、ちょっと聞いた現場の先生の声なんですけれども、現場の先生の声は、中学校の先生でいらっしゃいました。三内中学校とは違って、ちょっと距離がある、全ての中学校は2キロメートル以内ということで、出張の範囲ではないんですけれども、やはり、例えば、5時間目、その中学校の先生が小学校に行って、教科指導をする。そうすると、昼休みを使って、特別活動等の中学生の指導ができた時間に、小学校の子どもたちに教える教材を持って、車を使って、小学校に移動します。それで、すぐ入るわけじゃないと思うんですね、多分。やっぱり、担任の先生と子どもの状況をやり取りしながら、学級に入って、授業をする。それで、授業が終わっても、はい、さようならとすぐ帰るわけじゃないと思うんです。やっぱり、教員としては、授業の振り返りだったり、宿題だったり、子どもの様子だったり小学校の先生とやり取りしながら、今度は中学校に帰ると。それで、中学校で授業をして、清掃活動をして、帰りの会をやって、中学校は部活があるので、部活に行ったり、会議があったりというふうな多忙が想像に難くありません。

そこで、その小中一貫教育を行うときに、このような先生たちの多忙を解消する配慮、例えば、授業時数に制限をかけたり、業務を削減したりという配慮は、教育委員会では学校に助言・指導をなさっているのか、また、現状がどうなのか。乗り入れというんですか、乗り入れる先生たちに対する配慮についてお伺いしたいです。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育長。

○工藤裕司教育長 一貫校において、あるいは連携校において、乗り入れする先生方への配慮というふうなことでありますが、これについては、各学校を訪問している際に、あるいは、小中連携校あるいは一貫校の発表会等がありますので、その際に指導・助言をしているということですが、我々が言うまでもなく、各校においては、働き方改革が、随分、進んでおりますので、乗り入れに際して、先ほど、相馬委員からもありましたけれども、移動の前は、必ず中休み、あるいは昼休み等を使うというふうなことで、乗り入れする日は、その学校にしか行かないよ

うにするとか——例えばですよ、そういう方もおりますし、そして、当然ですけども、授業時数、これに配慮しています。

例えば、一貫校において、乗り入れをしていない先生の週の持ち時間数というのは、1人当たり21.9時間になっておりますが、これは、29コマのうち約7時間が空き時間、まあ、準備の時間ですよね。こういうふうになっておりますが、乗り入れを担当している先生の持ち時間は、あくまで平均ですけども19.9時間というふうになっていて、週29コマのうち9コマが空き時間、まあ、授業をしない時間ですね、準備の時間ということで、2時間ほど少なくなっております。これが一貫校以外の先生と比べると、一貫校以外の先生方は22.6時間となっておりますので、さらに少なくなっているということで、各校においても配慮しているというふうな状況にあります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 配慮が行われているということでしたけれども、今、具体の授業時数を答弁していただいたんですけども、中学校では、やはり1人の持ち時間を20時間、これに近づけるようによろしくお願いします。それで、乗り入れた方は20時間に満たないようですけども、やはり特段の——やっぱり、できる先生には仕事が偏りがちになるので、そこら辺は、校長先生等を通じて、業務の削減・軽減を図っていただきたいと思います。

それで、この小中一貫教育はとてもいい取組だと思いますので、加配措置があると、もっと有効かなと思います。予算も必要なことですので、厳しいかもしれないんですけども——やっている、加配しているんですね。ああ、そうですか。それは大変嬉しいことを伺いました。ありがとうございます。そうすると、もうちょっと授業時数を減らしていただけるとありがたいです。

小中一貫教育・小中連携教育を取り入れてから、かなりの年数になりますけれども、何か事業を始めるときは、やっぱり現場の声を聞くものだと思うんですが、現場の先生方から要望等は教育委員会に寄せられていないんでしょうか。もし、寄せられていたとしたら、その要望に対する対応についてもお答え願いたいと思います。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育長。

○工藤裕司教育長 現場の先生方の声についての御質疑でありましたけれども、これは、毎度、申し上げているようであれですけども、学校訪問等を通して、主には管理職と話をしますが、授業に際して、指導主事が多くの先生方と必ず1時間程度、話をしますので、そういった機会に取り入れておりますし、そして2つ目としては、各校において、学校評価というのが行われますけれども、学校評価に際して、先生方自身も学校を評価しますので、その評価の内容を聞き取っているというふうなこと、主には、そういうふうな点でありますけれども、そのほか、研修講座ですとか、様々、先生方と触れ合う機会が教育委員会ではありますので、その

際に聞いていると。そして、何よりも一番大きな多忙化について申し上げますと、各校に校内多忙化解消委員会というのがあります。その各校の多忙化解消委員会の中で、校長先生が、いろんな先生のことを話題にしながら、多忙化解消を図っておりますので、そういったことを通して、各学校の状況を——まあ、その部分は先生一人一人というわけではありませんけれども、各校の多忙化解消、働き方改革、そういったものの状況を聞き入れているというふうなことであります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 ありがとうございます。

学校訪問のときに、指導主事の先生に——先生方は本音を言わない方のほうが多いと思うので、現場の先生の声が、直接、反映されるような形で、声を集めて対応していただければと思います。

最近、やりがい搾取という言葉が使われるようになったんですけれども、やっぱり学校の現場の先生は子どもたちのためならどんなことでもしてあげたいと思って、仕事をなさっている。それで、燃え尽き症候群ではないですけれども、突然、体調を崩されて、心を病んでしまう方というのも、現場では、私のそばにもいましたので、このよい取組をすると同時に、先生方の日常の業務がどうなのかというのを、校長先生をはじめ、教育委員会でも、ちょっとアンテナを張っていただいて、業務改善、業務削減、多忙化解消に向けても御尽力いただきますようお願い申し上げて、この項の質疑を終わります。

それでは、続いて、10款教育費2項小学校費1目学校管理費に関連して、教員の次の月の残業時間の提出について伺います。

市の教育委員会では、先生方に、次の月、今、7月ですので、8月の1か月の1日1日の残業時間の提出を求めています。校長先生に提出して、校長裁量で様々な取組をしていると思うんですけれども、その目的と、今ちょっとしゃべっちゃいましたけれども、活用の仕方について伺いたいと思います。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育長。

○工藤裕司教育長 相馬委員の教職員の翌月の残業時間の提出についての御質疑にお答えいたします。

教育委員会では、学校の多忙化解消に努めるとともに、教職員の心身の健康維持を図ることを目的として、教職員の多忙化解消に関する指針を平成31年4月に策定しております。本指針におきましては、在校等時間の把握及び管理のために、校長は、あらかじめ、1か月の時間外在校等時間の計画——時間外在校等時間予定表といいますが、これを提出させ、教職員の在校等時間の管理に努めることとしており、校長が講ずべき措置としております。

教育委員会では、教職員の多忙化解消に関する指針が示す校長による在校等時間の把握及び管理に資するよう、今後の業務に見通しを持ち、計画的な業務の遂行に

より、時間外在校等時間の縮減につなげることで、校長が教職員の時間外在校等時間の予定を把握し、業務改善や1人当たりの業務量の平準化に資するよう、働き方改革に向けた指導を適切に行うこと、これらを目的として、時間外在校等時間予定表を策定しております。

各学校の管理職は、予定表が提出された際に、一人一人の時間外在校等時間を把握し、時間外在校等時間が過多となっている教職員と面談を行っております。面談に際しましては、業務内容を確認するとともに、業務改善のための具体的な方法について指導・助言し、予定表の改善を図っております。さらに、日常的に観察し、その指導・助言を受けて、適切な業務につながるようしております。また、指導により改善できない業務については、校内多忙化解消委員会で協議し、業務の平準化を図っております。これら一連の取組を年間を通して繰り返すことで、教職員の業務改善を促し、働き方改革を進めております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 出勤時間、退勤時間、その勤務時間の把握は校長の責務だと思うので、これは、当然、続けてしかるべきかと思うんですけども、その次の月の残業予定時間を、聞き取りでは時間だけを入力するということだったんですけども、例えば、私の来月の残業時間を、8月1日は1時間入力する、8月2日は、昨日が1時間だったから2時間にするとか、この日は行事があるから何時間かなと入力しているわけですね。それで、その入力した残業時間の時間数がある一定を超えると赤で表示されるということを伺いました。それで、これも現場の先生の声ですけども、学校というのは、行事があったり、毎月、同じ月に同じことがあるので、予想しやすいといえればしやすいかもしれないですけども、これにかかる時間が、労力がとてももったいない、やめてほしいという声が率直に上がっているんです。

私も想像して、ちょっと、来月の残業時間をやってみましたけれども、やはり、やっているうちに、ちょっとむなしくなる。非常に多忙化の中ですので、出勤と退勤はいいにしても、翌月の残業時間を管理職に提出して、それで時間が超えて、赤になったら、校長先生と面談だとなると、やはり少なめにしようというのが人情だと思うんです。なので、さっき言った多忙化を解消しつつ、いい取組を進めてほしいという、その解消の1つに教育委員会として検討していただく余地はないものではないでしょうか。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育長。

○工藤裕司教育長 時間外在校等時間予定表の取組を見直しすべきではないのかというふうなことの御質疑でよろしいですね——各小・中学校から出退勤の管理のデータを頂いておりますけれども、小学校の教職員の4月の時間外在校等時間の平均は、令和元年度の34時間14分から、毎年度、減少して、令和5年度——年度ですけども27時間36分で、6時間38分減少しました。同じく中学校でも12時間45分縮

少されました。中学校が2倍近く多いのは、放課後に部活動があることによるものですけれども、これらは、県でも統計を取っておりますけれども、令和2年あるいは令和3年7月の時間というのを県は取っているんですが、それを比べると、本市は、県の平均よりも、小学校は8時間、中学校は5時間ほど県より少ない状況になっています。

教育委員会では、これらについて、先ほど御説明しました指針の策定のほかに、閉庁日の設定あるいは定時退下の日、そして校務支援システムの導入、そして小学校の部活動のクラブ化、さらには運動部活動の方針の策定などを進めてきたという成果によるものと考えていますが、特に、今、話題にしております時間外在校等時間予定表、これの活用につきましては、教職員自らが自身の時間外在校等時間を適切に把握し、業務改善につなげる有効な手だてとなっているものと私たちは考えております。

放課後のおおよそ二、三時間の予定を立てるというものですが、これについては、行事予定を見ながら、どの日に部活動があるか、あるいは、どの日に出張があって、その後、戻ってきたりとか、そういうふうなことを記載することになっておりますけれども、時間外在校等時間予定表は働き方改革の手だてであって、時間外在校等時間予定表そのものに課題があるわけではありません。したがって、仕事をする際に予定を立てない方はいないと思いますし、教職員が、やはり、いい仕事をするためには、放課後——授業時間というのは、すでに決まって、時間割がありますけれども、それ以外の部分で、働き方改革は問われていますので、その部分について、私はどうやって仕事をしていくのかということ、変更があったとしても、それをきちっと見通していくということは非常に大切なことではないかなというふうに思っておりますので、使い方について、各校が柔軟に対応したりしながらやっておりますけれども、引き続き、教師自身が自分の働き方を改革していくというふうな観点では必要なものと考えております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 自らの業務について、先々を考えていくというのは必要です。提出を求めなくてもいいんじゃないかなというところは検討していただきたいです。個々人が自分の仕事のマネジメントをするという意味では、反対するものではないですけれども、一律に提出して、ある時間を超えたら、校長面談となると、やはり先生たちの精神的な負担にもなると思うので、多忙化解消に向けて検討をお願いして、この項は終わります。

それでは、最後です。ちょっと時間がないですが、8款土木費4項都市計画費4目公園費に関連して、公園の草刈りの実施状況について伺いたいと思います。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 相馬委員の都市公園等の草刈りの実施状況についての

質疑にお答えいたします。

本市で維持管理しております都市公園につきましては、人々のレクリエーションの空間となるほか、緑による良好な都市景観の形成、オープンスペースの確保による都市の防災性の向上など、多様な機能を有する都市施設として、現在、143か所の都市公園を管理しております。

これら都市公園における草刈り作業につきましては、公園の規模や利用状況を勘案して、指定管理業務として指定管理者による作業、草刈り業務委託として業者による作業、公園愛護会緑化活動などの地域住民の御協力による作業、直営作業として市職員による作業を公園ごとに分担して行っています。

草刈りの作業回数につきましては、合浦公園や野木和公園など、多くの利用があり、規模が大きい公園につきましては年二、三回行っております。その他、主に町会や地域住民の方々が利用する比較的規模が小さい公園につきましては、原則、年1回行っております。

また、草刈りの作業時期につきましては、各町会からの要望を踏まえ、ラジオ体操や夏祭りなどのイベント実施前、小・中学校の夏季休暇前など、各町会と作業時期を調整し、草が繁茂する6月から8月にかけて計画的に作業を行っております。

今後におきましても、市民の皆様が安全で快適に都市公園を御利用いただけるよう、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えています。

○万徳なお子委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 答弁ありがとうございました。

ちょっと時間がないので、要望を述べさせていただきます。

冬は除雪、それで今の季節になると草刈りの要望が市民の方からとても多いです。昨年度、具体的に言うと桂木地区なんですけれども、公園の草が私の背丈ほども伸びていて、住民の方から、この草が伸びているところに女の子が連れ込まれて被害があったのよ、みたいな声を頂いていて、それで早速、市役所に連絡したら、すぐ対応してくださったんですけれども、そういう事案があったり、過去の要望が多かったところとかは、取りまとめをして、その要望に応じて、順番を決めたり、対応なさっているということでしたので、今の時期、一気に草刈りの要望があって大変だとは思いますが、やはり、その要望が強いところ、それから事件や事故があったところ、そういうところはチェックしていただいて、市民生活の環境を整えることを努力していただければと思いますので、この項は要望を話させていただいて終わりたいと思います。

これで、私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○万徳なお子委員長 次に、木村淳司委員。

○木村淳司委員 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）創青会、木村淳司です。

まず、6款農林水産業費2項林業費3目造林費に関連して、人工林の循環利用に

ついて質疑したいと思います。

近年、森林を持続可能な地域資源として捉え、地域活性化に役立てようという動きが日本各地でなされるようになりました。例えば、山形県白鷹町では「白鷹町森林とつながる暮らしビジョン」を定め、森林の保全や木材の利用、そして森林学習と総合的に森林・林業・木材産業の活性化を図っております。

本市も、民有地の人工林面積が1万ヘクタール以上あり、また、八甲田や青森ヒバの森林など、観光資源ともなり得る天然林も有することから、森林資源を生かした地域の活性化が可能と考えます。

木材の利用による地域産業の活性化をするに当たっては、伐採後に再び木を植える再造林を行う必要があります。再造林をしなければ、木材として利用可能な森林が一定の期間の間に育つことはなく、持続的な産業とはなり得ないからです。しかし、本県における再造林率は、近年、30%程度と低迷しております。

そこでお伺いいたします。本市における令和4年度の伐採面積及び人口植栽による更新面積をお示しくください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 木村委員の民有林における伐採面積及び更新面積についての御質疑にお答えいたします。

令和4年度における民有林の伐採面積につきましては、伐採及び伐採後の造林の届出書等により確認しておりまして、約91ヘクタールとなっております。また、令和4年度におきます民有林の人工植栽による更新面積につきましては、人工林の再造林が約2ヘクタール、天然の拡大造林が約0.2ヘクタールとなっております。なお、複層林の造成を目的に樹下に苗木を植栽する樹下植栽については約15ヘクタールとなっております。

○万徳なお子委員長 木村委員。

○木村淳司委員 非常に、人工植栽、再造林の面積がかなり低迷をしているという状況だと思います。

再造林の推進に対する事業として、宮崎県都城市では、市内の伐採箇所所有者82名に再造林を促すチラシを配布しております。森林の伐採を行う際は、先ほど、農林水産部長からも答弁ありましたとおり、森林の所有者の住所等を記して、伐採届を提出することになっておりますので、チラシを送付することは可能と考えます。

更新方法についても、伐採届の提出の際に、伐採届に記載することとなっておりますが、伐採届の提出から伐採まで最短でも30日ということになっておりますので、人工植栽したほうがいい、例えば道路に近いとか、これから人工林として管理ができそうなところに関して、天然更新、再造林にしないということになっている場合には、ぜひ再造林の指導をしていただきたいなと思っております。

再造林率の低迷をはじめとする森林の手入れが行き届かない問題の解決策として、森林経営管理制度を活用して、所有者が細かく分かれている森林を市でまとめ

て、いわゆる集約化に取り組むことが挙げられております。また、ただ集約するだけではなくて、その後の適切な経営管理策を取ることが森林の手入れ不足への対応に当たっては重要と考えます。

昨年12月の市議会で、経営管理制度の取組、集約後の取扱いについて、集約されても、森林経営に十分な規模が確保できないこと、また、搬出するための林道が周辺になく、あるいは狭小——狭いということですね、道路が狭くて、林業経営に適した森林として再委託することができないことから、市が自ら経営管理を行っているところとしておりました。

そこで、お伺いいたします。市で行う集約後の経営管理の内容をお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 森林経営管理事業に係る再度の御質疑にお答えいたします。

現在、森林経営管理事業による森林管理権集積計画に基づき、本市が管理している森林は約32.4ヘクタールとなります。このうち、青森地区が約7.5ヘクタール、浪岡地区が約24.9ヘクタールとなっております。

本市が管理している当該森林の管理内容につきましては、令和4年度におきましては、青森地区の約1ヘクタール、浪岡地区約の2.5ヘクタールにおきまして、除伐、枝打ち及び保育間伐等の施業を行っているところであります。また、令和5年度におきましては、青森地区の約1.8ヘクタール、浪岡地区の約6.4ヘクタールにつきまして、除伐及び保育間伐等の施業を行う計画となっております。

○万徳なお子委員長 木村委員。

○木村淳司委員 この集約化した箇所なんですけれども、市で集約化の計画等を公表しておりまして、その図面を見ますと、地区ごとというか、ある程度の区域の中にぽつぽつと森林がある、市が経営管理する集約化した森林があるという状態になっておりまして、実際、今、施業の予定というところでも、青森地区の場合は、昨年度は約1ヘクタール、今年度は約1.8ヘクタールについて、除伐や保育間伐などの管理を行っているということです。この約1ヘクタールとか、約1.8ヘクタールというのは、森林でいうと非常に細かい単位ということで、集約化による管理のメリットというのがなかなか出せていないというのが現状かと考えます。

結局のところ、森林所有者個々の状況が様々なため、経営管理制度によって、実際に森林を経営管理するための集約化というのがままならない。意向調査をして、森林所有者の方に、市に経営を預けるか、それとも自分でやるかというふうに聞きますと、ばらばらと意向が出てきて、どうしても、まとまらないという状況にあるのかと思います。よって、経営管理制度による森林の整備には限界があるとも考えられます。

令和元年度から始まった森林環境譲与税も、森林経営管理制度に使わなければならないというような向きもありますが、実際には、都道府県や市町村によっては、

森林環境譲与税を経営管理制度の推進以外の施策に活用して、成果が出ているところもあります。林野庁も、森林環境譲与税は必ずしも森林経営管理制度の推進を目的とするものではない旨を示しているところです。ですので、ぜひ、柔軟に考えて、実際の集約化等に、青森市の森林が実際によく経営管理されるようなやり方を考えていただきたいと思います。

また、森林を伐採した後、再び木を植えることができるようにし、森林資源の循環利用を確保するためには、林業の採算性向上が必要です。そのためには、地域内で地域産木材を使用する需要を創出することが有効な手段の一つです。

まず、公共施設の木造・木質化が挙げられます。木造での公共施設整備については、館山議員からも常設化するねぶた小屋を木造でというお話もあったところです。

さて、今後、青森市で整備が予定される公共建築物の筆頭として、県と青森市の共同経営・統合新病院整備が挙げられます。

病院への木材利用については、日本建築学会で発表された医療施設の木造・木質化の効果に関する研究でも、木造・木質化をする前と比べ、来院者は、温かみがある、リラックスできると感じていることが示されております。

木質化である場合、木造ではなくて、内装木質化の場合であっても、事業費の2分の1以内かつ建築工事費の3.75%を上限に林野庁の補助金の対象になることから、統合新病院における地域産木材の利用を積極的に検討すべきと思いますが、市の考えをお示しくください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 統合新病院における地域産木材の利用についての再度の御質疑にお答えいたします。

共同経営・統合新病院整備につきましては、令和4年8月に取りまとめた共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項に従い、令和5年度中を目途に共同経営・統合新病院に係る基本構想・計画の策定作業を行っているところであり、計画策定後は、設計など、所要の準備を進めることとしております。

公共建築物における地元産材の利用につきましては、青森県においては、青い森県産材利用推進プランを、また、本市においても、青森市木材利用促進基本方針を定め、積極的に地元産材の利用を促進することとしております。統合新病院の整備に当たりましても、これら方針等の趣旨を踏まえ、今後、関係機関等と調整を図りながら、検討を進めてまいります。

○万徳なお子委員長 木村委員。

○木村淳司委員 ありがとうございます。

もちろん、公共施設の整備に当たって、地域産木材を利用する場合にも、森林環境譲与税の利用が可能です。また、地域産木材の利用が統合新病院の整備において実際に使われるよう、今後、検討が進められる統合新病院の施設の詳細な設計の中に、ぜひ具体的に、木材の使用箇所など、例えば、エントランスホールの壁材とし

て地域産木材を使用することのように盛り込んでいただくよう要望いたします。

市民病院は、令和2年3月より、夜勤の看護師の不足により、1病棟を休棟していると聞いております。医療従事者の確保が統合新病院でも大きな課題となるのは間違いありません。先ほど紹介した研究によると、医療施設の木質化は、患者だけではなく、医療従事者をはじめとするスタッフが休憩時間にリラックスして過ごせるようになったなどの効果もあるとのこと。つまり、木造・木質化による魅力のある職場環境づくりは医療従事者の確保にもつながる可能性があります。

さて、本格的に地域産木材の利用を進めていくとなると、まとまった量の木材を計画的に供給することが必要です。民有林ですと、その伐採は、その時々で個々の所有者が決めることであって、なかなか計画的な伐採が難しいのが現状です。

そこで、他市町村では、市有林——市が保有する森林ですね、市有林であるとか、市が権利を有する森林を計画的に伐採・再造林して、木材を供給する例もあります。こうした取組で、地域産木材の流通ルートの開拓などを図り、民有林へも波及させていくという取組をしております。

そこで、まず、お伺いいたします。本市における市有林の状況についてお示しく下さい。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 市有林の状況についての再度の御質疑にお答えいたします。

本市では、森林の多面的機能の発揮、林業の振興等を図るため、市有林の管理を行っております。その面積は、内真部・前田市有林が201.42ヘクタール、鶴ヶ坂市有林が314.05ヘクタール、前岳市有林が48.04ヘクタール、合子沢市有林が136.64ヘクタール、浅虫市有林が8.87ヘクタールの合計で709.02ヘクタールとなっております。

この市有林に植栽されております樹種につきましては、スギが大半を占めておりますが、その他、ヒバ、カラマツ、アカマツなどとなっております。

林齢につきましては——林の年齢であります。林齢につきましては、スギは平成29年に植栽した7年生のほか、29年生から97年生まで幅広く生育しているところでもあります。また、ヒバ、カラマツ、アカマツなどの針葉樹につきましては40年生から212年生となっております。

この市有林の主伐・間伐及び下刈りなどの施業内容につきましては、令和3年に実施いたしました市有林現況調査の結果に基づき、計画しているところでもあります。この計画では、令和4年度から令和13年度までの10年間で、主に間伐を中心に約240ヘクタールの施業を行うこととしております。

なお、主伐期を迎えております樹木につきましては、木材価格や生育状況等を踏まえ、また、現場状況も確認した上で、計画的に伐採してまいりたいというふうに考えております。

○万徳なお子委員長 木村委員。

○木村淳司委員 ありがとうございます。

合計で700ヘクタール以上あるということで、市の大きな財産ではないかと思いません。

もう1つ、市が森林に関して権利を有しているものとして、分収造林があります。青森市における分収造林は、青森市が財産区と契約を行い、財産区の所有する土地に青森市が木を植えて、一定期間を育て、最終的に、この木を販売して伐採し、その収益、つまり販売代金を、あらかじめ青森市と財産区で契約して、一定の割合で分収する制度というふうに承知しております。この分収造林も、今後、市の大切な財産ですので、今後の取扱いを考えていかななくてはならないと考えております。

そこでお伺いいたします。立木について——立ち木ですね、立ち木について、市が財産区と契約している分収造林の状況についてお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 財産区との分収造林についての再度の御質疑にお答えいたします。

現在、本市におきましては、5者の財産区との間で分収造林契約を締結しております。その面積であります。深沢第一財産区が92.77ヘクタール、八重菊第一財産区が164.29ヘクタール、八重菊第二財産区が47.6ヘクタール、新城財産区が153.77ヘクタール、浪岡財産区が41.27ヘクタール、合計で499.7ヘクタールとなっております。

この分収造林の樹種につきましては、主にスギ、カラマツ、アカマツ等となっております。令和5年時点で、林齢が46年生から75年生となっております。これらの主伐期につきましては、契約により、時期を定めている財産区が1者、協議で決定するものとしている財産区が4者となっております。

なお、分収造林により、主伐期を迎えている樹木につきましては、財産区の意向を確認しながら、計画的に伐採をしているところであります。

○万徳なお子委員長 木村委員。

○木村淳司委員 民有林においては、地域の自然資源という意味で、また、市有林であるとか、市が財産区と契約している分収造林に関しては、市が権利を有する市有の財産として利活用していくべきだと考えます。

市有林や分収造林では、昔、市が公費を投じて、森林を造成しているわけですから、これは投資を回収するという意味で、可能な箇所に関しては積極的に伐採・再造林を実施して、その投資を回収するべきと考えます。

そうすると再造林費用——木が植えられないのに切ってはいけませんので、じゃあ、植えられるのかというところが問題になるかと思えます。ただ、これに関しても、現在は、大体3分の2以上が補助金によって充当されているという状況です。

例えば、木を植えてから5年目までにかかる費用は、1ヘクタール当たり約180

万円とされています。この3分の2が補助金で充当されるとすると、実際の持ち出しは約60万円ということになります。例えば、1ヘクタール当たり100万円で立木が売れた場合は40万円が手元に残るということになります。よって、市有林や分収造林の伐採・造林の推進は、本市の林業政策上の課題である再造林を推進しながら、同時に歳入を生む可能性もあると考えます。

しかし、この一種の財産運用をうまく行うためには、森林の場所や生育の状況、木材の市況や林業事業体の監督など、専門知識や経験を有する人材が絶対に必要です。市町村における専門人材確保の支援の措置も用意されております。地域林政アドバイザー制度というのがあります。

地域林政アドバイザー制度とは、森林・林業に関する一定の専門資格を有する個人または有資格者が在籍する法人に対して、施策の企画立案などの業務を委嘱することができる制度です。市町村が地域林政アドバイザーの雇用や委託に要した経費については、1人当たり500万円を上限として、7割が特別交付税措置の対象となります。また、この特別交付税措置を受けた残額、つまり市町村負担分となる残りの3割、これも森林環境譲与税を財源として充当することもできるものと考えられます。

地域資源の活用による地域活性化、そして、市有財産である森林の活用、市有林であるとか、分収造林を活用して、歳入の増加・確保まで見据えて、人材確保の制度を活用して、森林林業政策を推進していただくことを要望して、この項を終わります。

次に、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費に関連して、環境に配慮した農業の推進についてお聞きいたします。

現在の日本は、化学肥料原料のほとんどを輸入に依存しており、窒素は、国産が4%、リンとカリウムは、ほぼ全量を輸入しております。近年、円安や運送コストの上昇により、化学肥料の価格が高騰しております。これは、農業経営を非常に圧迫しているとお聞きしております。地域の農業を将来にわたって維持していくためにも、耕畜連携などの取組を今後も推進して、未利用資源を活用することで、輸入に依存しない農業の在り方を目指すことは、大変、重要と考えます。

昨年施行されましたみどりの食料システム法でも、地域農業の持続的発展のための取組として、環境負荷の低減を図ることとされており、有機農業等を推進するとしています。この法律では、国が示す基本方針に基づき、都道府県と市町村が連携し、基本計画を策定することとなっております。令和5年3月31日に、この基本計画が策定されたところと聞いております。

そこで、お伺いします。この内容についてお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 木村委員のみどりの食料システム法に基づく基本計画の策定状況等につきましての御質疑にお答えいたします。

国におきましては、みどりの食料システム戦略を令和3年5月に策定し、その実現のため、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」、いわゆるみどりの食料システム法を令和4年7月に施行したところであります。

同法におきましては、国が示す基本方針に基づき、都道府県と市町村が連携し作成した基本計画を踏まえ、地域の農林漁業者等が土づくりや化学肥料・化学農薬の使用削減等の具体的な活動をまとめた実施計画を作成し、この認定を受けることで、その実施計画に基づき、環境負荷低減に取り組む生産者や新技術の提供等を行う事業者が税制上の優遇措置や資金制度等での優遇を受けられることとされております。

これを受け、本県におきましても、令和5年3月に青森県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画を策定したところであります。この計画の計画期間は、今年度から令和9年度までの5か年間となっております。その中では、環境負荷の低減に関する目標として、低成分肥料の活用数量の増加、青森県特別栽培農産物の取組面積の拡大、有機農業の取組面積の拡大等を設定しております。また、これらの目標を達成するため、土づくりや化学肥料・化学農薬の使用低減の取組を一体的に行う事業活動、温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動、農林水産大臣が定める環境負荷低減事業活動の3つの環境負荷低減事業活動等を推進することとしております。

今後につきましては、県に確認したところ、青森県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画に基づき、地域の農林漁業者等が策定する環境負荷低減事業活動実施計画の認定手続を9月から開始する予定としております。また、これに併せまして、市町村に対する説明会も実施する予定であるということでお聞きしております。

○万徳なお子委員長 木村委員。

○木村淳司委員 最後に、認定手続を9月からということ、もう一月半しかないということ、もうほとんど時間がありません。これは県の事情によるもので、市では、なかなか、いかんともし難いところがあったと思います。ただ、県に対して、早急な認定要領の策定の要望、それから認定要領が策定されましたら、市内農業者等への周知にぜひ努めていただきたいと思います。

今後の取組をスムーズに進めていく上では、これまでの取組を基礎にしていくことも必要と考えます。

そこで、伺いたします。青森市での環境に配慮した農業の取組についてお示しくください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 本市における環境に配慮した農業に関わる再質疑にお答えいたします。

本市におきましては、国の環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、有機農業に取り組む農業団体に10アール当たり1万2000円を交付しております。令和2年度におきましては2団体、120アールの取組に対し、支援を行ってきたところであります。

また、地域内で発生・廃棄される残渣や余剰生産物などを減らし、これらを資源として……（発言する者あり）先ほどの実績であります。大変失礼いたしました。令和2年度と申し上げましたが、正しくは令和4年度でありますので、お詫びし、訂正させていただきます。令和4年度においては2団体、120アールの取組に対し、支援をさせていただいたところであります。

また、地域内で発生・廃棄される残渣や余剰生産物などを減らし、これらを資源として再活用し、循環させていく、いわゆる地域循環型農業にも取り組んでいるところであります。

具体的には、1つに、市内米農家の御協力の下、農業者以外の方でも稲わらを自由に持ち帰り、家庭菜園等で活用いただける稲わらふりーでんの市内70か所の圃場での開設、2つに、旧畜産振興センターでの八甲田牛の子牛生産等において、市内の複数の米農家から乾燥・精米時に排出されるもみ殻を受け入れ、牛舎の敷料としての有効活用を行っております。また、3つには、旧畜産振興センターで飼育されている牛の排せつ物の堆肥化及び飼育牛の飼料となるトウモロコシ畑への肥料としての散布などに取り組んでおります。

今後、引き続き、環境に配慮した農業の普及促進に取り組んでまいります。

○万徳なお子委員長 木村委員。

○木村淳司委員 環境保全型農業直接支払交付金事業についてです。こちらは、交付条件が複数の農業者で構成される法人、または取組面積が自身の耕作する農業集落の耕地面積のおおむね2分の1以上となる農業者の個人の方というふうになっているところと承知しております。

環境配慮型農業を地域ぐるみのものにしていかなければ、こういった交付金の対象にもならないということで、取組がなかなか増えていかないところがこういったところに原因があるんじゃないかと考えます。

市としても、まず、様々な形で、こうした交付金のメリットなどを周知していただいて地域ぐるみでの取組を推進していただきたいと要望いたします。また、耕畜連携についても、飼育牛の飼料高騰などが聞かれております。引き続きの取組をお願いいたします。

次に、県内各市町村における取組をお知らせください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 県内における環境に配慮した農業の取組状況についての再度の御質疑にお答えいたします。

初めに、国では、農業の発展を図ることを目的に、平成18年に有機農業の推進に

関する法律を制定しております。また、平成23年には、地域内で農業者が連携し、環境保全に効果の高い営農活動に取り組めるよう、環境保全型農業直接支払交付金事業により、有機農業等に取り組む農業者団体等を支援しているところであります。

さらに、県におきましては、国が定めた特別栽培農産物に係る表示ガイドラインを基に、青森県特別栽培農産物認証制度を設け、減農薬栽培の普及拡大を図っているところであります。

このような中におきまして、青森県内におきましては、黒石市及び五戸町におきまして、農業者や事業者及び地域内外の住民を巻き込み、地域ぐるみで有機農業の生産から消費に取り組むオーガニックビレッジを宣言しているところであります。具体的には、黒石市では、国のみどりの食料システム戦略推進交付金を活用しながら、有機農業の普及や販路開拓等の取組を進めております。また、五戸町では、有機農業に取り組む人材の育成や、スーパーにおける有機農産物コーナーの設置など、環境に配慮した農業の推進に向けた取組が進められているところであります。

○万徳なお子委員長 木村委員。

○木村淳司委員 新規就農を志す方や新規就農した方にお話をお聞きしますと、有機栽培など、環境配慮型の農業に関心がある方が、やっぱり一定数いらっしゃいます。理由をお聞きすると、新規参入者は小規模な面積での営農となる。それで、資金がないので、機械購入による規模の農業は非常に難しい。ですので、他と差別化できる農産物を作って、単価を上げて、営農を軌道に乗せたいという趣旨のお話をされている方が多いです。もちろん環境に良いものなど、理念もあるんでしょうけれども、経営的な判断の中で、有機農業が注目されていると考えられます。

青森市では、「移住してはじめよう♪青森で農業♪」として、農作業を2泊3日で気軽に体験できる青森市短期就農体験モニター事業であるとか、最短2週間から就農に必要な基礎知識や技術を学べる農業インターンシップなどを行い、新規就農者の獲得にも力を入れているところと承知しております。

環境配慮型の農業は、営農に関する選択肢を増やすことで新規就農者の獲得にも意義があると考えます。先行する黒石市や五戸町などに続いて、様々な支援措置を取っていただいて、環境に配慮した農業を推進していただくことを要望して、この項を終わります。

次に、10款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費について、青森市中世の館について質疑いたします。

現在、世界は急速な変化のただ中にあることは間違いありません。未来を生き抜く子どもたちにとって、自ら立つ自立の精神と同時に、迷ったときに立ち戻れるふるさとへのあふれる郷土愛を育むことは非常に重要だと考えます。今回は、郷土愛の育成と公共施設の管理、ここを関連付けて質疑したいと思います。青森市中世の館についてです。

中世の館、これは青森県を代表する中世城館である国史跡浪岡城跡から出土した

出土品の展示を中心とした展示室と文化ホール、さらに研修室などに転用された旧浪岡小学校の校舎を備えた社会教育施設です。

昨日、私も、ちょっとプライベートで行ってきたんですが、浪岡出身の職員の方が中世の館に対する思い入れを熱くお話してくれたのが非常に印象的でした。市の職員の方なら、これはちょっと分かるんですけども、中世の館は指定管理ですので、浪岡御出身といっても民間の方なわけです。アスパムや三内丸山でも、職員の方が管理を一生懸命していらっしゃると思うんですが、こういった自身の人生と結びついたような思い入れの強さというのは、やはりないんじゃないかなというふうに思います。そういった思いの籠った施設ですから、どんどん子どもたちの教育活動に使っていただきたいと考えます。

そこで、まず、お伺いします。中世の館での令和4年度の小・中学校の教育活動における利用状況についてお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 木村委員の中世の館についての御質疑にお答えいたします。

中世の館は、先ほど、委員からもありましたけれども、国史跡浪岡城跡から出土いたしました遺物を中心とした展示室と文化ホール等を備えた複合施設でありまして、芸術、文化、歴史の鑑賞及び発信の場として利用されております。

主な施設となる第1展示室では、史跡浪岡城跡の発掘調査の成果を展示いたしまして、中世の日本における津軽の位置づけが理解できるような内容となっており、第2展示室では、浪岡地区の縄文時代から平安時代を中心に、浪岡城時代前後の遺物や絵図を展示しております。

委員お尋ねの中世の館の令和4年度におけます小・中学生の利用実績につきましては、小学生芸術鑑賞教室や各学校の校外学習等で約1780人となっております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 木村委員。

○木村淳司委員 ありがとうございます。

この中世の館は、浪岡地区に絞った歴史を展示しているということで、かなり深い展示がされているというふうに私も感じました。また、地元に住んでいる方が来ると、意外と自分の地区を描いた古地図なんかもあって、そういうところは非常に意義があるんじゃないかと思っております。

この中世の館については、小倉議員であるとか、天内委員が、度々、御指摘されているように、屋根に遠くから見てもはっきり分かるほど、赤いさびが、多数、生じております。中世の館は、先ほど御答弁いただいたように、学校行事はもちろん、また、成人式でも使われているということでした。やはり思い出に残る街の象徴がさびだらけでは、子どもたちの郷土愛も少し陰りを帯びてしまうのではないのでしょうか。

そこで、お伺いいたします。屋根のさびが生じている部分の修繕についてお示しください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 中世の館についての再質疑にお答えいたします。

中世の館は、国史跡浪岡城跡の発掘調査の出土品の展示や浪岡地区の芸術の拠点といたしまして、平成4年8月に開館いたしまして、その後、令和2年3月には、展示コーナーの一部を改修し、国史跡高屋敷館遺跡の出土品等を新たに展示し、リニューアルオープンいたしました。

中世の館は開館から30年以上が経過し、建物及び設備につきましても老朽化によります修繕箇所が増えてきている状況にありますことから、教育委員会では、これまで、施設に必要な不可欠な設備を優先として修繕を行ってきたところでありまして、近年では、令和3年度におきまして、移動観覧席ガイドローラーの交換修繕、また、令和4年度には、舞台ロープ交換修繕などを行ったところがあります。

木村委員お尋ねの中世の館の屋根につきましては、屋根全体にさびが生じ、建物全体の景観を損ねていることは把握しておりまして、これまでも、市議会議員の皆様をはじめ、地域の方々などから修繕に係る御要望を頂いていることなどを踏まえまして、本定例会に屋根塗装工事等の経費といたしまして約4030万円の予算案を提出し、御審議いただいているところでもあります。

本予算について御議決いただければ、早急に屋根塗装工事に着手いたしまして、12月上旬までには工事を完了したいと考えているところでもあります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 木村委員。

○木村淳司委員 本格的な修繕を今回の補正予算に盛り込んでいるということで、大変うれしく感謝いたします。

これは、先ほど、御答弁にありましたとおり、浪岡在住の市議会議員の先輩諸氏のおかげかと思えます。今回、私が質疑させていただきましたけれども、これは、本当に、地域の皆さん、そして市議会議員の先輩諸氏の質疑があつてのことと思えます。

こうした文化・教育施設については、機能に問題がないからといって放置するのではなくて、ぜひ、郷土への誇り、いわゆるシビックプライドの観点も考慮して、修繕を積極的にしていただきますよう要望して、この項は終わります。

引き続き、次は、公共施設に関連して、公共施設全体の計画等についてお伺いしたいと思います。2款総務費1項総務管理費3目財産管理費に関連して、お伺いいたします。

西市長は、さきの青森市長選挙において、棟方志功記念館、青森市立図書館跡、中央市民センターなど、「文化的資源を擁する松原地区のまちづくりビジョンの策

定」を掲げました。この市議会でも、大いに議論しております。

棟方志功記念館は、当然として、中央市民センターも建設から相当の年数が経過しており、このビジョン策定は早急に進めるべきと考えます。と同時に、この松原地区のまちづくりビジョンが策定された場合、青森市全体の公共施設の在り方にも影響を与えるのではないかと考えます。

例えば、ビジョンにおいて、中央市民センターが建て替えになったとしても、現在と同じ規模で同じ役割となるとは限りませんし、棟方志功記念館も必ずしも棟方志功の作品の展示を主とする現在の在り方ではなくて、魅力ある建物を生かした複合的な目的に、人々が集う中で、棟方志功作品に触れるというものになるかもしれません。すると、青森市全体の公共施設の配置や役割やバランスも変わってくると考えます。よって、青森市の将来の人口推計などにも基づき、公共施設の配置や役割、管理運営方法などについて改めてよく検討する必要があると考えます。

そこで、お伺いいたします。今後の本市の公共施設の管理における方針をお示しください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 木村委員からの青森市ファシリティマネジメント推進基本方針についての御質疑にお答えいたします。

本市の公共施設等につきましては、その大半が昭和40年代から昭和60年代前半にかけて集中的に整備されたものとなっており、今後、多くの公共建築物が老朽化に伴う大規模改修や更新の時期を迎え、これら全てを維持・更新しようとした場合、多額の財政需要が見込まれる状況にあります。このような現状を踏まえ、市では、平成28年2月に、公共施設等、全体の統一的なマネジメントの取組方針を定めました青森市ファシリティマネジメント推進基本方針を策定いたしました。

当該方針では、必要な行政サービス水準を確保しつつ、公共施設等の総量抑制を図ることとし、施設の更新が必要な場合には、その利用状況や耐用年数等を踏まえ、施設配置のバランスにも考慮しながら、周辺既存施設との統合による複合化を原則とすること、また、定期的な点検や計画的な維持管理などを行うことにより、公共施設等の長寿命化を推進することなどを定めております。

今後におきましても、当該方針に基づき、長期的な視点を持って、財政負担の軽減と平準化及び公共施設等の配置の最適化の実現に向けた取組を進めてまいります。

○万徳なお子委員長 木村委員。

○木村淳司委員 計画の中で、施設の複合化を進めていくということでした。

複合化は、例えば、学校敷地の中に、福祉館であるとか、消防団の屯所を設置するというのを、これまで市でできてきているというふうに承知しております。

大阪府守口市では、学校統廃合を契機に、新設した小学校で、交番と集会所と小学校を同じ敷地内に複合化させた例もあります。こうしますと、子どもたちの安全

という面でも非常に向上しますし、集会所を利用する方など、地域との交流もできます。警察としても、子どもや地域の様子をつぶさに見たり、実際に話をしたりして、情報を入手できますので、治安維持に大きなメリットがあるというふうに感じているということでした。

よって、複合化というとマイナスのイメージを持たれがちですが、人口減少時代に突入した以上、公共施設の在り方も変わっていくのは自然なことと考えます。重要なのは、施設の数が減っても、地域全体の公共サービスがより便利になったり、質が向上するというような姿をそれぞれの地区で示していくことが重要と考えます。こうした姿勢が、統合によって複合化した場合でも、地域住民の方の理解を得ることにもつながるのではないのでしょうか。また、地域住民の方に、こうした理解をしていただくためには、具体的に公共施設の配置や役割、管理運営方法などの見通しを示していくことが必要と考えます。

大まかな方針については、御答弁のとおり、青森市ファシリティマネジメント推進基本方針に示しているところです。実際の公共施設管理に当たっては、この青森市ファシリティマネジメント推進基本方針の下に個別施設計画というものを策定して管理していくこととなっています。

そこで、お伺いたします。本市の個別施設計画の整備状況についてお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 個別施設計画の策定状況についての再度の御質疑にお答えいたします。

青森市ファシリティマネジメント推進基本方針では、学校、市営住宅、コミュニティ施設、橋梁、水道施設、公共下水道施設につきまして、その特性を踏まえた個別施設ごとの長寿命化計画、いわゆる個別施設計画の策定を行うこととしております。

現在、本市では、同方針におきまして、個別施設計画の策定を行うこととした6種類の公共施設等の個別施設計画を策定しているほか、道路、公園施設、林道橋、農道橋を加えた10種類の公共施設等において、個別施設計画を策定しております。

○万徳なお子委員長 木村委員。

○木村淳司委員 いろいろ個別施設計画を立てて、それで管理をしていく、それに従って、予算等がついて、修繕などをしていくということだと理解しました。

いろいろ個別施設計画がありますが、住民にとって身近な公共施設として、市民センターなど、コミュニティ施設が挙げられます。そこで、コミュニティ施設の個別施設計画については、青森市コミュニティ施設配置見直し基本方針というものがあるということと承知しています。

こちらの方針が策定されたのは平成25年度で、コミュニティ施設の耐用年数や更新等にかかる費用の概算値が示されており、当時としては非常に意欲的なもの

だったのではないかと考えます。

ただ、いかにせん策定から年数が経っておりますので、今後、予算化などを含めた将来に向けたコミュニティー施設の在り方を改めて市民に示す必要があると考えます。

そこで、伺います。この青森市コミュニティー施設配置見直し基本方針を現在の市の状況に合わせて改定すべきと考えますが市の見解をお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 基本方針の改定についての再度の御質疑にお答えいたします。

本市では、平成26年3月に、コミュニティー施設の具体的な配置見直し案の検討を行う際の大きな考え方を整理いたしました青森市コミュニティー施設配置見直し基本方針を策定しております。同方針は青森市ファシリティマネジメント推進基本方針におけるコミュニティー施設の個別施設計画として位置づけております。

この基本方針では、1つに、施設総量の縮減、2つに、施設の安全性の確保、3つに、施設配置の適正化、4つに、施設の有効活用と効率的な管理の4つの基本的な考え方を掲げており、原則として、特定のコミュニティー施設で施設更新や大規模改修などの多額の財政負担の検討が必要になる際に、当該コミュニティー施設の具体的な配置見直し等の検討に着手することとしております。

コミュニティー施設の配置見直し等に当たりましては、本基本方針に掲げる4つの基本的な考え方にに基づき、総務部、企画部及び施設所管部で構成いたします庁内調整組織の青森市ファシリティマネジメント推進会議等におきまして、当該施設の配置見直し等の方針を決定し、取組を進めていくこととしております。

今後におきましても、青森市ファシリティマネジメント推進基本方針等に基づき、長期的な視点を持って、財政負担の軽減と平準化及び公共施設等の配置の最適化の実現に向けた取組を進めてまいります。

○万徳なお子委員長 木村委員。

○木村淳司委員 答弁ありがとうございました。

個々の施設について更新するとなったときに、会議を開いて、そこで在り方などを検討して、それを公表していくという、時期が来たら予算化をして、公表していくということになっていると理解しました。

個別施設計画といっても、上位計画である青森市ファシリティマネジメント推進基本方針の繰り返しになってしまっているような印象もちょっと持ちました。具体的な地域ごとの将来的なコミュニティー施設の配置状況の見込みなどについて、踏み込んで記述をしますと、確かに住民の方からすると、うちの近くの施設がなくなって、不便になるんじゃないかというような様々な憶測を呼んで、かえって行政コストが増大するということも考えられます。

しかし、特定の施設で施設更新や大規模改修など、多額の財政負担の検討が必要になる際に、当該コミュニティー施設の具体的な配置見直し等の検討に着手すると

ということですが、それこそ、住民の方にとっては、突然、降って湧いた話として、統合するとか、なくなってしまうということになりかねませんし、行政としても、じっくり意見を吸い上げる機会がなくなってしまうと思います。

私としては、松原地区のビジョンを策定した後、こうした公共施設の個別施設計画についても、市全体の計画として、ぜひ、住民意見を反映しながら、できるだけ具体的な内容にしていき、その計画に従って、順次、予算化していくという形にしていくということがいいのではないかと考えております。そうしたことを要望して、私の質疑を終わります。

ありがとうございました。

○万徳なお子委員長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時10分からといたします。

午後0時9分休憩

午後1時10分再開

○万徳なお子委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、工藤健委員。

○工藤健委員 市民クラブの工藤健です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、要望を2点。道路交通法の改正によりまして、自転車に乗車する場合は、ヘルメット着用が努力義務となりました。一般質問でもありましたけれども、自転車事故での死亡の原因の7割が頭部への致命傷で、ヘルメットを着用するかしないかでは2.3倍の致死率だとされております。

青森市の中学校で自転車通学を認めているのは、浪岡、北、荒川、筒井、戸山、そして東中学校の6校であります。6校とも、自転車通学時にはヘルメット着用を義務化しておりますが、学校指定の統一されたヘルメットで、通称ドカヘル、タコ焼きヘルメットと言われる、いわゆる工事現場のヘルメットのような形状であります。ただ、戸山中学校は、自転車通学が少ないので、学校指定のヘルメットはないということで、筒井中学校は、小学校からのヘルメットの持ち上がりもあって、学校指定以外でもオーケーということでもあります。ただ、他の4校は、学校指定以外には許されていない。

実は、自転車用のヘルメットは、衝撃を受けた時、壊れるようになっているそうです。割れるようになっている。それで衝撃を吸収するんだそうですけれども、中学校のヘルメットはSGマークこそついておりますけれども、頭部への衝撃を吸収しきれないとも言われています。このドカヘルですけれども、いわゆる重い、臭い、

かっこ悪いで、学校への通学には我慢して使っていますが、校外で自転車に乗るときは、実用性とファッション性でも身につける生徒は、まずいないということです。価格は、学校指定ヘルメットが3000円前後であります。自転車専用ヘルメットも、今は安全基準を満たしたもので、軽量で蒸れにくく、デザイン性に優れたものが、比較的、安く販売されております。

要望ですけれども、もちろん、通学時のヘルメット着用義務、これは従来どおりでいいんですが、通学時のヘルメットは、学校指定以外でも、いわゆる自転車対応のもので安全基準を満たしていれば許可をしてもらいたいと思います。小学生にヘルメットを着用させている保護者も多いですし、そのまま中学校へ持ち上げられるように、さらには高校へも、そのヘルメットを持ち上げられるようにしていただければと思います。重い、臭い、かっこ悪いという問題も解決して、少しでもヘルメットの着用と生徒の安全につながればと思います。最終的には、中学校の判断にはなるんですけれども、教育委員会からも依頼していただければと思います。

それで、もう1つですけれども、この夏も暑くなってきました。議場、議会棟の外へ出ると、蒸し暑さも感じて、青森であっても、やはり冷房なしには厳しい夏です。それで、おかげで子どもたちは冷房の効いた教室で快適に学ぶことができしておりますが、相変わらず職員室は冷房がありません。それで、教育委員会は空調が効いておりますけれども、学校現場の職員室は暑くて大変だと。うだっている中で効率的な仕事もできませんし、何が働き方改革だよという声も聞こえてまいります。そんな職場環境で若い人は働こうと思うのでしょうか。ということも含め、改めて、快適な教育現場であってこそ、子どもたちに向き合えると思いますので、職員室の冷房設備の整備を要望いたします。

では、質疑に入ります。

まず、今定例会の補正予算に計上しております国内交流推進事業の屋久島との交流について、事業の概要をお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。浪岡振興部長。

○館山公浪岡振興部長 国内交流推進事業（浪岡）の概要についての御質疑にお答えいたします。

当該事業につきましては、今年度、屋久島が世界自然遺産登録30周年を迎えることを記念いたしまして、本市と友好盟約を締結しております屋久島町から、町長や町議会議長のほか、屋久島太鼓保存会の方々を招致し、浪岡北畠秋まつり火おこしの会場で屋久島太鼓の演奏を行っていただく事業であり、関連予算を今定例会で御審議いただいているところであります。

本市と屋久島町との交流は、平成3年に中学生交換ホームステイが開始されたことを契機に、平成12年8月に旧浪岡町と旧上屋久町で友好盟約を締結したことにより、以降、友好都市として、交流を継続しております。その後、平成22年1月に、合併後の青森市と屋久島町で改めて友好盟約を締結しており、これまで両市町の間

でねぶたと屋久島太鼓を相互に派遣するなど、文化交流も行ってきております。

なお、この中学生交換ホームステイは、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度から中止しておりましたが、今年度から再開することとなり、今月24日から、浪岡中学校の1年生3名が屋久島町に派遣される予定となっております。

市といたしましては、今後も、青森市と屋久島町の住民による様々な交流を通じて、両地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

平成3年から続いているということですので、もう30年以上です。それで、旧浪岡町時代の両町民が知り合いだったということがきっかけだということを知っていますが、その間、ねぶた運行も4度あったということで、素晴らしい交流だと思います。ありがとうございました。

他にも、青森市が国内の都市と交流している事業は、多くの分野があると思えますけれども、新型コロナウイルス感染症によって、ここ数年、思うように交流はできなかったと思います。ようやくですが、再び活発になってきたことはとても嬉しいと考えています。

たくさん国内交流がある中で、津軽海峡を挟んでの青函ツインシティ交流、これも、行政・民間を含めて、たくさんの交流を重ねてきております。この春以降、青森市、そして函館市、双方の市長が変わりました。今後の交流について、青森市は、どのように考えているのかお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 青函ツインシティの取組についての御質疑にお答えいたします。

青函ツインシティは、青森・函館の両市が文化、スポーツ、観光、経済等の幅広い分野で積極的な交流を図り、末永い友好親善と将来の飛躍的な発展を念願し、平成元年3月に盟約を締結、同年4月に青森・函館ツインシティ推進協議会を設立し、教育・文化やスポーツなどの分野において交流を進めてまいりました。

当該協議会ではありますが、毎年度、事業計画を定め、同計画に沿って、取組を推進しております。令和5年度にありましても、青函ツインシティを両市民に広く周知するため、両市のホームページや広報紙等を活用したPRの実施、また、両市の魅力を市内外にPRすることを目的とした写真コンテストの実施、また、北海道、北東北の縄文遺跡群の登録を記念したPRの実施などの事業に取り組むこととし、令和5年7月1日からは、青函ツインシティ写真コンテストについて、両市同時に募集を開始するなど、連携して事業の展開を図っております。また、秋頃になりますが、相手都市の縄文遺跡群を相互に訪問するツアーの実施や、函館市での当該協議会総会の開催を予定しております。さらに、令和6年度は、ツインシティ盟約の

締結から35周年を迎えることから、今後、35周年記念事業について、函館市と検討を進めることとしており、これまで以上に連携を深めながら、ツインシティのさらなる発展を目指していくこととしております。

○万徳なお子委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

青函連絡船の最後の終航から、もう35年たちました。交流も、来年の令和6年度で35周年を迎えるということでもあります。図らずも、青森市は西市長、函館市は大泉市長と変わりました。コロナ禍を抜けての気分一新といいますか、青函も新しい時代の交流へ向かってほしいと願っております。ありがとうございます。

では、青森市で実施しております海外の友好都市との交流の目的をお知らせください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 友好都市の協定の目的についての再質疑にお答えをいたします。

本市には、協定を締結しております4つの友好都市がありますが、初めに、ハンガリー共和国のケチケメート市とは、平成6年に、教育・文化の友好交流に関する協定を締結し、相互の表敬訪問や小・中学生の交流などを実施してまいりました。

次に、大韓民国の平澤市とは、平成7年に、教育・文化等の友好交流に関する協定を締結し、相互の表敬訪問や小・中学生の交流のほか、青森公立大学への留学生の受入れなどを実施してまいりました。

続きまして、中華人民共和国の大連市とは、平成16年に、経済、教育・文化、青少年交流の推進を主な内容とする協定を締結し、相互の表敬訪問や小・中学生の交流のほか、市長や関係者による現地の企業訪問などを実施してまいりました。

最後に、台湾の新竹県とは、平成26年に、友好交流に関する協定を締結し、相互の表敬訪問や祭りを通じた交流などを実施してきたところであります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

では、最近の海外の友好都市との交流内容と現状をお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 友好都市との直近の交流内容等についての質疑にお答えをいたします。

初めに、ケチケメート市との直近の主な交流内容でありますけれども、平成30年に友好協定締結25周年を記念し、本市から市長や市内の小・中学生等が同市を訪問し、翌令和元年には、ケチケメート青森友好協会副会長や小・中学生等が本市を訪れ、ホームステイやねぶた祭に参加するなどしております。

次に、大連市は、平成30年に大連市の小・中学生など、25人が本市を訪れ、N P O

法人ジュニアグローバルトレーニングスクールが開催いたしますサマーキャンプに参加し、翌令和元年には、本市の副市長による大連市副市長への表敬訪問と観光物産関連等の企業訪問を実施いたしました。

次に、新潟県は、平成26年に市長やねぶたの囃子方が国際太鼓フェスティバルに参加し、平成28年には、新潟県の首長をはじめとする訪問団が本市を訪れ、ねぶた祭に参加しております。

続いて、平澤市は、両国の情勢を踏まえながら交流を続けてきたところではありますけれども、青森公立大学への留学生について、双方合意の上、平成29年度で受入れを停止して以降、具体的な取組は行われておりません。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、相互に訪問することが困難な状況となっておりますが、現在は、各国の渡航制限が緩和され、比較的、自由に往来することが可能となってきましたことから、今後においては、本市と友好都市を取り巻く環境を踏まえながら、関係団体等と連携を図り、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

コロナ禍で交流はとても難しかったと思いますけれども、その間、必要なのは、やはり定期的な連絡をきちんと取り合うことだと思います。コロナ禍であっても、民間はいろいろな交流しておりまして、韓国の平澤市とのオンライン交流に私も参加したこともありますし、中学校でも、海外の子どもたちとのオンラインでの交流事業を行っております。今は、そういうことが可能な時代に、もうなっております。

では、国際交流の目的はいろいろありますけれども、交流することで実利的に考えれば、経済的な相互利益を得るということも可能ではありますが、青森市のこれまでの実績を教えてください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 再度の質疑にお答えをいたします。経済的な相互利益ということであります。

本市の友好都市でありますケチケメート市、平澤市、大連市、新潟県とは、教育・文化などを内容とする交流協定を締結しておりますが、経済分野につきましても、これまでに、水産加工品などの貿易拡大のための企業訪問や、インバウンド増加に向けた現地旅行会社への訪問等を実施してきたところでありまして、今後におきましても、関係団体等と連携を図り、経済面も含めた交流に努めてまいります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

経済というくくりで考えますと、国際交流には観光振興あるいは技術交流もあり

ますよね。それで、その他にも、外国から投資を持ってくるという可能性もありますし、輸出につながる関係性もあります。それが結果的に産業クラスターに結びつくということも考えられますので、いろんな柔軟な選択肢を持って交流を進めていただきたいと思います。同時に、国際交流は、若い世代、子どもたちにとっても、その成長、将来や進路に及ぼす影響はとて大きいと思います。私も青少年の国際交流に関わっておりますけれども、世界とつながって飛び出していく子どもたちを何人も見ました。

そこで、お伺いいたしますが、まず、経済部交流推進課に国際交流員がいらっしゃいますけれども、その役割をお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 国際交流員の役割等についての再質疑にお答えをいたします。

本市では、国際交流や国際理解等の促進のほか、インバウンド対策の支援などのため、国際交流員を配置しております。現在、本市の交流員は、アメリカから経済部に1名、教育委員会に1名、そして台湾から1名の計3名となっております。主な活動内容といたしましては、市民を対象とした異文化理解講座や小学生向けのキッズスクールの開催、海外からの表敬訪問等に対する通訳業務、SNS等を活用し、海外に向けた青森市の魅力発信などを行っております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

では、英語教育が進む学校教育でありますけれども、教育委員会のALTの役割をお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育長。

○工藤裕司教育長 ALTの現状と役割についての御質疑にお答えします。

現在、本市が任用している外国語指導助手——ALTは、JETプログラムにより配置された17名となっており、国籍は、アメリカ合衆国が14名、英国が1名、アイルランドが1名、モーリシャス共和国が1名となっております。

ALTの主な職務内容につきましては、市内の小・中学校を訪問し、外国語活動や外国語科において、児童・生徒に生の英語を触れさせること、英語を使う機会を設け、国際感覚を培うとともに、コミュニケーション能力の向上を図ること、我が国や諸外国の文化について理解を深め、それらを尊重する態度を育成することとなっております。また、その他の職務内容といたしましては、児童・生徒の英語に対する興味・関心を高める外国語教材の作成、教員の英語力向上の支援、そして、運動会、文化祭などの学校行事における児童・生徒の活動への支援、教育委員会主催の国際交流イベント、あるいは、その他、国際交流団体主催のイベント等において、参加児童・生徒への指導をすること、そして英語スピーチコンテストに参加す

る児童・生徒へ発音指導を行っていることなどとなっております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

国際交流員の方もALTの方も、市民の皆さんであるとか、学校の教師・生徒を対象に、様々、異文化理解とか、外国語能力の向上に貢献をしていただいております。あと、頂いた資料によれば、現在、在留資格を持って青森市に滞在している外国籍の方は1158名いらっしゃる。それで、大学に留学している方は、そのうち143名です。多くは、アジアからの留学生だと思いますが、出身国はとても多様であります。

こうした留学生、市の国際交流員、そして外国語指導助手でありますALTの存在というのは、子どもたちに身近な形で国際交流体験をしてもらえる貴重な環境にもなっていると思います。

英語教育というのは、世界を知る、あるいは世界とつながる手段ではありますけれども、実際の交流による体験というのは、言葉を超えて、互いを認め合うということも、子どもたちは学んでおります。その意味でも、可能性と効果は限りなくあるというのが私の実感でもあるんですが、教育長へお伺いいたしますけれども、若い世代、特に学生、子どもたちの国際交流は、教育や将来に向けて及ぼす影響はとても大きいと思います。今後、ますます必要になってくると思いますけれども、いかがでしょうか。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育長。

○工藤裕司教育長 国際交流についての考えについての御質疑にお答えします。

子どもたちが多感な小・中学校の時期に見るもの、あるいは聞くもの、そして感じるもの、こういったものは、子どもたちの成長にとって極めて大きな影響があるものと考えております。

例えば、本市は、アメリカあるいは韓国、そして中国とコロナになる前は交流しておりましたけれども、その交流などを見てもみますと、交流の前に、非常にたくさん英語を勉強します。そして、実際に交流の日になると、韓国人あるいは中国人を相手でも、英語を使って——相手の方もそうなんですけれども、英語を使って、そして足りない部分は身ぶり手ぶりをして、そして、一生懸命、交流をするようになります。そしてまた、帰ってきてからも、やはり英語の学習に向かう、そういう姿勢が全く変わってしまいます。それから、やはり外国に行ったときには、外国の料理、あるいは、その方たちの着ているもの、あるいは施設、芸能でも何でも、そういったものに一喜一憂しながら、非常に多くのものを得ているというふうなことが見受けられます。

そういった意味では、工藤健委員からは、何度か、ふるさと教育についても御質問を頂きましたけれども、やはり、そういう外国を見ることを通して、そういうフィ

ルターを通して、ふるさとを考えるとというふうな意味でも、極めて重要な意義があるのではないかなというふうに考えております。

これから、ますますグローバル化の時代になってきますので、子どもたちは、青森にいても大切ですが、多くは県外あるいは外国へも飛び出していくというふうな中であって、国際感覚を身につける、あるいはコミュニケーション能力を身につける、そういった意味で、国際交流は大事ですし、先ほど来、御質疑がっておりますALTですとか、あるいはCIRですとか、留学生との交流も、また非常に意義があるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。そのとおりだと思います。

例えば、青森市で30年以上行われている国際交流スクールなんですけれども、これまでもたくさんの小学生が参加をしまして、アメリカ、アジア、ロシア、そしてモンゴルから来たこともあります。その子どもたちと交流をしてきました。それで、小学生で参加した子どもは、やがて高校生になって、ボランティアで参加します。それで、その高校生が大学に行くと、今度、大学の友人を連れて、青森に戻ってきます。それで、多くの子どもたちが外国語あるいは外国文化に興味を持って、その進路の過程で世界につながる選択肢をしていくんです。それで、留学や外国の企業にも就職したり、あるいは国際結婚して、海外に住んでいる以前の子どもたちもおります。その恩恵は、様々な形で青森市にも還元されていると思っておりますが、活躍の場は、まさにアラウンド・ザ・ワールドであります。

それで、青森市から世界へ、その子どもたちの興味を選択肢を広げて、その背中を押す。その役割が国際交流にはあると思います。引き続き、そのネットワークや環境をつくっていただくように、市教育委員会にはお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

そして、改めて、新型コロナウイルス感染症によって、海外との交流に扉を閉じた数年間でありまして、今、その扉は急速に開かれて、観光・ビジネスを含めて、交流が活発になってまいりました。国際交流は、幾つか触れましたけれども、民間団体も地道な草の根交流を続けておりますが、行政と国際交流団体との連携の状況をお伺いたします。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 民間の国際交流団体との連携についての再質疑にお答えをいたします。

本市では、これまで、青森市国際交流協会との連携による在留外国人による文化理解講座の開催や、青森県観光国際交流機構との共催で在留外国人を対象とした交流型日本語教室などを実施してきたところであります。そのほか、民間団体に対し、各種団体等の助成制度について情報提供なども行っております。また、本年8月27

日には、4年ぶりに新町商店街で開催される2023しんまちふれあい広場に、NPO法人ジュニアグローバルトレーニングスクール等と連携し、海外の文化の紹介などを行う国際交流PRコーナーの出展を予定しております。

今後とも、関係団体等と連携しながら、市民が気軽に国際交流に触れ合う環境づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

民間交流というのは、互いに友好を機軸に、ミッションを持って行っておりますけれども、いかんせん、継続していくためには支援する企業などのバックアップがあればいいですけれども、運営は、なかなか厳しいところが多いようです。そこに行政からの支援、例えば、予算や助成金もそうですけれども、リソースですよね。行政が持つ施設や設備の提供、あるいは相手国とのネットワークの活用だとか、もちろん交流のための知識・技術もあります。さらに、持続的にパートナーシップを築いていくためには、その都度、行政からのアドバイス支援は欠かせないと思います。

一方で、交流事業、国内交流については、自治体同士、民間を交えた交流、観光や産業の結びつきとか、文化交流もありますし、行政の課題とか、多くの分野、チャンネルでの交流も多分あり得るんだと思います。行政・民間のネットワークづくりというのは、国内交流や国際交流推進の大きな力でありまして、現在、青森市が持つ交流の環境を活用すれば、ビジネスにも、教育にも、観光や産業にもつながると思います。

今後も、国内外の交流推進に向けて取り組んでいただきたいと申し上げて、この項は終わります。ありがとうございます。

続けて、クルーズ船ポートセールス事業でありますけれども、そもそものクルーズ船のポートセールスの目的と内容をお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 クルーズ船ポートセールスの概要についての質疑にお答えをいたします。

青森港のポートセールスにつきましては、クルーズ船のさらなる誘致を図ることを目的に、これまで、市、県、民間事業者などで構成する青森港国際化推進協議会のメンバー等によるセールス活動に加え、協議会会長であります市長自らが国内外の主要な船会社等を訪問し、青森港を利用するメリットや青森市の魅力を宣伝するトップセールスを実施してきております。その成果もあり、クルーズ船誘致の都市間競争が高まる中、今年度の青森港へのクルーズ船の寄港数は、過去最多の37回、うち外国船が31回となり、東北地方で最多となっております。

工藤健委員お尋ねのクルーズ船ポートセールスは、今年3月に国際クルーズ船の

受入れが日本国内で再開されたことを契機に、青森港へのさらなる寄港促進を図るため、令和元年度以来4年ぶりに海外へトップセールスを実施するものであります。訪問地や訪問時期につきましては、青森港国際化推進協議会が委託するアメリカ在住のポートセールスアドバイザーからの意見も踏まえ、主要な船会社の本社が多数集まる北米地域を予定しており、訪問時期につきましては、寄港地選定に決定権のあるキーパーソンに面会可能なクルーズ船就航のオフシーズンである1月頃を想定しているところであります。

今後におきましては、コロナ後の本市の観光振興を見据え、インバウンド需要の獲得や、鉄道や航空などとクルーズ船を組み合わせた立体観光推進の観点から、国や県、関係団体と連携を図りながら、ポートセールスを効果的に実施し、クルーズ船の寄港数増加に取り組んでまいることとしております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

クルーズ船の寄港実績では、令和元年が27回です。それで、それ以降、コロナで令和2年がゼロ回、令和3年が1回、令和4年が4回、これは、外国籍船ではなくて、全て日本の船ということであります。新中央埠頭の供用開始が平成15年であります。それで、当初は年間11回の寄港で約4000人が訪れていたということでありましたから、20年近くたって、今年の寄港数が37回ということで、その成果の要因は、この20年間の継続的な努力の成果だと思っています。

あと、民間の試算で青森市の経済効果ということをお伺いしましたが、今年の当初は37回の寄港でしたので、その試算では約7億3000万円ということでした。1回当たりにすれば約2000万円ぐらいということになりますけれども、その多くが青森市で消費していただければいいと願っております。

クルーズ船の寄港地としての青森市ですけれども、国内には、他の寄港地も徐々に増えてまいりました。そういう意味では、他都市との競争優位性、そしてセールスポイントは何であるのかお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 再度の質疑にお答えをいたします。

青森港のセールスポイントでありますけれども、市街地と隣接し、埠頭から歩いて、食、文化、観光、ショッピングセンターを一度に楽しめる港であること、これは大変珍しい港ということであります。また、八甲田地区や浅虫地区、弘前市、十和田市など、オプションツアーを実施する上でも魅力的な広域観光の拠点であることなどが挙げられるものと認識しております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 港から市街地が近いというのと広域観光の拠点ということでまと

めてもらいましたけれども、ポートセールスは、その2点だけで進めているとは思えませんが、多分、そこには、自然の美しさ、伝統文化、食文化もありますし、おもてなしというのも青森の場合にありますので、また、多くの関係者と連携してこれまで積み上げてきたこともあります。

では、先ほどの経済効果もありますけれども、クルーズ船の寄港地であることのメリットとデメリットを教えてください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 クルーズ船の寄港によるメリットとデメリットについての再度の質疑にお答えをいたします。

まず、メリットでありますけれども、これは経済効果でありまして、一度に多くの乗船客が下船をいたしまして、食事、観光、ショッピングなどによる直接的な効果のみならず、これらの観光消費に伴う関連産業の生産及び雇用などの波及効果も期待されるところであります。

一方、クルーズ船に限らず、外国人観光客の増加によるデメリットとしては、一般的に、公共交通機関の混雑や、ごみ、トイレのマナーなどが挙げられますが、本市では、これまで、そういったトラブルは確認されておられません。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

経済効果、地域経済への貢献もありますけれども、観光客が体験する青森の自然、祭り、食べ物、そういったものを通して、青森市の国際的な知名度を上げるというのも、とてもメリットだと思っています。

あと、デメリットは、観光客とのトラブルはないということではありますが、一部の観光地では、クルーズ船による環境への影響というのを取り沙汰されております。青森港は、陸奥湾で内海でありますので、今後、クルーズ船の寄港が増えれば、海水の利用・放出をクルーズ船はしておりますので、特に環境面にはしっかり注意をしていただきたいと思います。

では、クルーズ船の青森港発着についての検討をお伺いいたします。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 再度の質疑にお答えをいたします。

青森港発着のクルーズについてでありますけれども、発着地で前泊・後泊をする乗客がいらっしゃいますので、その他、宿泊や飲食もありますから、通常のクルーズ船の寄港と比較して、高い経済効果が見込まれるものであります。

これまでの実績といたしまして、コロナ禍前には、年に1回程度、クルーズ船ぱしふいっくびいなす号が利尻島・礼文島を巡るクルーズを実施しており、本年は、9月に、にっぽん丸が同様のツアーを1回予定しております。

船社等によりますと、青森港発着クルーズは北海道を目的地とした企画が有力で

あるとしておりまして、ポートセールスの機会を通じて、青森港発着クルーズの維持、増加についても働きかけることとしております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

地元への経済効果が大きい青森港発着ですけれども、港湾の施設整備も済んでおります。新幹線、飛行機、高速道路といった、いわゆる交通インフラはアクセス性もよくて、いろんな観光資源、体験プログラムもそろっております。治安、災害を含めて、安全性も高いと。地元の協力とパートナーシップもありますので、ぜひ増やしていただきたいと思っております。

では、クルーズ船の寄港について、民間、地元商店街の協力はあるでしょうか。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 商店街等との協力体制についての質疑にお答えをいたします。

クルーズ船の乗船客等につきましては、これまでの調査から、おおむね半分の方がツアーに参加せず、青森港から歩いて中心市街地を散策しているという調査結果があります。このため、市では、埠頭において、フリー客を対象に、多言語の市街地マップなどによる市内観光、食事スポットの紹介や、乗船証等の提示により、アスパム、ワ・ラッセ、八甲田丸の入館料が割引になることを周知しておりますほか、新町商店街振興組合やウオーターフロント地区の観光施設に対しまして、クルーズ船の年間スケジュールや当日の詳細日程などをお知らせするなどして、新町商店街などへの誘客に努めております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

クルーズ船の初寄港当時、ターミナルもできていない時期から、商店街あるいは商業者の皆さんが、お土産ブースを設置して、観光客とのコミュニケーションの役割を果たしてきました。あと、通訳ガイドの皆さんとも協働・連携しておりまして、皆さん、青森の魅力、青森市街地の紹介をしてきたという自負があります。あと、子どもたちや祭り関係者の皆さんは、おもてなしの気持ちを前面に出して、協力しております。そうした協力関係は貴重だと思っておりますので、今後も、定期的な情報交換、意見交換を続けてほしいと思っております。

クルーズ船の大型化も進んでいるんですけれども、新中央埠頭の延伸の計画はあるのかお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 新中央埠頭の延伸についての再質疑にお答えをいたします。

青森港新中央埠頭は、東北初のクルーズ船専用岸壁でありまして、平成30年3月

に80メートルを延伸し、全長360メートルの岸壁としたところでありまして、今後、さらなる大型線の寄港増加に向け、新中央埠頭の延伸を求める声があるという事は承知しております。

青森港につきましては、県が主体となって、市や青森港振興協会、青森ウォーターフロント活性化協議会などが参加し、20年から30年後の青森港の将来像をまとめる青森港長期構想検討委員会の初会合が今月4日に開催されたところでありまして、今後、当該委員会の中で新中央埠頭の延伸につきましても意見交換がなされるものと認識しております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

今年、沖館埠頭に寄港する大型クルーズ船は約17万トンということで、過去最大であります。乗客・乗員合わせて約6000人といえますから、ダイヤモンドプリンセスの1.5倍の規模であります。現在の新中央埠頭には、到底、着岸はできないということで、世界のクルーズ客船は、大型化がどんどん進んでいるということでありますので、これは県のくくりではありますけれども、ぜひ、将来的には検討が必要かと思っております。

では、青森の観光資源は、冬も欠かせないんですけれども、冬季間のクルーズ船運行の可能性はあるのかお伺いたします。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 冬季間のクルーズ船の寄港についての再質疑にお答えをいたします。

外国船は、日本での運航期間が、おおむね3月から11月までとなっておりますこと、12月から2月までの冬季間は南半球を中心に運行しておりますことから、日本にはほぼいない状況となっております。また、日本船につきましては、冬季間における気候や海の状況などから、温暖な地域へのショートクルーズがメインというふうになっておりまして、青森への寄港はなかなか難しいものと考えております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

クルーズといえば、やはり、暖かい観光地を巡るということだと思いますが、雪景色、温泉体験、冬のグルメ、雪まつりを考えますと、観光資源はあるので、とても残念なんですけれども、寄港による安全性等があるので理解はできます。

では、これまで、青森港へのクルーズ船の観光客へのアンケートというのを取ったことがあるのかお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 クルーズ船に係るアンケート調査についての再質疑にお答

えをいたします。

クルーズ船の寄港促進とさらなる経済効果の獲得などに向けましたアンケート調査の実施につきまして、過去に青森港国際化推進協議会が中心となって検討しておりますが、その際、1つに、乗船客の足を止めて、煩わしさを与える懸念があるということ、2つに、複数の外国語に対応可能な人材が必要であること、3つに、観光案内やおもてなし対応で人手が不足している中で、新たな人員確保が必要となることなどの課題から、県や関係者と協議し、実施に至らなかったという経緯があります。

しかしながら、今年、過去最高の寄港数となるということも踏まえまして、過去に国や地元シンクタンクが実施したアンケートも参考に、改めて、関係者とアンケートの実施について意見交換をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 クルーズ船の観光客のニーズ・志向を把握するためには、やはり重要だと思います。あと、寄港地の改善、新たな要望にも対応することが、これから必要になってまいりますので、定期的なアンケート調査を検討すべきだと思います。特に数百人規模のいわゆるカジュアル船と数千人規模のラグジュアリー船では、乗客の要望も、観光の仕方も、消費行動も違うと聞いております。今後も、力を入れていく青森市にとっては経済・観光で実利をより取る必要がありますので、アンケートリサーチ、これは欠かせない。計画的、定期的に検討していただきたいと思えます。

では、青森市へのクルーズ客船の寄港ですけれども、年間100隻10万人を目標にしていると同っていますが、達成するために必要なポイントをお伺いいたします。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 再度の質疑にお答えをいたします。

青森港クルーズ客船寄港促進アクションプランに目指すべき将来像として掲げた100隻10万人は、関係者が一丸となって、クルーズ船誘致を強力に進める観点から、高い目標値を設定したものというふうに認識しております。

今年は、過去最多の37隻が寄港し、乗客・乗員合わせて約8万5000人が乗船する予定でありまして、寄港数は半分に満たないものの、乗客数はおおむね近い数値まで達する見込みという具合になっております。

一年中寄港する温暖な九州地方の港とは違いまして、限られた期間しか寄港しない青森港におきましては、100隻をクリアするには相当なハードルがあるものというふうに想定しておりますが、今後も、関係者と連携をしまして、寄港数増加に向けて努力してまいります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 とても高い目標でありますけれども、実現できない目標ではないと思います。

あと、中学生の副教材「魅力発見！青森学」というのがありますが、その中に「国際観光都市への挑戦～クルーズ客船の寄港～」として見開き2ページで掲載されています。そこでは、より多くのクルーズ船に寄港してもらうために、第1に、青森市の魅力を知ってもらう、第2に、青森港の設備を整える、より大きなクルーズ船が寄港できる港づくり、そして第3に、官民一体となったおもてなし活動の強化、無料Wi-Fiの整備と多言語対応などとあります。とても分かりやすい文章で載っております。

さらに、様々、工夫や戦略ももちろん必要だと思いますけれども、関係者との協力を進めながら、情報発信と体験プログラムの開発、もちろんポートセールスも含めて、成果を出してほしいと思います。

では、最後に、前経済部長であります副市長にお伺いいたしますが、青森市は、東北新幹線、東北自動車道、青函フェリーのほか、国際線を持つ青森空港、外国船籍のクルーズ船でも世界につながっています。立体観光と立体交流も可能な青森市だと思っておりますが、今後の青森市が考える国際交流都市・国際観光都市としてのビジョンをお伺いいたします。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。副市長。

○赤坂寛副市長 国際観光都市を目指すという意味での市のビジョンと申しますか、そういったことについてのお尋ねでありますので、私から答弁をさせていただきます。

まず、これまでの取組についてでありますけれども、本市では、友好都市との交流推進や民間団体と連携した交流活動に加えまして、国際交流員による講座やイベントなどを通じて、市民の国際感覚の醸成と異文化の理解を深めてきたところであります。また、インバウンド需要の獲得というふうなことでは、SNS等を活用した最新の観光情報をリアルに発信しているとともに、外国人観光客が快適で安全・安心に周遊、また滞在できるように、主要な観光施設等へのWi-Fiの設置や多言語バス停標識の整備など、受入れ環境の向上にも取り組んできております。

コロナ禍前は、国際定期便が周航する台湾などから多くの観光客にお越しいただいていたところでありまして、また、先ほど、経済部長からもありましたけれども、クルーズ船の寄港数の増加を図るため、関係者と連携して取り組んできた結果、今年度は、過去最多の37回、約8万5000人の寄港、そういったことを予定しているというふうなところまでできております。

令和5年6月の報道では、インバウンド向けのサービスを展開する会社がまとめた外国人が日本旅行で訪れてみたい都道府県ランキングという中で、本県が6位に選出されるなど、欧米等からの評価もだんだん高まってきているというふうなところでもあります。

こうした追い風をうまく捉えて、今後につなげていくことは非常に大事だと思っております。今後においては、先ほど、工藤健委員のほうからも紹介がありましたけれども、青森空港の国際定期便の再開、これを見据えながら、世界遺産である三内丸山遺跡・小牧野遺跡の縄文コンテンツを活用したプロモーションや、市内の美術施設の連携推進によるアートツーリズム、こうしたことにも取り組んでまいりながら、強化を図っていきたいというふうに思っていますし、青森空港、青森港、新青森駅という本市が有する広域交通の結節機能、これを何よりも活用した立体観光を推進して、県や関係団体と連携しながら、国際的な観光都市を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

青森港は2025年・2026年に開港400年を迎えます。太古の縄文時代には三内丸山を中心に広く世界と交易をしていた青森市ですけれども、その後、静かな漁村から江戸へ米を運ぶ回船の港町になって、そして本州と北海道をつなぐ青函連絡船が就航して、再び、今、世界へつながるクルーズ船へと歴史が続いてきました。ぜひ、青森市と青森港の魅力をさらにその先の未来へつないでいただけるよう申し上げます、質疑は終わります。

ありがとうございます。

○万徳なお子委員長 次に、工藤夕介委員。

○工藤夕介委員 公明党、工藤夕介でございます。よろしくお願いいたします。

冒頭、一言述べさせていただきます。

政府の「こども未来戦略方針」には、公明党が昨年11月に発表した子育て応援トータルプランの内容を踏まえ、出産や子どもの医療を支援する施策が数多く盛り込まれました。その一つが、妊娠から出産・育児まで切れ目なく、身近な場所で相談に応じる伴走型相談支援と妊娠・出産時に計10万円相当を支給する経済的支援をセットで行う出産・子育て応援交付金事業であります。同事業は、子育て応援トータルプランの一部を先行実施する形で、2022年度第2次補正予算で創設をされました。

戦略方針には、公明党が求めていた事業の制度化・恒久化を検討することを含め、着実な実施が掲げられたところであります。安心して出産できる環境整備に向けて、出産に係る経済的負担の軽減策も盛り込まれました。

出産費用の負担軽減をめぐるっては、公明党の要請により、出産育児一時金が段階的に引き上げられてきており、本年4月には42万円から50万円に大幅増額、今後は、妊婦がより適切な医療機関を選択していけるよう、出産費用の見える化の具体化を進めた上で、正常分娩の出産費用の保険適用についても、2026年度をめどに、導入を含め、検討することとしているところであります。

では、質疑に入ります。

国民健康保険事業特別会計第2款保険給付費第4項出産育児諸費第1目出産育児一時金についてであります。

出生数の減少傾向が続く中、最近誕生したばかりのお子さんとお会いし、元気に健やかに育ってほしいとの思いを、私自身、強くいたしました。若い親御さんからは、子どもを産み育てることの大変さに加え、様々な費用がかかることへの不安も抱え、少しでも応援・支援があれば助かるとのお話も伺っているところであります。

そこで、出産育児一時金についてお聞きいたします。本市の国民健康保険被保険者に対する令和5年4月から6月までの出産育児一時金等の給付件数をお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。税務部長。

○横内修税務部長 出産育児一時金等の給付件数についての御質疑にお答えいたします。

出産育児一時金制度は、健康保険法に基づく保険給付として、国民健康保険及び健康保険組合などの被用者保険の被保険者に対し、出産に要する経済的負担を軽減するため、妊娠12週を超える分娩の際に一定の金額を給付する制度であります。

出産育児一時金等の給付額につきましては、令和5年第1回青森市議会定例会において、これまでの40万8000円から8万円を引き上げ、48万8000円とする青森市国民健康保険条例の一部改正を行ったところであり、これに産科医療補償制度の掛金1万2000円を加算し、合計50万円を本年4月1日以降出産分から給付しております。

お尋ねの本市における出産育児一時金等の令和5年4月から6月までの給付件数は29件であり、前年度同期間の給付件数28件と比べ、1件の増となっております。

○万徳なお子委員長 工藤夕介委員。

○工藤夕介委員 御答弁ありがとうございます。

本市の少子化対策・子育て応援策において、非常に重要な取組の一つである出産育児一時金ですが、先月、ようやくお子さんを授かった30代のお母さんから、住居の移転等もあり、経済的負担が少しでも軽くなるのはありがたいとお声を頂いたところであります。以前にも増して、前向きな評価を頂いているところであります。

引き続き、実施が進められますよう、御期待を申し上げ、この項は終わり、次の質疑にまいります。

次は、第4款衛生費第1項保健衛生費第4目母子保健費について質疑いたします。

全ての妊婦、子育て家庭が安心して、妊娠期から出産、そして子育てができるよう実施されていますのが出産・子育て応援給付金であります。

先般、首都圏に娘さん夫婦、お孫さんがおられる市内の男性の方より、娘たちが住んでいる自治体より先んじて、青森市は給付金の支給がなされている。娘から早くて羨ましいと言われたとお声を頂いたところであります。

そこで、出産・子育て応援給付金についてお聞きいたします。出産・子育て応援給付金の令和4年度の給付実績をお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 工藤夕介委員の出産・子育て応援給付金の令和4年度の給付実績についての御質疑にお答えいたします。

出産・子育て応援給付金は、全ての妊婦、子育て家庭が安心して、出産・子育てができるよう、国が創設した出産・子育て応援交付金を活用し、実施しているところです。妊娠期から出産・子育てまで一貫して、身近で相談に応じる伴走型相談支援と併せ、経済的支援として、妊娠届出時の保健師等との面談後に5万円を、出生届出後の保健師等による新生児訪問後に新生児1人当たり5万円を給付するものであります。

お尋ねの令和4年度の給付実績であります。令和5年1月から支給を開始しております。妊娠届出時の出産応援給付金が342人、1710万円、出産後の子育て応援給付金が189人、945万円となっております。また、令和4年度につきましては、遡及適用として、令和4年4月1日から12月末までに妊娠・出産された方に対しても給付を行っております。その実績につきましては、出産応援給付金が1747人、8735万円、子育て応援給付金が1048人、5240万円となっており、いずれも年度内に対象者の方全員に対して給付を終えております。

○万徳なお子委員長 工藤夕介委員。

○工藤夕介委員 御答弁ありがとうございます。

子育て支援を受けられるパパさんやママさんへの相談支援も大事であります。

再質疑の1点目として、伴走型相談支援の面談の際に、どのような相談があるのかお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 面談の際の相談内容についての再度の御質疑にお答えいたします。

出産・子育て応援給付金に係る伴走型相談支援は、妊娠期から出産後まで、その方の状況等に応じて実施しているところであります。

妊娠中の面談では、妊婦さん御自身の体調や妊娠期の注意点、育児サポート不足による不安、準備する育児用品、保育園の入園に関する事などの相談が寄せられているところです。また、出産後の面談では、産後の体調、赤ちゃんについては、体重、授乳の間隔、皮膚の症状などの相談が多く、保健師や助産師が赤ちゃんの体重を計測したり、全身状態を確認しながら、様々な相談に対応しているところです。

面談の際に、継続的な支援が必要であると判断した場合は、定期的な家庭訪問、また、電話相談などによるきめ細かな対応をしているところです。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤夕介委員。

○工藤夕介委員 御答弁ありがとうございます。

今後も、引き続き、きめ細やかな対応をお願い申し上げます。

次の再質疑としまして、令和5年度の給付実績をお示しください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 令和5年度の給付実績についての再度の御質疑にお答えいたします。

令和5年度の給付実績であります。6月末までの申請に対しまして、出産応援給付金が314人、1570万円、子育て応援給付金が292人、1460万円となっております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 工藤夕介委員。

○工藤夕介委員 御答弁ありがとうございます。

着実に進められていることが確認できました。

さきに触れました出産育児一時金と合わせて、前向きな評価を頂いているところでもあります。多忙に勤務をされております複数のママさんたちからも助かるとの声を頂いた取組でもあります。

今後も、出産・子育て支援の各施策の充実が図られますことを御期待申し上げ、私の質疑を終了いたします。

ありがとうございました。

○万徳なお子委員長 次に、中村美津緒委員。

○中村美津緒委員 あおもり令和の会、中村美津緒でございます。

10款教育費1項教育総務費2目指導研修費、GIGAスクール推進事業に関連して質疑いたします。このたびの質疑内容は、主に児童・生徒に配付しておりますクロームブックについてお尋ねをいたします。

小・中学校において、児童・生徒に1人1台端末の整備をしていただいておりますが、これは機械物であります。どうしても、故障はつきものであります。一方で、クロームブックの故障に伴い、不安になられている児童・生徒、また、保護者のみならず、教職員の皆様もたくさんいらっしゃるものと考えます。

初めの質疑であります。使用するクロームブックの故障台数の現在の状況について教えてください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 中村委員のクロームブックについての御質疑にお答えいたします。

本市では、GIGAスクール構想の実現のため、小・中学校におけます1人1台端末の整備を令和2年度から段階的に行い、令和4年度に全ての児童・生徒への端末配備が完了いたしました。

クロームブックは小学校2年生から中学校3年生までに配備しておりまして、その故障台数は、令和3年度が523台、令和4年度が583台、令和5年度が6月末現在で145台、月平均で約46台の故障が発生しております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 全ての児童・生徒に配備を完了しているという御答弁と軒並み約500台が故障しているような御答弁でありました。月平均で約46台とのことでした。

令和3年度と令和4年度の故障台数、これは、先ほども言いましたが、軒並み523台、583台ということでありましたが、直近の令和4年度で構いません、修理費用にお幾らぐらい要したのか教えていただけませんか。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 令和4年度の修理費用の実績についての再質疑にお答えいたします。

令和4年度の修理費用の実績であります707万2890円となっております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 令和4年度は約700万円の修理費用ということが分かりました。

それでは、クロームブックの故障が発生して、児童・生徒から何かちょっとクロームブックの調子おかしいんだよなというアピールがあると思うんです。自宅に持って帰ってきたときに、お父さん・お母さんに、何かちょっとおかしいと。じゃあ、ちょっと、それは学校に相談してみてもというふうな流れになると思うんですけれども、そうした場合、故障した端末の修繕の流れについて教えてください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 端末の修繕の流れについての再質疑にお答えいたします。

小・中学校では、クロームブックの故障が発生した場合、指定の報告書を教育委員会に提出いたしますとともに、故障した端末を教育委員会に持参しております。

それで、教育委員会では、この故障した端末の修繕を行うため、随時、業者に発注しておりますほか、簡易な故障につきましては、職員が修繕しているところあります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 まず、指定の報告書を記載する。そして、故障した端末を教育委員会に持参する。そして、教育委員会では、随時、業者に発注している。しかしながら、簡易な故障については、職員が修繕を行っているとの流れでありました。

その簡易な故障は、職員が修繕を行っているということだったんですけれども、職員が直せるような簡易な故障は、どの程度なら修繕が可能なのか教えてください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 簡易な故障についての再質疑にお答えい

たします。

簡易な故障の修繕内容といたしましては、電源やWi-Fiなどの接続不良の解消、具体的に申し上げますと——こういった症状はよくあるんですけども、蓋を開けたところ、何らかの衝撃で内部の配線が取れてしまっているというふうなことがあります。それを接続することで回復するといったことがあります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 ありがとうございます。

簡易な故障は分かりました。

続いての質疑は、端末を修理に依頼した場合、職員が修繕できないような、ちょっと大がかりな修繕であります。

業者が修繕するに至った場合ですが、修理が終わって、児童・生徒の手元に戻ってくるまで、一番時間を要した修理期間。一番長いのは、こういった故障だったのか、もし分かれば教えてほしいです。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 端末の故障で一番長くかかった期間についての再質疑にお答えいたします。

具体的には、液晶割れの修理、これが最も時間を要するものでありまして、手元には令和3年度から令和4年度、令和5年度までの修繕の実績がありますけれども、その中でも最も多いものが、やはり液晶割れであります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 なるほど、液晶割れ。液晶割れが修理に一番期間を要したということではありますが、その液晶割れを直して、手元に来るまで、大体どれぐらいの期間だったんでしょうか。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 端末修繕の期間についての再質疑にお答えいたします。

液晶割れで一番修繕期間を要したのは3か月程度であります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 分かりました。液晶を直すのに業者に依頼をして3か月程度かかりました。

それでは、修繕期間は短期もあれば、先ほどみたいに液晶割れで3か月間を要するというのもよく分かりました。

それでは、児童・生徒の手元にないのは、これは非常に困ると思うんです。端末の修理中、児童・生徒への授業中の対応をどうしているのか教えてください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 修理中の授業での対応についての再質疑にお答えいたします。

端末が修理中で、手元に自分の端末がない児童・生徒につきましては、1つに、代替機を渡して使用させること、2つに、授業のない教員用端末を渡して使用させること、3つに、小学校におきましては、活用頻度が少ない1年生用の2 in 1 端末、これを代替機として使用させることなど、授業で活用する際に、当該児童・生徒が困らないように、各学校で工夫しながら対応しているところであります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 主に3つあると。1つ目は、代替品、2つ目は、教員からお借りする、そして3つ目は、1年生が比較的使わないので、その活用頻度の少ない1年生から端末を借りるということが分かりました。

借りっ放しだとしても、クロームブック、いわゆる端末ですね——うちの子も、小学校・中学校の子どもたちは、ほぼ毎日、自宅に持って帰ります。ほぼ毎日、持って帰って宿題等をやります。そうすれば、修理中に借りているものを使用していますが、借りている児童・生徒は、持ち帰りが可能なのか、そういった場合は、自宅での宿題はどういうふうに行っているのか教えていただけませんかでしょうか。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 修理中の持ち帰りの対応についての再質疑にお答えいたします。

端末が修理中で、手元に自分の端末はないけれども、持ち帰りを希望する児童・生徒への対応につきましては、1つに、先ほど申し上げた代替機を渡して使用させること、2つに、これも先ほど申し上げましたが、小学校においては、活用頻度が少ない1年生用の端末を代替機として使用させることなど、当該児童・生徒が家庭学習で活用する際に困らないように、各学校で工夫しながら対応しているところであります。

なお、1人1台端末上でできる操作につきましては、家庭用の端末を使用いたしまして、学校で使用しているアカウントでログインすることによって、クロームブックと同等の使用が可能です。このことから、持ち帰りにつきましては、一律には行っておりませんので、クロームブックを持ち帰るか、学校で保管するかは、児童・生徒が各自で判断することとしているところであります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 なるほど、よく分かりました。ありがとうございます。

次の再質疑は、端末の修繕をどのような順番で行っているのか。

簡易的で職員が修繕できるものがあると言いました。簡易的で職員が修繕できる

ものが先なのか、先ほども答弁がありましたけれども、それも報告書を書くとおっしゃっていましたが、その報告書が上がった順に修理をしているのか、どういふふうな順番で対応しているのか、その状況を教えてください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 端末の修繕の順番についての再質疑にお答えいたします。

端末の修繕につきましては、故障した端末の報告を受付した順番に対応しているところであります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 ありがとうございます。

なるほど、報告書を受け付けた順ということでありました。

それでは、最後の質疑をさせていただきます。これはストレートに質疑させていただきます。

これは、保護者から受けた相談内容でした。故障したクロームブックの端末、これを修繕する順番ですが、先ほど、報告書が上がってきた順に修繕するということではありますが、学校または学年もしくは児童・生徒のクロームブックの取扱状況——いろいろな生徒がおります。その児童・生徒——私が小学校・中学校のときは、よく落ち着きのない生徒だと言われていました。なので、もし私の時代に、クロームブックを私が預かっていれば、結構、頻繁に壊していたかと思えます。

なので、そういった生徒には、いや、美津緒にクロームブックを渡すと、また壊すから、いや、いいよいよ、美津緒は後でいいよとなるのか、そういった美津緒みたいな生徒でも、ちゃんと報告書が上がってきた順番に修繕をしてくれるのか、そういった付度がないということによろしいですね。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 端末の修繕の順番についての再質疑にお答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、端末の修繕については、あくまでも故障した端末の報告書を受付した順番で行っているところであります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 ストレートな答弁をありがとうございます。

それでは、要望させていただきます。私は、GIGAスクールを応援・支援している立場であります。これまでの様々な諸先輩議員がクロームブックについて質問・質疑をしていらっしゃいました。特に工藤健議員のクロームブックによる教育相談、この教育相談については、私も、これは大いに今後も取り組んでほしいと。これは、すごく強く願っております。

それで、また、これまで、令和5年6月で故障台数は、月平均で約46台、これは0.3%ぐらいの故障率になると思います。しかし、これから、その故障率が上昇する可能性は、機械の劣化もありますので、極めて高くなる予測がされます。故障させてしまった児童・生徒や保護者の不安、これが少しでも和らいでいただけるように、あらゆる機会を捉えて、教育委員会、そして小学校・中学校で対応していただきますよう要望いたしまして、私の全ての質疑を終わります。

ありがとうございました。

○万徳なお子委員長 次に、山田千里委員。

○山田千里委員 日本共産党、山田千里です。3点について質疑を行いたいと思います。

まず、初めに、連続して、あれなんです、とても中村委員と気が合うみたいで、同じような質疑になってしまうんですが、よろしくお願いします。10款教育費1項教育総務費2目指導研修費、GIGAスクール推進事業に関連して、1人1台端末のクロームブックについて質疑いたします。

コロナ禍の中、2020年に急速に推進され、青森市の小・中学校に導入された1人1台端末も導入から4年目に入ったことだと思います。あるネット記事によりますと、アメリカ公益研究グループ教育基金が発表した報告書では、2020年に購入されたクロームブックの多くが故障し始めている事実が判明。購入から3年たった今、早くも寿命を迎え始めており、管理側にかかるコストの高さが指摘されています。クロームブックの寿命が短くなる大きな原因は、交換部品の入手性が低く、修理が困難であると指摘されていると。これは、日本でも同様の問題が発生する可能性が高いという内容でした。

本定例会の渡部議員の一般質問に対する教育長の答弁の中にもありましたが、見守りが必要な子どもたちの状況把握のために、1人1台端末を活用し、相談を受けたり、健康観察での活用でも、児童・生徒の健康はもちろんのこと、日頃の生活の変化などを読み取ったりするなど、勉強だけではなく、多方面で活用され、今や学校生活の中では必要不可欠なものとなっていると感じます。

しかし、使用頻度や家庭の持ち帰りの回数が増す中で、故障等で児童・生徒の使用に支障が出ていないのか、公平性が保たれているのか、また、それに対応する教職員・保護者の対応はどうなっているか懸念するところです。

そこで、質疑いたします。小・中学校において、児童・生徒が使用するクロームブックの故障状況についてお示しください。重なるようでもお願いいたします。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 山田委員のクロームブックについての御質疑にお答えいたします。

本市では、GIGAスクール構想の実現のため、小・中学校におけます1人1台端末の整備を令和2年度から段階的に行い、令和4年度に全ての児童・生徒への端

末の配備が完了いたしました。

クロームブックは小学校2年生から中学校3年生までに配備しておりまして、その故障台数は、令和3年度が523台、令和4年度が583台、令和5年度が6月末現在で145台、月平均で約46台の故障が発生しております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 山田委員。

○山田千里委員 分かりました。かなりの台数で故障が起きているということで、先ほど申した内容とも重なるなどは思っています。

次に、再質疑させていただきます。

半年くらい前でしたけれども、現場の声で、修理が必要な端末が学校にたまっているというお話を聞きました。これまでに、そういう状況があったのかどうか、そして、現状、故障した端末の修繕の流れはどうなっているのでしょうか、よろしくお願ひします。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 端末の修繕の流れについての再質疑にお答えいたします。

小・中学校では、クロームブックの故障が発生した場合、指定の報告書を教育委員会に提出いたしますとともに、故障した端末を教育委員会に持参しております。

教育委員会では、この故障した端末の修繕を行うために、随時、業者に発注しておりますほか、簡易な故障については、職員が修繕を行っているところであります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 山田委員。

○山田千里委員 分かりました。先ほどの中村美津緒委員への答弁にもありましたけれども、修繕している間に子どもたちが困ることがないという、代替のものが手渡されているということで安心しました。

そして、再質疑させていただきます。

我が党の万徳議員の定例会の一般質問などでもありましたが、端末の修繕に当たりまして、保護者負担が生じないという認識で、これまでも来たんですが、間違いないでしょうか。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 保護者負担についての再質疑にお答えいたします。

クロームブックの修繕につきましては、端末を故意に床に叩きつけて破損させるなど、故障の原因に児童・生徒等による故意や重過失が認められる場合は修繕費用を保護者に請求しておりますけれども、原則としては教育委員会が行っておりまして、保護者負担が生じるものではありません。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 山田委員。

○山田千里委員 原則として、保護者負担をしてもらってないということですから、もし、故意に壊したとかとなった場合、どれくらいの割合で保護者負担が発生するのでしょうか。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 保護者負担の実績についての再質疑にお答えいたします。

保護者負担をしていただいた例といたしましては、令和4年度からこれまでで4件となっております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 山田委員。

○山田千里委員 ある学校のクロームブックのルールというお手紙の中に、学校及び家庭でクロームブックを破損もしくは損壊させ、使用できない状態となった場合、家庭、学校、教育委員会と協議した上で、弁償していただくことがありますと書かれています。

それで、この学校ではないところの保護者の方からのお話で、一旦は、請求額ではないですけども、提示をされたそうです。この金額で弁償していただくことになるということを言われたそうなんです。その後、また、はっきりとは請求されずに終わったということなんですけれども、学校では、やはり金額を提示して、弁償の協議ということを行うのでしょうか。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 保護者負担についての再質疑にお答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、クロームブックの故障が発生した際には、まず、指定の報告書を教育委員会に提出いただいております。

それで、その中で、先ほど申し上げた故障の原因であります。児童・生徒等による故意や重過失が認められる場合は修繕費を保護者に請求するというふうなことを行っておりまして、具体的には、やはり修繕費が幾らぐらいかかるということもお話ししながら、保護者の方と調整させていただいているというところであります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 山田委員。

○山田千里委員 お話を聞いた保護者の方は、やっぱり、その金額を見て、ちょっとびっくりしたみたいで、どうしたらいいものかという不安な声を寄せていただいたんですが、その後、請求されることなく済んでいるということだったので、それは安心したんですが、やっぱり、先ほど、中村美津緒委員もおっしゃっていましたが、いろいろな子どもがいらっしやると思うので、故意にではなくても壊すことが多数あると思うんです。

その一方で、例えば、先生が子どものクロームブックを預かる瞬間に落としたりとか、そういうことをした場合、もし、先生がそういう破損をした場合はどういう対応になるのでしょうか。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 教員による故障の発生についての再質疑でありますけれども、あくまでも先ほども申し上げましたが、クロームブックが故障した際には、指定の報告書によりまして、報告を頂いております。それで、その報告書の中では、具体的に、事故の発生場所、損害の状況、あとは故障・損傷の原因——誰が、いつ、どこで、どのように壊したのかというふうなものを報告していただいております。

それで、先ほども申し上げましたけれども、その中で、その原因が故意に床に叩きつけて破損させるとか、そういった故障の原因が児童・生徒等による故意または重過失が認められる場合に、保護者に請求しているものでありまして、その原因が、例えば——教員が故意にということはないとは思いますが、そういったことがない限り、教育委員会が修繕しているというところであります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 山田委員。

○山田千里委員 分かりました。いずれにしても、今後、更新することが出てくるかと思うんですけれども、新たなデバイスの購入や修理にかかるコストの高さだけでなく、故障した製品の廃棄やリサイクルとか、そういったことに対する費用の問題も出てくると思います。

教育委員会としては、今後も、児童・生徒に不利益が出ないように、また、公平性を欠くことがないように、現場任せにせず、現場の声もしっかりと聞いていただくことと国に対して、財政支援についての提言も、引き続きお願いしたいと思って、これを要望として、この項についての質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

次に、4款衛生費1項保健衛生費7目健康増進事業費に関連して、健康増進事業について質疑いたします。今年3月の予算特別委員会でも質疑させていただきました元気プラザのトレーニングルームのその後についてお聞きします。

そもそも、生活習慣病などの疾病予防や健康の保持・促進を図るため、健康度測定を行い、運動プログラムを作成し、それを基に運動を実践し、適切な運動習慣が身につくように支援を受け続けてきた元気プラザのトレーニングルームの常連の皆さんからすれば、長年、それを継続して、データとして可視化し、自身の健康寿命の延伸に励んできた健康度測定総合指導事業の廃止は、なかなか納得には至らずに、今、おります。

しかし、前回、その思いを代弁させていただき、もし、声が高まるようであれば復活の検討を要望しましたが、この度、この健康度測定の代替となる事業が始まっ

たと聞きました。その事業の概要と利用状況をお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 山田委員の健康度測定の代替事業についての御質疑にお答えいたします。

元気プラザのトレーニングルームは、市民が利用しやすい環境とするため、令和5年4月から、健康度測定を不要とし、気軽に思い立ったとき、運動に取り組める場として活用いただいております。4月以降、多くの方に御利用いただいているところです。

健康度測定の代替事業につきましては、浪岡病院と連携して、簡易健康チェックのためのヘルスチェック d a y を設けまして、体組成計や野菜摂取チェッカーなどのヘルステック機器による健康チェック、保健師による健康相談、管理栄養士による栄養相談を実施しているところです。これまで、元気プラザにおいて3回実施しておりまして、38の方に御利用いただいております。今後、元気プラザで年間7回、西部市民センターで年間2回程度の実施を予定しております。

また、青森県スポーツ科学センター——新青森県総合運動公園マエダアリーナ内にありますが——と連携いたしまして、体力測定、当施設のトレーニングマシンに合わせた運動プログラムの作成を行っております。7月3日には3の方に御利用いただいております。

○万徳なお子委員長 山田委員。

○山田千里委員 ありがとうございます。

新たな事業が始まったということですが、長年使われてきた常連の方々にしてみれば、ちょっと物足りないというのものもあるかもしれないんですけども、健康度測定と同じとまではいかないまでも、代替となる事業が開始されたことは喜ばしいことだと私は思っています。

また、青森県スポーツ科学センターに行っている方は、まだ3人ということだったんですけども、やっぱり、ちょっと距離があるというのものもあるし、わざわざ行かなきゃいけないと困難がある方も多いのではないかなと思っています。

それにしても、このヘルスチェック d a y という内容が魅力的なんですけれども、このトレーニングルーム以外で、このような健康チェックができる機会はあるのでしょうか、お示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 トレーニングルーム以外の健康チェックの機会についての再度の御質疑にお答えいたします。

トレーニングルーム以外にも、生活習慣病の改善に向けて、市民の方が気軽に御自身の健康状態を知るための機会として、「健康 C h e c k & C h a l l e n g e 」を実施しております。市役所の駅前庁舎1階の駅前スクエアや本庁舎1階のサードプレイスにおきまして、年に10回開催しております。体組成計や握力計と肌年齢計

などの測定機器を用いながら、保健師や管理栄養士が個人個人に合った健康法・運動法についてアドバイスを行っているところです。

また、このほかにも、各市民センターなどに保健師などの専門職が出向いて、健康講座の実施に合わせて、簡易な体力チェックや健康相談を行っているところです。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 山田委員。

○山田千里委員 いろいろ取り組まれているということで、この「健康Check & Challenge」という内容がすごく、それこそ魅力的で、肌年齢とかが調べられるということなので、私もチャレンジしてみたいと思っています。

それで、トレーニングルームなんですけれども、やはり健康度測定がなくなって、運動指導士が少なくなったということで、受付のところには1人の方しかいなかったりして、初めて来られた方とかは、機械の使い方が、やっぱり、幾ら説明が書いているといっても分かんなかったりして、やっている方々に聞いて、そのやっている方のペースがちょっと乱れてしまうというお話も聞いたんですけれども、このトレーニングルーム利用者の安全面の確保と施設の管理体制は、今現在、どのようになっていますでしょうか。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 トレーニングルームの管理体制等についての再度の御質疑にお答えいたします。

施設の管理につきましては、一般財団法人青森市文化観光振興財団に業務委託しております。運動機器の使い方の問合せ対応や注意事項の説明などに対応する職員を配置しているところであります。

初めて御利用される方には、安全面に考慮し、まず、チェックリストで体調を御確認いただいているほか、標準的な運動メニューの時間、あと、回数、運動機器の使用説明を記載したリーフレット、これを配付しております。また、各運動機器には使い方を目視できる写真の説明、あと、注意事項を掲示しております。初めてトレーニングルームを利用される方、また、高齢者の方も安全に実施できるよう配慮しております。

さらに、6月から、運動機器を正しく安全にお使いいただくために、運動機器の操作説明会を開催しているところです。各運動機器の詳しい使用方法をはじめ、おもりの調整ですとか、各機械の設定方法など、効果的なトレーニングの進め方について丁寧に説明しているところです。

引き続き、御利用される市民の方が安全にトレーニングできるよう、適時、委託業者と管理体制について協議し、親切で丁寧な対応に努めてまいります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 山田委員。

○山田千里委員 ありがとうございます。リーフレットを見ただけじゃ分からない

方に対応して、この説明会を開催したということで、新しく使う方、それこそ次のステップアップされる方にとっても効果的なことではないかなと思います。

そうすると、今、先ほどもちょっと答弁にありましたけれども、元気プラザの4月からの利用状況は、年齢的にか、年代的にも、どのような利用状況になっていますでしょうか。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 元気プラザの利用状況についての再度の御質疑にお答えいたします。

令和5年度は令和5年6月30日時点の数字となります。トレーニングルームを利用された人数は延べ人数で5021人、うち新規で利用された方、実人員となりますが145人となっております。年代別の内訳でありますけれども、多い順に50代が32人、40代が27人、60代が24人、20代が23人、以下、30代と70代が17人、10代が5人という内訳であります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 山田委員。

○山田千里委員 結果的に、健康度測定をやらなくなって、ハードルが下がって、若い方々の利用者が増えているんだなということが分かりました。

しかし、高齢の方々とか、長年利用されてきた方というのも、若い頃から、元気プラザのトレーニングルームを、健康度測定を使いながら利用してきたという実績があって、健康寿命を延伸してきたという自負もあるようなので、今おっしゃっていただいたいろんなことを対応していただけているのであれば、健康度測定を希望される方に復活してもいいんじゃないかなと思っています。

また、市民体育館のトレーニングルームも、来年、アリーナが開設されれば、廃止になることによって、高齢者の方が安価で利用できるトレーニングルームが減ってしまうという意味でも、今後、元気プラザのトレーニングルームに、また多くの方々が来られるということを考えれば、スタッフの人員を増やすなど、体制も強化していただければなということをお願いしまして、この項を終わりたいと思います。ありがとうございます。

では、最後に、8款土木費2項道路橋梁費3目道路新設改良費に関連して、流・融雪溝について質疑いたします。

昨今の電気代の高騰に伴い、我が町会の流雪溝利用管理組合でも、来冬の組合費が値上がりするというところで、先月、組合の総会に恥ずかしながら初めて出席いたしました。以前、お話を伺ったこともあり、管理組合長の御苦勞は痛いほど分かってはいたのですが、今回、改めて管理組合の皆さんの御苦勞、悲痛な思いをひしひしと感じました。管理組合だけでは限界があるのではないかと思います。質疑いたします。

流・融雪溝の管理運営について、地元の管理組合と市の役割分担がどうなってい

るかお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 山田委員の流雪溝管理組合と本市との役割分担についての御質疑にお答えいたします。

本市では、青森市雪対策基本計画において、雪に強く住みよいまちづくりを推進するための取組の一つとして、流・融雪溝の整備を推進することとしています。流・融雪溝の整備に当たっては、1つには、十分な水源が確保できること、2つには、地表勾配や流末が確保できること、3つには、地域が自主的に管理組合を組織し、整備後は費用負担を含む管理・運営を行うことを条件として整備しています。

流雪溝の管理・運営につきましては、この整備条件に基づき、地元の流雪溝管理組合と本市とで流雪溝の管理・運営についての協定を締結し、本協定に基づき、地元の管理組合と本市との役割分担の下、管理・運営を行っています。

地元の流雪溝管理組合と本市とで締結しております流雪溝の管理・運営についての協定では、役割分担として、基本的には、流雪溝施設の破損及び故障等に伴う大規模な施設の修繕等は本市が行い、軽微な施設の補修、施設運営に要する電力料金等の経費の負担及び日常の施設管理・運営は地元の管理組合が行うこととなっています。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 山田委員。

○山田千里委員 ありがとうございます。

その総会で初めて知ったんですけれども、夏場の流雪溝を見ることはあまりなかったんですけれども、その中には、土がたまって、草が大量に生えているところもあるということを知り、その帰り道で確認したところ、確かに成長して、もう深いところからグレーチングを飛び越えて出てきているところも何か所かありました。

そこでお伺いします。流・融雪溝の泥上げなど、清掃についてはどのように行われているのでしょうか。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 流雪溝の泥上げなどの清掃についての再質疑にお答えいたします。

流雪溝の清掃につきましては、地元の流雪溝管理組合で作業することが可能な箇所は、地元の流雪溝管理組合で泥上げなどの清掃を行っています。また、深さがある側溝、集水ます及び道路下を横断しております暗渠部分など、地元の流雪溝管理組合による作業が困難な箇所につきましては、地元からの要請を受け、本市が清掃作業を業者に委託して、バキューム車両等による泥上げや詰まりなどの解消を行っております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 山田委員。

○山田千里委員 ありがとうございます。

市がやってくれている部分は、結局、予算があって、あまり多くを頼めないというのが管理組合長のお言葉だったので、もう少し幅を広げていただけないかなという思いで質疑いたしました。

そして、もう1つ質疑いたします。

その実績報告の中で、取水元の川の水位が低下したことにより、ポンプが停止することが頻発したということが報告されました。確かに流れないときがあったなと感じているんですけども、これは、県が管理する河川から流・融雪溝へ水をくみ上げるのに、取水箇所道路や砂が堆積し、取水の障害となっている場合があると思うんですが、市としては、このような場合、どのように対応していらっしゃるのでしょうか。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 再度の御質疑にお答えいたします。

県が管理する取水施設部分に砂や泥が堆積し、流雪溝への取水に障害が発生した場合、地元の流雪溝管理組合から県に対して、これまでも、直接、砂や泥の撤去を要望しているほか、本市におきましても、地元からの要請を受け、県に対して働きかけることとしております。

本市としましては、今後におきましても、砂や泥の堆積等が原因で取水に障害が発生した場合には、地元からの要請を受け、その原因が解消されるよう、引き続き、県に対して働きかけてまいります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 山田委員。

○山田千里委員 最後に要望させていただきます。

どこの組合もそうだと思うんですが、高齢化が進み、そしてまた、役員の成り手がいないということで、浪館の管理組合も本当に困っていらっしまったというのがあります。できることは、多分、管理組合でそれなりにやっているとは思いますが、市としても協力できる範囲を協定の中でもう少し広げていただければなということを要望しまして、私の質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○万徳なお子委員長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後3時30分からといたします。

午後3時1分休憩

午後3時30分再開

○万徳なお子委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、木戸喜美男委員。

○木戸喜美男委員 創青会、木戸喜美男でございます。

自動車運送事業会計1款事業費用1項営業費用1目運転費に関連して、月見野霊園へのバス運行についてお伺いいたします。

先日、月見野霊園に立ち寄ったとき、平日だったのですが、合葬墓へ墓参りに来られた方がタクシーで帰られました。どこから来られたのかは分からないのですが、月見野霊園からでは、かなり料金もかかるだろうと思いました。また、ほかの方も、どのような交通手段で来られているのか気になりました。

令和2年に、月見野霊園に合葬墓ができて以来、毎年、多くの申込みがあると聞いており、これまでの一般墓地に加えて、合葬墓にも墓参りに来られる方が増えているのではないかと思います。

現在、月見野霊園へ行くバスは、定期便の場合、土曜・日曜・祝日において、青森駅発着の1日1往復となっています。平日しか行けない、しかも自家用車で行くことができない方はどうするのか、気になるところでありました。

そこで、質疑します。月見野霊園には合葬墓があり、これまでより多くの方が行くようになってきていると思いますので、月見野霊園へのバス運行について、平日も運行する考えはないかお知らせください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 木戸委員の月見野霊園への平日のバス運行についての御質疑にお答えいたします。

交通部では、現在、月見野霊園線の運行といたしまして、夏ダイヤ期間の3月下旬から11月末までの土曜・日曜・祝日において、定期便を1日2便運行しているほか、墓参りの需要に合わせ、お盆期間中の8月12日・13日・16日・20日の4日間に加え、9月23日の秋彼岸、3月21日の春彼岸において、それぞれ臨時便を運行しているところであります。

バスの運行に関する増便やダイヤ編成に当たりましては、各路線の利用者の状況やバスの運行効率などを踏まえた上で、総合的に判断することとしておりまして、木戸委員お尋ねの月見野霊園線の平日運行につきましても、今後の月見野霊園のバス利用者の状況や御意見等を踏まえながら、他路線への影響なども考慮した上で、総合的に判断してまいります。

○万徳なお子委員長 木戸委員。

○木戸喜美男委員 増便は、ほかにも影響するので難しいとのことでした。

ただ、合葬墓は、新たに埋葬する方や、ほかの墓地から改葬する方など、これまでの市営霊園にはない増え方をしているものと考えます。

確認のため、合葬墓の利用状況について再質疑します。令和4年度までの合葬墓

の使用許可実績についてお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 合葬墓の使用許可実績についての再度の御質疑にお答えいたします。

合葬墓における焼骨をお持ちの方及び生前予約の方を合わせた使用許可実績であります。令和2年度は、納骨室及び合葬室が214件、合葬室のみが422件、合わせて636件となっております。令和3年度は、納骨室及び合葬室が140件、合葬室のみが337件、合わせて477件となっております。令和4年度は、納骨室及び合葬室が171件、合葬室のみが378件、合わせて549件となっております。これまでの累計であります。納骨室及び合葬室が525件、合葬室のみが1137件、合わせて1662件となっております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 木戸委員。

○木戸喜美男委員 少しずつではありますけれども、やはり結構な数で増えてきていると思います。

今の社会状況、また、家族の状況等の在り方や、埋葬に関する考え方の多様化から見ると、これからも増え続けるので、バスへの需要もまた多くなっていくかなと思います。

現在の市営バスの利用状況について再質疑します。令和2年度から令和4年度までの月見野霊園へのバス利用者数についてお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 月見野霊園へのバス利用者数についての再度の御質疑にお答えいたします。

月見野霊園バス停における臨時便を含む過去3年間の年間利用状況につきまして、乗車・降車を合わせまして、令和2年度は1590人、令和3年度は1865人、令和4年度は1634人となっております。そのうち、お盆や秋彼岸・春彼岸の臨時便の運行期間の利用状況につきましては、乗車・降車を合わせまして、令和2年度は615人で、1日平均で102.5人、令和3年度は695人で、1日平均は115.8人、令和4年度は601人で、1日平均は100.2人となっております。

月見野霊園バス停の利用者の多くは、春彼岸、お盆、秋彼岸に集中しております。臨時便の運行期間を除く定期便の利用者は、乗車・降車を合わせまして、令和2年度は975人で、1日平均で11.7人、令和3年度は1170人で、1日平均で14.1人、令和4年度は1033人で、1日平均で12.6人となっております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 木戸委員。

○木戸喜美男委員 お盆や彼岸等のときは多いものの、それ以外の定期便は、それほど多くはないという印象を受けました。しかし、中には、平日しか行くことがで

きない方、また、バスしか利用できない方もいると思います。

そのような場合、どのような行き方になるのか再質疑します。平日に月見野霊園へ行く場合、どこの路線になるのか、また、最寄りのバス停からの距離をお示しく下さい。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 平日に月見野霊園へ行く路線、あと、最寄りのバス停からの距離についての再度の御質疑にお答えいたします。

平日の月見野霊園までの路線と最寄りのバス停につきましては、まず、青森駅3番乗り場から、明の星通り線の戸山団地行き、または、沢山行き、松森・浜田線の戸山団地行き、中筒井線の昭和大仏行きがあります。また、青森駅6番乗り場から、中央大橋線戸山団地行き、このいずれかに御乗車いただきまして、戸山団地入口が最寄りのバス停ということになります。

また、この戸山団地入口バス停から月見野霊園バス停までの距離は約1.3キロメートルとなっております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 木戸委員。

○木戸喜美男委員 今、説明がありました最寄りのバス停から約1.3キロメートルということでありましたが、まず、上り坂で、バス停で降りて、さあ、月見野霊園に行きましょうといったときには、もう常に上り坂、上り坂、上り坂なんです。平らなところは1か所ありません。

おまけに、歩道の部分は、桜の木が太くなってしまっていて、根が生えてきて、歩道を盛り上げてしまっているところ、あるいは草が生い茂って、歩ける状態ではないというところもありました。そういうところを歩くとなれば、まず、高齢者の方、また、バスを利用しないで行く高齢者の方とかは、大変つらい思いをするのじゃないのかなど。本当に困ったものだなと思っていました。

でも、合葬墓の利用者は増えているものと思うので、また、これから、命日の日に墓参りを望んでいる方も多いと思います。車で行ける方はいいのですが、運転免許の返納者もおられます。また、車を持っていない方もいます。友人にらせてもらう方もいるかと思えます。でも、月見野霊園の利用者が気軽に墓参りに行けるよう、平日もバス運行していただくことを要望して、この項を終わります。

〔佐々木淳交通部長「委員長、訂正」と呼ぶ〕

○万徳なお子委員長 はい、交通部長。

○佐々木淳交通部長 先ほどの木戸委員への月見野霊園へ行く路線と最寄りのバス停からの距離についての再質疑の際に、青森駅3番乗り場からのところで、松森・浜田線と申し上げましたが、正しくは松森・浜館線でしたので、謹んで、訂正いたします。大変失礼いたしました。

○万徳なお子委員長 木戸委員。

○木戸喜美男委員 次に、4款衛生費2項清掃費1目塵芥処理費、ごみ処理についてお伺いいたします。

6月15日にあったごみ収集車のホッパー内の出火の状況とその出火防止に関わる市の取組をお知らせください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。環境部長。

○佐々木浩文環境部長 木戸委員からのごみ収集車のホッパー内の出火についての御質疑にお答えいたします。

本年6月15日に発生しましたごみ収集車の荷台でありますホッパー内の出火につきましては、ごみ収集場所において、家庭系不燃ごみをごみ収集車に投入し、回転板で押し込んだところ、発火したものでありまして、作業員による初期消火活動により鎮火するとともに、通報により現地に到着しました消防により鎮火が確認されたものであります。この出火によるけが人やごみ収集車の損傷もなかったことから、当日のごみ収集運搬作業を継続したものであります。

なお、出火の原因につきましては、ライターと推定されております。

ごみからの出火を防止するための市の取組といたしましては、市民の皆様には、ライターにつきましては、必ず使い切り、透明な袋に入れること、スプレー缶につきましては、必ず使い切り、穴を空けずに燃えないごみとして出していただくこと、これらをお願いしているところであります。また、小型充電式電池につきましては、家電販売店等の取扱店に持ち込むか、市役所各庁舎や市民センターに設置している使用済み小型家電回収ボックス等に出してもらおうようお願いしており、清掃ごよみ、「広報あおもり」、市のホームページなどでお知らせをしているところであります。

なお、今回の出火を受けまして、青森市ごみ問題市民会議が7月3日に発行した「会報せいそう」におきましても、周知を図ったところであります。

○万徳なお子委員長 木戸委員。

○木戸喜美男委員 市の取組として、火災の危険性のあるごみの出し方について、清掃ごよみ、「広報あおもり」、市ホームページなどで呼びかけているとのことでありました。

そこで、再質疑させていただきます。ごみ収集運搬作業の安全を確保するため、事業者への指導などは行っているのかお知らせください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。環境部長。

○佐々木浩文環境部長 事業者への指導についての再度の御質疑にお答えいたします。

本市では、家庭系ごみの収集運搬業務を適正に行うための遵守事項を示しました家庭系ごみ（可燃・不燃）の収集運搬業務仕様書におきまして、不燃ごみが入れられた袋にライター、スプレー缶、小型充電式電池などが混入していないか、一つ一つ袋を破って確認し、混入している場合には取り除くこととしております。また、

方が一、ごみ収集運搬業務時に、ごみ収集車から火災が発生した場合の安全を確保するため、火災に伴う緊急対応マニュアルを作成してありまして、これに基づき、火災が発生した場合には、まずは速やかに車両を安全な場所に移動する、次に、周囲の安全を確認する、1人が消防本部へ通報し、1人が消火器を使って消火活動を行う、火災の発生について、自社の管理責任者へ報告するなどの手順で行動するよう、事業者を指導しているところであります。

今回の事案に対しても、事業者は、当該緊急対応マニュアルに基づき、速やかに消防本部へ通報するとともに、初期消火活動を行う等、適切な対応を行ったものであります。

また、事業者の実習活動といたしまして、車両火災消火訓練及び火災予防講習を実施しており、ごみ収集運搬作業員が、非常時におきましても、迅速・的確に対応できるよう、収集作業時の事故防止と防災意識の向上を図っているところであります。

なお、本市では、事業者に対し、出火当日の本年6月15日付で、再発防止を呼びかける通知を行ったところであり、今後も、様々な機会を捉えまして、仕様書及び緊急対応マニュアルを熟読するよう、事業者を指導してまいります。(発言する者あり)

すみません、今の答弁の中で、ごみ収集車の出火について、青森市ごみ問題市民会議と申し上げましたが、正しくは、青森市ごみ問題対策市民会議であります。謹んでおわびし、訂正させていただきます。

○万徳なお子委員長 木戸委員。

○木戸喜美男委員 今、市としての取組の説明を受けました。まず、ごみを出す市民に対しては、出火の原因となるごみを分別するよう、周知を図っていること、そして、ごみを収集する事業者に対して、出火の原因となるごみを取り除くこととし、出火した場合でも、速やかに消火できるよう指導しているとのことでありました。

しかし、収集作業など、ごみ処理において、これからも出火の原因になるようなことはあると思います。これまでも行っている市民への周知や、ごみ収集事業者への指導を継続するとともに、出火原因となるごみの出し方や収集について、出火のリスクをできるだけ減らす工夫の検討をしてもらおうよう、さらなる出火防止の対策を要望して、私の質疑を終わります。

ありがとうございました。

○万徳なお子委員長 次に、竹山美虎委員。

○竹山美虎委員 市民クラブの竹山美虎でございます。

早速、質疑に入りたいと思います。

1点目は、議案別冊、令和5年度青森市一般会計補正予算、18ページ・19ページ、2款総務費1項総務管理費4目企画費に関連をして、青森市移住・定住応援事業について伺います。

青森市移住支援金、新しい働き方移住支援金及び医療・福祉職子育て世帯移住支援金、それぞれの制度概要と本定例会に提出されている関連経費の補正予算案の内容を示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 移住支援金の制度概要及び補正予算案についての御質疑にお答えいたします。

移住支援金につきましては、本市への移住等を決断していただくための取組として、令和元年度から実施しており、順次、制度拡充により、移住者の増加に寄与しております。

まず、令和元年度に創設しました青森市移住支援金につきましては、国の制度に応じまして、東京23区内に5年以上居住または通勤し、本市への移住後に起業、就業、テレワーク等される方などを対象に、1世帯当たり100万円、これに子1人につき30万円加算した額、また、単身の方の場合は60万円を交付するものであります。その財源内訳は、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1であります。

次に、令和3年度に創設しました新しい働き方移住支援金につきましては、市独自の移住支援金といたしまして、東京23区を除きます青森県外に2年半以上居住し、本市への移住後に起業、就業、テレワーク等される方などを対象に、引っ越しに係る経費や家賃の初期費用などの一部について、25万円を上限とし、子1人につき5万円加算した額を交付しているものであります。

これら移住支援金につきましては、国の制度拡充に伴い、必要となる経費について、本定例会に提出し、御審議いただいているところであります。

補正予算案の概要であります。青森市移住支援金につきましては、国により、子の加算額が30万円から100万円に引き上げられたことによりまして、必要となる経費として、当初予算において見込んでおりました10人分で、歳出700万円、歳入525万円を計上したところであります。

次に、新しい働き方移住支援金につきましては、国による制度拡充に準じまして、子の加算額を5万円から25万円に引き上げるための経費として、11人分で、歳出220万円を計上したところであります。

次に、青森県の令和5年度当初予算で新たに制度化されました医療・福祉職子育て世帯移住支援金につきましては、青森県外に5年以上居住し、本市への移住後に医療・福祉職に就業または資格取得のための養成機関に入学する方を対象に、1世帯当たり100万円、子1人につき100万円の加算、ひとり親世帯にはさらに100万円加算する制度であります。その財源内訳ですが、世帯及び子の加算につきましては、県が4分の3、市が4分の1であり、ひとり親加算については、県が10分の10となるものであります。それぞれ、昨年度実績から4世帯分ということで、歳出1600万円、歳入1300万円を計上したところであります。

○万徳なお子委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 ありがとうございます。

令和元年度に創設した青森市移住支援金、これは国の制度を活用したということで始まりました。このときは、東京23区内という限定的な取扱いでありましたけれども、その後、市独自の支援金ということで、青森県外に2年半以上居住していれば、対象の条件はありますけれども、支援金を出しています。それから、今定例会で出されている補正予算の中身は、これらの制度の拡充によって、子の加算額が引き上げられるということ、それから、県が制度化をしたということ踏まえて、医療・福祉職の子育て世帯への移住支援金ということで、それぞれ700万円、220万円、1600万円ということで、補正を2520万円ということだと思います。

急ぎます。要望します。

人口減少、これは、市にとっても重要課題でありまして、選んでもらう青森市ということが重要だと思います。ぜひ、いろんな人たちに来ていただいて、そして、来ていただけるように魅力ある施策・事業をしっかりと今後も対応していただきたいと思えます。この項は終わります。

2点目は、議案別冊、令和5年度青森市一般会計補正予算、24ページ・25ページ、8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費に関連をして、除排雪力向上連携ネットワーク形成事業について伺います。

補正予算に116万5000円が計上されておりますけれども、その内容について示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 竹山委員の除排雪力向上連携ネットワーク形成事業についての御質疑にお答えいたします。

本事業は、豪雪災害時においても、青森圏域の連携市町村が住民生活の維持及び道路交通の確保のため、連携して除排雪作業ができる体制の構築を目指し、除排雪力の向上を図ることを目的に実施するものであります。

事業内容の一つとして、オペレーター講習会の開催を予定しています。この講習会は、昨年度から連携事業として取り組んでいるものであり、青森圏域5市町村の除排雪事業者や行政職員を対象とし、運転技術や安全意識の向上を目的に、除排雪に使用する車両の操作方法や安全対策等を東青除排雪協会の協力の下、実際の重機を使用しながら学んでいただく内容となっています。

2つとして、安定した除排雪業務の担い手育成を図ることを目的に、除排雪作業の担い手となる除雪オペレーター育成に係る車両系技能講習等の受講料の費用の一部を補助することとしており、当該補助につきましては、昨年度までは本市の事業者のみを対象としていましたが、青森圏域の連携事業として位置づけることで、青森圏域の担い手育成支援を図ることとしています。

これらの関連事業の予算につきまして、本定例会に上程し、御審議いただいているところであります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 ありがとうございます。

豪雪時にあっても、生活の維持あるいは道路交通の確保ができるように、昨年度から、5市町村でオペレーターの講習会、あるいは担い手育成のための受講料の一部を補助ということを行ってきましたと。特に、昨年 of 担い手育成の補助については、市内事業者のみでありましたけれども、今年度は、圏域連携事業と位置づけて、5市町村を対象にすると。都市整備部長、それでよかったですね——はい。

これも行きます。ちゃっちゃと行きます。

今も大変な災害が起きていますけれども、冬期間も予断を許さない状況というのがこれからもあり得ると思いますので、しっかりやってください。この項は終わります。

3点目は、議案別冊、令和5年度青森市一般会計補正予算、18ページ・19ページ、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費に関連して、防災対策事業について伺います。

今定例会の補正予算に計上している防災対策事業の中身を教えてください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 竹山委員からの防災対策事業についての御質疑にお答えいたします。

本市では、災害が発生し、または発生する恐れがある場合、気象情報や避難情報等の防災情報を市民等に迅速かつ確実に伝達するため、広報車による広報活動のほか、メールマガジン、市ホームページ、地上波テレビ、ケーブルテレビ、ラジオ、ツイッターやフェイスブックなど、様々な媒体を活用しております。また、民間事業者と防災情報の提供等に関する協定を締結し、スマートフォン向け防災アプリである防災情報全国避難所ガイドにより、気象情報や避難情報等の伝達のほか、各種ハザードマップや避難所情報の周知に努めているところであります。

近年、日本各地で大雨災害や土砂災害、地震災害が頻発しているほか、本市におきましても、昨年8月の大雨災害をはじめ、昨冬の雪による人的被害や建物被害、さらに今後は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の被害も想定されており、市民等への防災情報の伝達につきましては、さらなる迅速化及び多重化が重要となっているものであります。

このことから、本市では、様々な情報伝達手段について、専門的視点や地域の特性等を踏まえ、課題を抽出し、機能性、確実性、経済性等の観点で比較・検討の上、より迅速かつ確実に防災情報を伝達することができる手段についての調査業務を委託することとしており、当該業務に要する経費について、本定例会の令和5年度補正予算に関連予算を計上し、御審議いただいているところであります。

○万徳なお子委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 ありがとうございます。

防災情報伝達のさらなる迅速化・多重化が必要だと。その手段について、調査業務の委託をするという委託料ということになるかな——だということです。

実は、大雨になると、防災行政無線、これが聞こえないという事象が、これまでも、九州・中国地方などで報告されて、今、そういうところでは、防災行政無線について、いろんな検証をしたり、実証実験をやったりしています。これらも、もしかすると、この委託にも含まれるのかもしれませんが、防災行政無線について、市はどのように考えているかお答えください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 防災行政無線についての再度の御質疑にお答えいたします。

市民への災害時の情報伝達手段の一つであります防災行政無線については、同時に広範囲に情報を伝達できるというメリットがある反面、ただいま竹山委員からも御紹介がありましたが、雨天時や室内にいるときは音声が届きにくいなどのデメリットがあるものと認識しております。

災害が発生し、または発生する恐れがある場合には、防災情報を市民へ迅速かつ確実に伝える必要があることから、防災行政無線を含め、本市の情報伝達手段のさらなる迅速化及び多重化に向けて検討してまいります。

○万徳なお子委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 分かりました。防災行政無線も含めて、今回の調査業務の委託の中にもそれは含まれるということですね——はい、分かりました。

本当に、最近は、大変な、大規模な自然災害が毎年発生しています。青森市も災害が発生していますけれども、それとは比較にならない規模であります。すぐ、あれもこれもということにはならないのかもしれませんが、市民の命・財産・生活を守るという意味で、備えをしっかりとできるように、少しずつでも着実に対策を講じていくように要望して終わります。

○万徳なお子委員長 次に、渡部伸広委員。

○渡部伸広委員 公明党の渡部伸広でございます。

早速、質疑をさせていただきます。

最初に、議案別冊の19ページ、第2款総務費第1項総務管理費第4目企画費、青森市移住・定住応援事業については、今の竹山委員への答弁で概要は分かりました。

それで、担当課の方とやり取りをしている中で、令和4年には18世帯の方が移住されてきたというふうにお話を聞きましたので、その移住されてきた方々へのフォローというのはどのようにされているのかお伺いしたいと思います。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 移住されてきた方へのフォローについての御質疑にお答えいたします。

移住者交流会という形で交流会を実施しております。先輩移住者など、あとは一

緒にワーケーションに来ていただいた方と交流をしていただいで、暮らしの不安の解消ですとか、定住を支援するため、移住者交流会を開催するというこで、地域コミュニティとの交流、移住者同士の交流をしてもらう場を設けております。

令和4年度でいいますと、4回実施をいたしました。藍の収穫体験とか、リンゴの収穫体験とか、あとカーリングを一緒にやってもらうとかというような活動を実施したということであります。

○万徳なお子委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 分かりました。しっかり、移住されてきた方にも、交流会という形でフォローをされているということでありましたので、せっかく青森市に移住されてきた方ですので、また、様々な部分で——もちろん、いろんなことを検討して、最終的にやってきたと思うんですが、やってきたら、やっぱり、ちょっと違ったよということもあると思いますので、ぜひ、そういったフォローというのを大事にして、これからもやっていただければというふうに思います。この項は終わります。ありがとうございました。

続きまして、議案別冊の22ページ、第6款農林水産業費第1項農業費第4目畜産業費、八甲田牛ブランド化推進事業について、その概要をお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 渡部委員の八甲田牛ブランド化推進事業についての御質疑にお答えいたします。

八甲田牛ブランド化推進事業につきましては、青森特産品の八甲田牛のブランド価値をさらに向上させ、収益力を高めることを目的に、令和4年度から実施しているものであります。

昨年度は、八甲田牛の生産者が相互に協力・連携し、地域内一貫生産と供給が行えるよう、八甲田牛生産者協会を設立し、関係機関や団体と連携を図りながら、1つには、市営八甲田放牧地への放牧に係る支援、2つには、八甲田牛の優位性を検証するための肉質成分分析調査、また、3つには、プロモーションといたしまして、青森県調理師会などの御協力を頂きながら、メニュー開発や試食勉強会、料理講習会の開催をはじめ、首都圏へのセールス活動や食育連携イベントへの食材協賛、リーフレットの作成や各種PRなどを行ってきたところであります。

これらの取組によりまして、首都圏の有名レストランや大手百貨店等において、メニュー提供や精肉販売をしていただくなど、確実に取引へつながっているところであります。

今年度におきましては、新たな取組といたしまして、弘前大学との連携による地元産品で地域と弘大生をつなぐプロジェクトの一環として、学生食堂を通じて、八甲田牛を用いたメニューを提供することとしております。また、本定例会に補正予算案として、八甲田牛のセールスプロモーションに要する経費381万円を計上しているところでありますが、取扱飲食店の掘り起こしのほか、新たに市内の小・中学校

給食への食材提供を実施したいと考えております。

近年の健康志向や安全・安心を求める消費者ニーズの高まりを背景に、八甲田牛の赤身肉が注目されていることから、今後も、関係機関・団体等と連携しながら、着実に取組を進め、八甲田牛のブランド価値をさらに高めてまいりたいと考えております。

○万徳なお子委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 ありがとうございます。

ただいま、農林水産部長から、生産者協会という話がありましたけれども、この生産者及び出荷頭数の状況、これをお示しいただきたいと思います。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 八甲田牛の生産者及び出荷頭数についての再度の御質疑にお答えいたします。

八甲田牛の生産者につきましては、ここ数年、5戸の農家でありましたが、高齢化等により、令和5年4月時点では2戸となっております。一方、令和5年4月に新たに畜産農家として1名が就農しておりますので、将来的には八甲田牛の生産も検討しているということでありました。

一方、出荷頭数につきましては、ここ数年、年間20頭から30頭で推移してまいりましたが、平成29年度から実施しております八甲田牛子牛生産事業、あるいは令和4年度から実施いたしました八甲田牛ブランド化推進事業により、今年度は約20年ぶりに40頭を超える見込みとなっております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 ありがとうございます。

生産者協会といっても、今、農家の方が2戸と新規検討中の方が1戸、あと市と。4者ということになっておりました。

大変、この八甲田牛のブランド化は、すごく、青森市にとっても貴重な事業だなと思っております。うまくやれば、大間のマグロじゃないですけども、八甲田牛といえば、ああ、あれねと言われるような存在にもできるのではないかなというふうに思いますので、課題はいろいろあるかと思っておりますけれども、農家がいなければ、何か、地域おこし協力隊というのを全国から募ってやっているところも東北の中でもあるというふうに伺っておりますので、そういった生産者の方も増やすということも大事ですし、あと、セールスプロモーションという話もありました。飲食店で取り扱ってもらうメニュー開発とか、首都圏へのセールス、また、給食でのメニュー、これは、やはり一つ一つPRをすることが大事なかなと思います。給食でも、これまでも出されてきたというふうに伺っておりますけれども、やはり、給食で子どもたちにも知ってもらおうということも大事ですし、また、その際に、マスコミの方を呼んで取材してもらおうとかといったやり方もあるかと思っております。

八甲田牛は、欧米の方が好む肉質だと思います。赤身の肉が主となっている。日本では、サシの入った肉が貴重とされて、ありがたがられていますけれども、例えば、そういう首都圏の海外の方向けとかというようなことも狙っていくことも考えられると思いますし、また、先ほど、クルーズ船の話がありましたけれども、新町商店街にも歩いて来られる外国人の方に食べてもらいたいと取り扱うお店を出すとか、いろいろなやり方はあるのかなというふうに思いますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。この項は、これで終わります。

続きまして、議案別冊の24ページ、第8款土木費第3項港湾費第1目港湾費、青森港クルーズ船誘致促進事業の件であります。

先ほど、工藤健委員からたくさん質疑がありましたので、私は、ほとんどないんですが、1つ気になっているところがありまして、寄港したクルーズ船の乗客に対してのおもてなしはどのようなことを行っているのか伺います。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 クルーズ船に関する質疑にお答えをいたします。

クルーズ船の寄港時のおもてなしにつきましては、埠頭におきまして、高校生などのボランティア、国・県・市の職員による旗振りや手振りをはじめ、ねぶた運行団体等によるねぶた囃子演奏と演舞といった歓迎アトラクションのほか、青森港国際クルーズターミナル等における臨時観光案内所、文化体験コーナー、青森県産品の物販コーナーの設置など、新町商店街や各種団体等とも連携し、青森らしいおもてなしに努めているところであります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 ありがとうございます。

先日、私も、実際に、寄港した日にターミナルへ行ってみました。飲料メーカーが、お茶をたてて、体験をしてもらおうコーナーがあったり、また、高校生が、お名前を聞いて、漢字で習字を書いて、欲しい人に差し上げるというようなこともやっておりましたけれども、経済部長、もし、分かればでいいんですが、こういったおもてなしに対する反響は何かあるものですか、分かればでいいです。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 私も何度か現場で大漁旗を振ったり、手振りをしたりしているんですけども、その際、外国の方ともお話をしたり——まあ、通訳を介してですけれども——していますけれども、かなり喜んで日本の文化に親しんでいただいているなという印象はあります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 先ほど、工藤委員からもアンケートと話が出ましたけれども、私も、これは大事だと思っています。これから、いろいろな都市が寄港地として名の

りを上げてきているといったことを考えれば、都市間競争になっていくわけですね。その中から青森市を選んでもらうという、選んでもらって、降りてもらおうということを考えると、いろんなことのフィードバックというのが必要じゃないかなというふうに思っておりますので、ただ、様々、課題は伺いましたけれども、何とか工夫をして、例えば、ツアー会社の人たちは、会社として、アンケートをやっているんじゃないかなと思います。その中でコラボするとか、SNSを使うとか、あまり負担にならないような形でやりながら、青森の印象とか、何がよかったかとかといったことを、次に生かしていくということを考えれば、これは非常に必要じゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ、これは何とか工夫をしてやっていただきたいというふうに思います。

また、今、経済部長からも喜んでもらっているという話もありました。実際やった方は喜んでもらったりとかもしていると思います。ただ、ねぶた囃子でお出迎えをしているのを見ましたけれども、来られた側からの声で、漏れ聞こえてきたことをちょっと言わせてもらおうと、何かちょっと、アクションが小さいので、何をやっているか分からないというのが、まあ、7階建てのビルがやってくるものですから、そこで、小ぢんまりとやっても、もう本当に近くまで行かないと分からないということがあったりとか、まあ、これは、何をどうすればいいのかということ、お金をかければ、人がいればということになるかもしれないけれども、そういった声もあったということもお伝えをしたいと思います。

あと、新町商店街等に誘導をされて、いろんな情報を提供していると。商店街振興組合でもいろいろ工夫されてやっているかと思っております。みんながみんな、力を入れてやっているかということ、そうでもないというお話も伺っておりますので、やっぱり1件でも多くのところがウエルカムの雰囲気を出していくこと、個々のお店がそういう状態になっていくということが、やっぱりおもてなしということにもつながっていくのかなというふうに思っておりますので、その辺を、どうかまた協力して、雰囲気を醸成していただければいいかなというふうに思っておりますので、これにつきましても、先ほどの八甲田牛ではないですけども、大事に、これから——今は、まだ37隻ですか、来ておりますけれども、これから、もっと増やすということであれば、そういったことも、もう何回でもリピートして、青森に寄ってみたいかなと思われるぐらいのことをやっぱりやっていかなければ、それだけの隻数にはつながっていかないんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上で私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○万徳なお子委員長 本日の委員会はここまでで終了し、7月18日午前10時に委員会を開き、残る質疑を行います。

なお、各会派の残り時間については、後ほど、事務局を通じてお知らせいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4 時23分散会

2日目 令和5年7月18日（火曜日）午前10時開議

○万徳なお子委員長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
これより本日の委員会を開きます。

本日の委員会は7月14日に引き続き、付託された議案の審査を行います。

委員の皆様におかれましては、議会運営委員会申し合わせ事項により、本委員会に付託されている予算案等に係る質疑を除き、一般質問の延長となる質疑を行ってはならないこととされておりますので、よろしく願いいたします。また、十分審査を尽していただく観点から、質疑の際には、事務事業名を明言することとし、人件費など、事務事業名がついていない事業の場合は、議案別冊のページ数及び予算の款項目を述べていただくとともに、議案に直接関連する内容に絞って質疑されるようお願いいたします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

最初に、藤田誠委員。

○藤田誠委員 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）藤田誠でございます。

委員長の仰せのとおり、提案された議案の内容に絞って質疑したいと思えます。

まずは、土曜日の災害対応に当たられた職員の皆さん、大変お疲れさまでした。改めて、ハザードマップを見まして、私の地域の内水氾濫の区域をちょっと確認させてもらいました。どうか、秋田駅のようにならないように——びっくりしましたが、ならないようにしていただきたいと言っても、雨だから、どうにもならないんだけど、まあ、雨は流れるけれども、雪が50センチメートル、60センチメートル降っても、流れてこないの、そういう面では、青森市は、水の被害が少なく、雪が大きな問題ですけれども、何でこんなに災害がないところに企業が来ないのかなと改めて思った次第であります。

また、日曜日には里村委員の川をきれいにする取組に参加させていただいて、大変お疲れさまでした。

その間、予算特別委員会の質疑内容が頭からぶっ飛んでおりますが、金曜日の教育長からの時間外の話が、ずっと頭にこびりついておりまして、いわゆる人にもものを教える先生が、多分、考えた案でしょうけれども、私に言わせれば、簡単に言えば事前時間外申告制度。来月の時間外を改めて出すと。

ちょっと思い出したのが、20年ぐらい前だと思うんですが、多分、三村さんに代わったあたりだと思います。県庁の職員が、いわゆる残業をすると評価に響くということで、残業を出さないで、退庁の判こというか、退庁して、別なところから入って、時間外をして、当時、私の先輩の渡辺英彦さんが県議会議員をやっている、いやあ、心の病の職員がものすごく増えているという話を聞きました。それに似てい

るのかなと思って、ただ、人に教える人が考えた制度というので、私も金曜日から寝ないで、いろいろ考えてみました。いいところがあるとすれば、事前に申告するというので、多分、市長部局で申告すれば、みんなゼロで出すと思います。それで、プラス2をやると、福知山の事故で起きたような、部長に呼ばれて、課長に呼ばれて、面談をされるというのであれば、最初から5時になれば帰るかなという、そういう意味では、多忙化というか、時間外がゼロになるという意味ではいいんだろうけれども、いい制度なんでしょうね。これから、少し、また中身を議論したいと思いますが、先生方は三六協定の範疇外でしょうから、ある意味、市長部局も三六協定の対象外の職員の方が多いので、それで、ついでに言っちゃなんですが、時間外命令は、いまだに、昔から命令です。それで、今の管理職の方は、みんな真面目で、ちゃんと仕事をしていますけれども、私が若い頃は、管理職になった途端に5時で帰ると。それまでは、5時以降も、何か知らないけれども、残っているんだけど、管理職になると5時に帰るといふ人がいっぱいいたので、そこから時間外命令をもらうのはおかしいなと思いつつ、ここまで来ました。そろそろ、時間外命令ではなくて、職員が時間外をした分を出してもらう制度に変えたほうがいいんじゃないかという、これは、教育長からの御提案は、いろんな意味で考えさせられる事案になりました。まあ、先生が考えた案ですので、多分深い意味があるんだと思います。「ないない」と呼ぶ者あり）これからも、ちょっと掘り下げてみたいなと思っていました。ないですか——うん。

私は、何ぼ考えても、いいところが見つからなかったんだけど、多分いい制度なような気がしますので、総務部長、市長部局でも考えられたほうがいいんじゃないかと思いますが、これについては今後の課題にしたいと思います。

それでは、本題に入ります。私は、3点、いわゆるブランド化に、それからカード系に、それから泉川小学校の3点の予算に絞った内容でいきますので。

まずは、6款農林水産業費1項農業費4目畜産業費、八甲田牛ブランド化推進事業に関して。

予算特別委員会の初日は、3日前ですので、忘れてしまいましたけれども、渡部委員がブランド化に関しては、いろんな質疑をして、答弁されております。

ずっと昔から、あそこの牧場を覚えている人間にとって、この事業を青森市が直営で継続してきた、その成果が、今、出ているんだと思います。一時期は、私は牛がいなくなったんじゃないかという思いをした時もありましたけれども、何とかつないで、ようやく二十数年の念願で、民間にあの施設を引き受けていただきました。

これから、市として、きちっとブランド化を進めていくということですので、生産者を支えていく、これをきちっとやっていかないと駄目だなと改めて思いました。

答弁では、現在、約40頭、20頭から約40頭という話ですよ——まあ、生産者が1戸というときがあつて、あと、あまり触れば駄目だと思って触っておりませんが、今後——いい名前がついている牛です。プロモーションは、大変、大事です。だけ

れども、やっぱり最初に青森市民の皆さんに、これを改めて認識していただくのが大事だと思っています。

そのために、これは関連してですが、青森市が主催してきた牧場まつりを再開すべきと私は思っています。牧場まつりでは、赤肉のステーキは出てこないんですが、上のレストランに行けば、出てくるそうですが、高いので——それで、八甲田牛でいつも焼いて食べるのは、パックに入ったバラ肉、引換券でもらったバラ肉だと思うんですが、あと野菜と。まあ、とにかくお膳立てができていて、行って、焼いて、飲んで、食べていけばいいという、大変ありがたいお祭りでした。

そういう意味では、このブランド化に向けて、これまでも取り組んできていますが、青森市民にアピールする意味を含めて、八甲田牧場において、牧場まつりを再開すべきでないか、お考えをお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）藤田委員の八甲田牧場まつりの再開についての御質疑にお答えいたします。

八甲田牧場まつりにつきましては、八甲田牛のPRと消費拡大を目的に、小売店や市などで組織する八甲田牛消費拡大協議会が八甲田憩いの牧場におきまして開催していたイベントであります。しかし、生産者の減少や高齢化、あるいは担い手不足により、八甲田牛の出荷頭数が年間20頭前後まで減少し、市場の需要をカバーできない状況にありましたことから、平成28年度を最後に終了したところであります。

一方、本市におきましては、平成29年度から八甲田牛子牛生産事業を開始し、畜産農家へ安定的に子牛を払い下げるなど、生産基盤強化に取り組んできたことによりまして、八甲田牛の出荷頭数は、今年度、約20年ぶりに40頭を超える見込みとなっております。また、令和4年度からは八甲田牛ブランド化推進事業を開始し、生産力及び収益力を高めることを目的に、八甲田牛の放牧支援をはじめ、取扱飲食店の掘り起こしや首都圏へのセールス活動など、各種プロモーション事業などを展開してきたところであります。

今後におきましても、八甲田牛の普及に努める必要がありますことから、特産品の情報発信拠点の一つであります八甲田憩いの牧場を活用した新たなプロモーション事業の実施に向け、関係団体と検討してまいりたいと考えております。

○万徳なお子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 ありがとうございます。

改めて、ブランド化に取り組むと。昔、この話を、ブランド化と同じ話を聞いたことがあるので、いわゆる、それから、市の力が入らないで、生産者が少なくなった前例を踏まえて、これから、ブランド化に対してどうするか、きちっと継続していかないと、また平成29年に再開したけれども、そうになってしまうので、なかなか冠がついた肉というのは少ないので、ぜひとも、気軽に——私は、なかなか国産品は食べられないので、国産品というか、舶来物が多いんですけども、八甲田牛

があれば、たまに家内が買ってくるんですが、八甲田牛が見えないとしゃべられてから久しいので、できれば生産者を増やして、いわゆる効率をよくして、農家がちょっともうかるような体制をきちっと継続して支援していただくことをお願いしたいと思います。

今、改めて、憩いの牧場で何かを企画したいと。休んでしまうと、なかなか、再開した後に皆さんが参加してくれるかどうかというのは心配ですが、アピールの仕方については、また増えるかと思えます。ぜひとも、生産者が楽しく、もうかって、頭数が増えることを、そして肉が安くなることを期待しております。

それでは、次に、8款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費、地域公共交通案内情報充実事業についてお伺いをします。

これまで、収支の向上のため、利用者の利便に目を背けてきた印象が私にはありますが、電子決済、市営バスへのドライブレコーダーの設置やバスロケーションシステム、ようやく市民目線で利用しやすい公共交通を目指そうとしている意気込みを感じています。何かと後ろ向きな姿勢から、どうしたのか、びっくりしています。

あとは直球でいきます、ここからしゃべると、また長くなるので。予算案にある市バス、ねぶたん号に導入する予定のバスロケーションシステムに係る経費の内訳について改めてお示しください、お願いします。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）藤田委員の市バス、ねぶたん号へのバスロケーションシステムの導入についての質疑にお答えいたします。

市バス及びねぶたん号へのバスロケーションシステムの導入につきましては、令和6年3月からの本格運用を目指しており、本定例会におきまして、令和5年度補正予算案に関連予算を計上し、御審議いただいております。

具体的には、市営バスにおいて令和5年3月から本格運用しておりますバスロケーションシステムと同じシステムを活用することにより、運行ルートや通過時間、運行中のバスの位置が表示されるとともに、遅れが生じた場合には、現在の遅れと通過バス停の予想遅延時間が表示されることとなります。

市バス18台、ねぶたん号6台へのバスロケーションシステムに係る導入経費につきましては292万8000円を見込んでおり、その内訳は、イニシャルコストとして、バス車両に設置するGPSが搭載された車載機や管理用パソコンなどの備品購入費として191万3000円、ランニングコストにつきましては、テスト運用を開始する本年8月からの経費として101万5000円を見込んでおり、その内訳につきましては、市バス及びねぶたん号のバス運行事業者に対するシステム運用委託料が26万4000円、バスロケーションシステムの使用料、いわゆるライセンス料が70万4000円、バス車両の位置情報を通過するに当たり、市交通部のサーバーを使用するための負担金が4万7000円となっております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 これは、一般質問で柿崎議員からのあれで、すごく安いなと思って、お伺いしたら、職員の方が主体的にやっておられると聞きました。職員の方がやられるという、これは、中小企業振興基本条例とは関わらないんでしょうけれども、私が役所へ入った頃に、いわゆる、壊れて、自分で直そうとしたら、いや、これは地域の業者に出すんだと。地域の業者を育てるために出すんだと。職員が故障を直せば駄目だと言われて、私は、当時、民間にいたので、民間は自分で早く直す、それで安く直すというのが基本なんだけれども、市役所というのは、やっぱり地域振興のために、いわゆる企業を育てる、人を育てるという意味では、大事な役割を市役所というのは、公的機関というのは持っているんだなと思っています。

そういう意味では、その点とこれが大きく変わったのは、小泉構造改革で、交付税・交付金が減らされた後は、いわゆる、私は梨の木清掃工場におりましたから、それからは財政が厳しくなって、自らが直すというふうになってきました。まあ、これはいいのか悪いのか分かりませんが、市役所が、公的機関として、中小企業を育てるためには、公の資金を投入して、企業を育てていく。職員が自らやれば、その分、育たなくなる。ちょっと難しい関係なんですけど、いわゆる、今の現状、厳しい財政状況——まあ、税収が上がっていますので、多分いいんだろうと思うんですけども、やっぱり、そののところをきちっと明確に企業がやるべきこと、それから職員がやるべきこと、企業にやらせることは、きちっと誠意を持ってやってくれればなと思います。

今回でいうと、ちょっとバスロケーションシステムは多分めちやくちやかかるだろうなと思ったら、意外や意外、びっくりしています。それで、職員にやってもらったということなので、3連休で考えがちょこっと変わったので、変化球を投げますが、正規の勤務ではないので、この対応した職員の報酬というのがあったのかなかったのか、ちょっとお答えください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 藤田委員の再度の御質疑にお答えいたします。

公務員の給与体系どおりの対応ということになっておりますので、御理解いただければと思います。

ただ、一方で、参考までに御紹介いたしますと、青森市は、企業局もそうですけれども、職員表彰制度というものの、いわゆるチャレンジスピリットという取組がありまして、バスロケーションシステムにつきましては、営業所とか、乗務員の方も含めて交通部全体での取組ではありますけれども、中心となって担当していたチームの職員に対して、部長賞を授与しております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 ありがとうございます。

すみません、民間は、こういうのに、いろんな改善提案に報酬を出します。簡単な手当なんだけれども出します。私は、大分、稼ぎました。1個出すと、それが会議にかけられれば、何ぼと出るんです。私は、会社員のとき貧乏だったので、たまに採用されて報酬を頂きました。

青森市も、表彰といえ、大きくなるので、小さな改善でも、小さな手直しでも、これはとても大事なものもあります。いわゆる金額が出てくるやつと金額が出ない改善がありますので、そこは、いろんな意味で、職員が意欲を持てるような制度を考えていただきたいなと思います。

あと、要は、ここで職員がやっているプログラムなり、運用——人事当局が、それを誰が知っているか知っていて、よくあるのが、覚えている人が誰もいなくなる、異動させてしまうということがよくあるので、そこは注意していただいて、継続して、いろんな方ができるようになったら、100人いるうちの50人ぐらいできるようになったら、誰を異動させてもいいけれども、ぜひとも、異動の際にも考慮していただきたいなと思っています。

それでは、ちょっと、まあ、ついでですので、令和4年度に市営バスに導入したバスロケーションシステムに係る維持管理経費の内訳について、市営バスのほうをよろしくお願いします。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 市営バスのバスロケーションシステムに係る維持管理費についての再度の御質疑にお答えいたします。

市営バスでは、バスロケーションシステムを令和4年12月から試験運用という形で導入しておりまして、本年の3月には本格運用を開始したところであります。維持管理経費につきましては、令和5年度当初予算におきまして94万5000円を見込んでおります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 ほぼほぼ、さっき言いたいことを言ったので、ありがとうございます。

これからも利用しやすい公共交通を目指していただきたいなと思います。いわゆる路線の話をすると長くなるので、これで終わります。次にしたいと思います。

しゃべりたいことがいっぱいあるけれども、あと、ちょっと時間がないので、10款教育費2項小学校費3目学校建設費の泉川小学校校舎等改築事業について。

予算案には、泉川小学校の老朽化に対応するため、校舎・屋内運動場改築に必要な施設の老朽度状況の調査に要する経費とありますが、改築といえ、普通、同じ様式で直すのが改築ということであり、教育委員会の改築とは違うと思うけれども、まあ、私は新築だと思うけれども——まあ、私は新築が必要だと思って

いるほうです。

泉川小学校の老朽度状況の調査内容についてお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）藤田委員の老朽度状況の調査内容についての御質疑にお答えいたします。

泉川小学校は、校舎が昭和49年に、屋内運動場が昭和51年に完成いたしまして、現在、校舎は築49年経過しているところであります。平成22年には耐震補強工事を実施してありましたものの、修繕箇所も多くて、施設の老朽化が進んでおりますことから、建物の老朽度状況を調査するため、今年度、耐力度調査を実施したいと考えているものであります。

この耐力度調査は、公立学校施設における建物の構造耐力、経年による耐力・機能の低下による健全度、立地条件による影響を総合的に調査し、建物の老朽化を総合的に評価するものでありまして、学校の改築に当たり、国の補助事業を活用する場合は、この調査を行うことが必須条件となっているものであります。

耐力度調査の項目につきましては、構造耐力が水平耐力、コンクリート圧縮強度など5項目、経年による耐力・機能の低下による健全度が経年変化、鉄筋腐食度など7項目、立地条件による影響が地震地域係数、積雪寒冷地域など5項目を調査するものでありまして、その評価は、耐力度点数1万点を満点といたしまして、耐力度点数が4500点以下になった場合に補助金の対象となるものであります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 建て直しに必要な調査だということですね——もう時間ですか（発言する者あり）ドキドキする、それを言われれば。建て直しの準備だということだと思います。

調査するところをちゃんと見極めて、耐力度が低いところを調査していただいて、補助金をもらえるようにしていただきたいと思います。

それでは、ちょっと再質疑です。今、49年たったと言いました。年数がある。あと、築年数の古い小・中学校を5校、古い順に、築年数と学校名をお願いします。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 小・中学校校舎の築年数と学校名についての再質疑にお答えいたします。

市内小・中学校の校舎につきまして、古いものから、令和5年7月14日時点の築年数及び学校名につきまして、小学校は、三内小学校が築54年、筒井小学校が築53年、沖館小学校が築53年、横内小学校が築52年、浜田小学校が築51年となっております。

中学校は、南中学校が築52年、古川中学校が築50年、浪岡中学校が築48年、油川

中学校が築45年、筒井中学校が築44年となっております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 見た目と築年数は違うものですね。今、改めて——私の小学校は沖館小学校ですが、53年もたっているという。そういえば、あの火事があったときかなと思いますが、もう1つ、時間がないので、次、泉川小学校の今後の就学予定者の推移についてお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 泉川小学校の就学予定者数の推移についての再質疑にお答えいたします。

泉川小学校の今後の就学予定者数であります。令和6年度以降の児童数につきまして、学区内の入学予定者を——小学校入学予定者ですけれども、令和5年5月1日現在の住民基本台帳から抽出いたしまして、その数を年度ごとにスライドして推計いたしますと、令和6年度以降の5年間で、令和6年度が672人、令和7年度が659人、令和8年度が644人、令和9年度が602人、令和10年度が589人と見込まれるところであります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 もう、大変、時間になりました。ありがとうございました。

建て直すに当たっては、この人数を参考にして、校舎の建築になると思いますが、まだまだ造成してないというか、建てていないところもあるようですので、それを考慮して建ててください。

時間が2分ほど経過してしまいました。これで質疑を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○万徳なお子委員長 ただいま、都市整備部長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 先ほど、藤田委員へのバスロケーションシステムについての答弁の中で、経費の内訳について、サーバーを使用するための負担金の説明の中で、バス車両の位置情報を通過するに当たりと申し上げましたが、正しくは、位置情報を通信するに当たりでありましたので、謹んでお詫びし、訂正させていただきます。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 次に、小豆畑緑委員。

○小豆畑緑委員 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）質疑に入ります前に、本定例会に提案されております補正予算案に、青森市中世の館の屋根の修繕に係る費用が計上されております。この青森市中世の館の屋根の修繕については、以前、私も、たしか平成28年第3回定例会決算特別委員会で、浪岡地

区の方からお話がありましたので、屋根の修繕費用を早急に予算計上して対応していただくよう要望させていただきました。そのあと、青森市中世の館の職員の方から、屋根のさび落としをして、自分たちでペンキを塗ったよという報告を頂きました。その後、何年かたってから、浪岡地区の議員の方々も、幾度も早めの改修についての要望がなされておりましたが、今回、ようやく屋根の修繕に係る費用の予算案として計上されていることに感謝申し上げますと浪岡の方も申ししておりましたので、ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。10款教育費 2項小学校費 3目学校建設費、学校建設事業についてお伺いいたします。

今年は例年になく、ここ青森でも、連日、雨が降り続き、梅雨らしい毎日で、高温に加え、湿度の高い日が続いております。私の住んでいる新城地区は、市内でも比較的涼しい地区ではありますが、それでも夕方に帰宅したときは、うちの中は蒸し風呂のようで、とてもクーラーなしではいられない状況です。いつの間にか、ここ青森でも、エアコンは必需品になりつつあります。学校においては、普通教室・特別教室への設置は終わり、子どもたちは快適な状態で学校生活ができていますが、職員室は未設置です。

そこで、お尋ねしますが、現在建設中の筒井小学校、来年度、工事に着工する造道小学校、このたび改築計画で予算が計上されている泉川小学校については、職員室へのエアコンの設置はどうなっているのかお尋ねします。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 筒井、造道、泉川の各小学校の職員室へのエアコンの設置についての御質疑にお答えいたします。

初めに、筒井小学校につきましては、現在、校舎と屋内運動場を一体で工事を行っておりまして、令和5年11月末に完成する予定となっております。エアコンにつきましては、職員室を含め、全室に冷暖房エアコンを設置することとしております。

次に、造道小学校につきましては、現在、実施設計を行っておりまして、令和6年度に、工事に着手する予定であります。エアコンにつきましては、職員室を含め、全室に冷暖房エアコンを設置することで設計を進めております。

最後に、泉川小学校につきましては、本定例会に提出しております関連補正予算案を御議決いただいた際には、令和5年度に耐力度調査を行い、その結果を受けて、改築計画を進めていくこととなります。

校舎改築の際のエアコンの設置につきましては、設計を行う中で検討することとしております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 これから改築される学校には、全室にエアコンの設置が決まっているようですけれども、問題は既存の小・中学校の教職員室へのエアコンの設置で

す。

先ほども、お話しさせていただきましたが、今年のように、高温で湿度も高く、そんな職員室の中で、児童・生徒の情報交換とか、授業の準備、連絡事務などをこなしている先生たちのことを考えてみてください。

ちなみに、今月11日に、私は、ちょっと新城中学校に電話させていただきました。この日は、そんなに暑い日ではなかったんですけども、職員室の温度は32℃だったそうです。こんな中で、昼食後の休憩を取るなど、考えられませんよね、暑くてね。

既存の小・中学校の職員室にもエアコンを設置すべきと思いますが、市の見解をお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 既存小・中学校の職員室へのエアコンの設置についての御質疑にお答えいたします。

本市の小・中学校のエアコンにつきましては、これまで、校舎改築の際に、保健室とコンピューター室に設置してきたところでありまして、令和元年度には、体調が思わしくない児童・生徒の健康面に配慮いたしまして、未設置となっております全ての小・中学校の保健室へ設置したところでありまして、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によります学校休業中におきましても、登校して授業を受ける児童・生徒のために、未設置となっております全ての小・中学校のコンピューター室及び一部の学校の図書室や視聴覚室などにも設置いたしました。さらに、小・中学校の特別支援教室を含みます普通教室のエアコンの設置につきましては、令和3年度に、夏期の気温・湿度が高い中でのマスク着用によって、熱中症のリスクが高くなるおそれがありますことから、全ての小・中学校の普通教室にエアコンを設置いたしましたほか、令和4年度以降におきましても、学級編制によって、普通教室が増加した場合には、随時、エアコンを設置しているところがあります。

このように、小・中学校におけますエアコンの整備につきましては、順次、実施してきたところでありまして、小豆畑委員お尋ねの職員室等の環境整備につきましても、今後の小・中学校の改修等の状況も踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えているところでありまして。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 私たちは、おかげさまで、議員も職員の皆さんも快適な環境で仕事をさせていただいております。しかし、この暑い中、冷房なしで子どもたちのために執務していただいている教職員のことを心に留めてください。

文部科学省では、大規模改造事業といって、冷暖房設備の整備事業ですよね。学校施設環境改善交付金というのをやっています。趣旨は、児童・生徒及び教職員等

が使用する全ての部屋を対象とし、その空調——冷暖房設備の設置に要する経費の一部に国庫補助を行うそうです。答弁では、今後の小・中学校の改修要望等を踏まえて対応していくということですが、子どもたちばかりではなく、職員の健康状態にも悪い影響を及ぼしかねません。早急な対応をお願いしたいと思います。この項は終わります。

次、4款衛生費4項霊園費1目霊園費、三内霊園の平和塔についてです。

三内霊園は、昭和13年に都市計画事業として、他都市に先駆け、当時としては極めて斬新な公園墓地として計画され、昭和17年4月に供用を開始いたしました。園路には約1000本の桜並木があり、春は桜、秋は紅葉が美しく、地元住民の散策の場としても利用されております。

また、私の属している健康づくりのグループでは、霊園に眠る著名人のお墓を、三内を美しく元気にする会のボランティアの方をお願いして、ウォーキングを兼ねて案内していただいております。霊園の高台に設けられている白亜のパゴダ型の平和塔、この平和塔の中には、インドのネルー首相から送られた仏舎利、そしてビルマのウ・オッタマ大僧正から寄贈、ビルマ国王が造立された釈尊像が安置されております。

今回、市民の方から、この平和塔の傷みが激しいので補修してくれるように、市にお願いしてほしいという声が寄せられましたのでお尋ねします。三内霊園にある平和塔の老朽化が著しいのですが、補修することは考えられませんか。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 小豆畑委員の三内霊園の平和塔の補修についての御質疑にお答えいたします。

三内霊園にある平和塔は、昭和39年に、当時の平和塔建立奉賛会が建立し、本市に寄贈されたものであります。この中には、委員御紹介のありました仏舎利と釈尊像が安置されております。この平和塔の建立から、およそ40年が経過した平成15年に、本体の外壁や釈尊像などについて、大規模な補修を実施しております。その後、平成26年、平成27年、平成30年には、階段部分の修繕工事を行っております。

委員御指摘の平和塔の外壁につきましては、大規模な補修から年数が経過しております。現在では、老朽化による細かい破損が外観にも影響を及ぼしていると認識しております。今後は、御質疑のありました平和塔も含めまして、市営の霊園・墓園、それぞれにおいて必要とする修繕を、毎年度、霊園事業の財源の中で実施してまいりたいと考えております。

○万徳なお子委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 私も、この方からお話を頂いたときに、この平和塔の塗装だけなら、そんなにお金がかからないんじゃないかなと思っていましたけれども、知人の方にも、いろいろ工事関係の方にも聞いてみたんですけども、足場をかけたり、それから使う塗装も、何か普通の塗装とは違うみたいで、結構お金がかかるんだよ

と言われましたので、何とか1年でも早くやっていただけるように予算計上をお願いしたいと思います。この項は終わります。

次に、10款教育費5項社会教育費4目文化施設費、合浦亭のトイレの改修について。

4月15日付の「広報あおもり」の裏表紙に、「春だ！桜を見に行こう♪青森春まつり」、「合浦公園会場」、「合浦亭春のお茶会」という表現がありました。この茶会は、市内の諸流に属している各社中が持ち回りでお手伝いをしていることから、私も、そのメンバーの一員として、お茶席のお手伝いをさせていただきました。お茶会に参加される方は高齢の方が多くて、また、正座ができない方がほとんどですので、今年は、お茶席は立礼で、お茶を立てる人もお茶を飲まれる方も共に椅子に座ってのお茶席でしたので、参加された市民の方からは大変好評でした。

でも、最後のトイレのところで、1台しかないトイレに加えて、和式ということで、1人の人の使用に時間を要しました。膝の悪い方は、しゃがむときはしゃがむんですけども、立つとき、何かにつかまらなると立てないんです。それで、そういう方が何人かいて、あの中に手すりになかったものですから、同行した人たちが中に入って行って、両肘を抱えて、立ち上げてくれるというかな、そういうことがありました。着物を着ての和式トイレ、膝の悪い方にとっての和式トイレは大変つらいものだと思います。

以前、私がお茶会をした時も同じ状況だったのを思い出して、市民の声と併せて、市には合浦亭のトイレを洋式に改修してほしいと思うのですが、市の考えをお示しくください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 小豆畑委員の合浦亭のトイレについての御質疑にお答えいたします。

文化施設の改修や修繕につきましては、毎年度、限られた予算の中で、利用者の安全・安心に関わるものや法令等の定めによるものなど、優先度・緊急度が高いものから実施することとしております。

合浦亭は、茶道、華道、俳句、短歌等の文化活動及び各種研究集会の用に供し、もって芸術文化の振興及び市民福祉の増進に寄与することを目的に設置した施設でありまして、全国でも数少ない海浜公園であります合浦公園の景観と調和が取れた数寄屋風の木造平家造りによる貴重な文化施設であります。

合浦亭には、現在、委員御指摘のとおり、和式トイレを1基設置しておりますけれども、施設利用者の多くが高齢者でもありまして、利便性向上の観点からも、洋式への改修の必要性は認識しております。今後は、他の施設の修繕との優先順位を見極めながら、その対応について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 必要性は認識しているということですので、施設の修繕等の優先順位を見極めながらとありますけれども、何とか最優先でお願いしたいと思います。

次に、この合浦亭のことについて、聞き取りしている段階で、ちょっとお尋ねしたいことが、またできましたので、この合浦亭の利用者について、どのぐらいなのかなど。令和元年度から令和5年6月までの実績をお尋ねしたいと思います。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 合浦亭の利用実績についての再質疑にお答えいたします。

合浦亭の利用実績につきましては、令和元年度は777人でありましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、令和2年度は40人、令和3年度は73人、令和4年度は210人でありました。令和5年度は4月から6月までの間の利用者数が262人と前年度1年間の利用者数を上回っておりまして、順調な回復がうかがえる状況となっております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 コロナのときは利用者が少ないのは、これは仕方がないことだと思います。

次に、合浦亭を利用している団体は、どういうところがありますでしょうか。先ほどの答弁では、茶道、華道、俳句、短歌等の文化芸術活動や各種研修集会等を目的に設置した施設であるとのことでしたが、これまで合浦亭を利用された団体についてお知らせください。12月から3月までは冬季休業ということで、実質、4月から11月の8か月間の利用となるようですけれども、お尋ねします。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 合浦亭の利用状況についての再質疑にお答えいたします。

合浦亭の利用件数及びその内訳につきましては、令和元年度は、茶道・華道が13件、俳句・短歌が4件、写真撮影が9件、各種研究集会が1件で計27件、令和2年度は、茶道・華道が1件、写真撮影が2件、各種研究集会が1件で計4件、令和3年度は、俳句・短歌が1件、写真撮影が3件、各種研究集会が1件で計5件、令和4年度は、茶道・華道が1件、俳句・短歌が1件、写真撮影が2件、各種研究集会が2件で計6件でありました。令和5年度は、4月から6月までの実績で、茶道・華道が2件、俳句・短歌が3件、写真撮影が3件で、計8件となっております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 多い時で、8か月の間で、1年で27件。令和2年・令和3年は、コロナで4件、5件と少ないんですけども、これは仕方ないですね。

それで、ここを利用している人の増加に向けて、今度、聞きます。各文化芸術活

動団体の利用件数を見ると本当に——合浦亭の開放は、毎年、4月から11月までの間です。最も件数の多い令和元年度は、設置目的である文化芸術活動よりも写真撮影が多くなっています。これまでの設置目的にこだわらずに、もっと幅広く目的の転用などを考えて、周知を進めていくべきではないかなと私は思います。

聞き取りの段階で、多様な用途について話をさせていただいたんですけれども、条例で決まっているというお話でした。それなら、条例を変えることも考えてもいいのではないかと思うのですが、利用者の増加に向けて、どのように周知していくのかお示しいただきたいと思います。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 合浦亭の周知についての再質疑にお答えいたします。

合浦亭では、これまでも、本市の文化施設の有効活用と市民サービスを目的としたしまして、年2回のお茶会を開催いたしますとともに、市や指定管理者のホームページ及び茶道・華道などの関係団体への働きかけによりまして、施設利用者の増加に向けて、周知を図ってきたところであります。

近年、合浦亭の庭園や合浦公園の景色を背景に、和装での写真撮影を行いたいという方の利用申込みも見られるなど、従来とは異なる利用も出てきておりますことから、今後は、SNSにより周知するなど、さらなる利用者増加に向け、周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 設置目的にとらわれずに、目的の転用というか、もっと柔軟に考えて、いかに施設を利用してもらうか、それを考えてもらいたい。茶道、華道、俳句、短歌の各流派の会長や一般市民に向けて、会議や研修、そして幅広く捉えて、夏休み中など、貸室みたいな感じで利用してもらうなど、考えてみてもいいのではないかなと思います。例えば、利用実績の少ない夏場や夏以降など、利用がゼロの月が何か月もありますよね、市民から俳句や短歌を募集して展示をしたり、著名な講師を招いて、句会を催したりなど、工夫してみてもほしいなと思います。

施設管理費のおよそ100万円に向けて、使用料が多いときで、1万3160円から9万8435円です。会社が倒産です。

そして、周知も、合浦亭を利用される方は、高齢者が多いんですよね。俳句やお茶をやる人は若い人が少ないです。みんな高齢者が多い。その人たちはSNSなんてしませんよね。ですから、その人たちの目にも届くように、「広報あおもり」などを活用した周知方をお願いして、私の質疑を終わります。

ありがとうございました。

○万徳なお子委員長 次に、澁谷洋子委員。

○澁谷洋子委員 自民クラブ、澁谷です。よろしくお願ひいたします。

私からは、1点質疑をしたいと思います。除排雪力向上連携ネットワーク形成事業について伺いたします。

この事業は、除雪オペレーター担い手育成支援事業だと伺っていましたが、それについて、令和4年度の実績を教えてくださいたいんですが、よろしくをお願いします。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 澁谷委員の昨年度の実績についての御質疑にお答えいたします。

昨年度、オペレーター講習会を行っておりまして、そちらの講習につきましては、令和4年9月30日にショベル講習会を、令和4年11月4日にグレーダー講習会を、いずれも本市の道路補修事務所において実施いたしました。

なお、参加人数は、ショベル講習会は、青森市が22人、平内町が11人、今別町が2人、外ヶ浜町が2人、蓬田村が10人の計47人、グレーダー講習は、青森市が14人、平内町が1人、蓬田村が11人の計26人でありました。

講習会の内容といたしましては、まず、座学として、除排雪に使用する車両の整備や点検の方法のほか、実際にあった事故の事例を通して、除排雪作業に伴う危険性の説明等を行いました。その後、講習会参加者に、除排雪に使用する車両を実際に運転していただき、ショベル講習会におきましては、行き止まりの道路及び間口の除雪方法として、バックで入り、手前に引いた雪や間口の雪を手前に押すなどの操作方法、グレーダー講習におきましては、交差点におけますシャッターブレード開閉の操作方法など、実際に現場で行う作業を数回にわたり反復練習していただいたほか、運転席から見づらい死角となる位置の確認などの安全対策についても体験していただきました。

また、補助金交付事業としまして、担い手支援に係る補助金交付につきましては、昨年度は、10人に対して費用の補助を行ったところであります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 澁谷委員。

○澁谷洋子委員 ありがとうございます。

次に、この担い手の講習の指導内容の中で、安全対策はもちろんなんですけれども、物損事故などの講習・指導も行っているものでしょうか、お示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 再度の御質疑にお答えいたします。

講習につきましては、先ほども御説明申し上げましたとおり、ショベル講習会、グレーダー講習会、それぞれで各機械における作業についての操作方法というところを重点的に講習をしているところであります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 澁谷委員。

○澁谷洋子委員 分かりました。

流・融雪溝の蓋とかが、わずか5センチメートル上がっていたりすると、それが物損事故につながったりとかというふうな件数があると思うんですが、すみません、これに関連して、昨冬における除排雪での物損事故などの報告というのは、大体、何件ぐらいあるものでしょうか。お分かりになれば、お示しいただきたいと思います。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 再度の御質疑にお答えいたします。

すみません、今、ちょっと手元に資料がありませんでしたので、お調べして、お答えさせていただきます。

○万徳なお子委員長 澁谷委員。

○澁谷洋子委員 分かりました。ありがとうございます。

この件に関しては、ちょっと、この形成事業というものが、何の事業のことか、最初、分からずに、この担い手育成だよというふうに教えていただいたので、自分の中で少しよく分からないことを、今、お伺いしました。

継続になる事業ですから、多分、ここに講習を受けに来る事業者の方々は、アンケートとかがあるのかどうか分かりませんが、この事業自体、講習自体が有意義なものであるというふうに私は捉えました。なので、この物損事故、安全対策も含めてですけれども、これからを担っていくオペレーターの方々にとって、大変有意義な事業であってほしいなというふうに思って、この項は終わります。

次に、すみません、通告はしてなかったんですが、私の中で、青森市役所において、今、10月から導入されるインボイス制度について、少しお伺いしたいと思います。

総務部長にお伺いします。入札等におけるインボイス制度を――多分、関わってくると思うんです。それに、これから、事業者に対して、インボイスの番号を申請しているのかとか、申請をする気はあるのかとかというふうに、よく、私たち企業は、取引先から、こういうアンケートを取らせられて、番号を取得していれば、そのまま報告を上げるというふうに、今、3か月ぐらいずっと続いているんですけれども、市役所では、そういう取組を今現在なさっているのかどうか、お分かりになれば教えていただきたいと思います。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 澁谷委員からの再度の御質疑にお答えいたします。

今、インボイス制度の番号のお話がありましたけれども、今回、市が単独でやるものでありません。それで、国・県を通じて、通知なりが来て、動くような形になるかと思えますけれども、現時点で、まだ国・県等からインボイス制度に関わる市の契約上のお話が来ておりませんので、国・県の情報を見極めて、もし必要であれば、その際には、きちんと事業者には、お知らせしていきたいというふうにして考えております。

○万徳なお子委員長 澁谷委員。

○澁谷洋子委員 分かりました。ありがとうございます。

教育委員会の給食費等に関しては8%のものがあたりですとか、例えば、入札の中の必要経費であれば10%の対象になっていたりとかというふうなことがあると思うんです。その面を考えれば、私たち小規模事業者であっても、個人事業者であっても、やっぱり、1000万円という上限はあるものの、このインボイス制度に対して皆さんは、本当によく勉強をしながら、自分がどういうふうに対応していけばいいのか、また、企業として、どういうふうに対応すればいいのかというところを、皆さん、今、よく勉強しております。もちろん、税理士の先生からの講習も受けながらですけれども、やっぱり、市役所に対しても、これからは必要になってくるだろうし、聞かれるだろうしという面も準備しながら、企業はいろいろ動いていると思いますので、ぜひ、そういう相談があった時は、市役所に、多分、取引をなさっている業者は特に聞いてくるのではないかなと思いますので、その時は、よく対応していただきたいなというふうに思います。

私の質疑は以上で終わります。ありがとうございます。

○万徳なお子委員長 ただいま、都市整備部長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 先ほど、澁谷委員からの御質疑で、昨年度の物損事故の件数について御質疑がありました。お調べいたしましたので、改めて、お答え申し上げます。

昨年度、寄せられた物損事故に係る相談件数につきましては709件であります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 次に、天内慎也委員。

○天内慎也委員 日本共産党の天内慎也です。

それでは、まず、1款下水道事業費用1項営業費用3目処理場費に関連して、汚水処理施設整備構想による下水道区域の見直しについて質疑をいたします。

青森県汚水処理施設整備構想は、平成28年度に策定をされて、一部、合併処理浄化槽による変更だとかがあって、人口減少ということで見直しがされてきたものと思います。

質疑します。今回の下水道区域見直しにより、下水道の計画面積はどうなるのか、内容をお示しくください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。水道部長。

○三浦大延水道部長 天内委員の下水道区域見直しについての御質疑にお答えいたします。

本市では、令和3年に、国から、真に下水道が必要な区域について、さらなる見直しを行うよう、各自治体に要請があったこと、また、この要請を受けて、県が県内各市町村の汚水処理施設整備方針をまとめた青森県汚水処理施設整備構想の第5

次構想を策定することとしたことから、市域の下水道処理区域の一部を合併処理浄化槽区域へと見直したものであります。

今回の見直しによりまして、下水道の計画面積は、青森地区は926.3ヘクタール減の5047.7ヘクタール、浪岡地区は11.8ヘクタール減の540.9ヘクタール、合計で938.1ヘクタール減の5588.6ヘクタールとなり、見直し後の下水道整備率は令和4年度末で79.6%となるものであります。

企業局といたしましても、市民の皆様の生活環境の維持・向上はもとより、陸奥湾などの公共用水域の水質保全等を目的に、本年3月に策定いたしました青森市下水道事業経営戦略に基づき、引き続き、下水道区域における整備を着実に進めてまいります。

○万徳なお子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 資料を見ると、今、新城や妙見とか、矢田、三本木、大釈迦の一部で工事が進められていると思います。

それで、性格上というか、下水道管は処理場に近いほうから整備を行っていくと。それで、整備中の地区を完了後に、次の地区に着手することとなり、相当な期間も要することから、見直しに、合併処理浄化槽区域に変更になったということだと思います。

それで、私の浪岡地区のことでちょっと考えると、合併処理浄化槽区域に見直しとなったのが、大釈迦の駅前周辺です。それで、下水道管の工事のことで、予算特別委員会でも質疑したことがあるんですけども、地区から地区までの民家がないところは非常に長くて、住民からは、いつ来るんだ、待ち遠しいというふうな声が、この間、ありました。

ということで、その部分だけでも通常よりも予算を増やせないかというふうに求めたこともあります。

再質疑します。浪岡地区の下水道工事の進捗状況についてお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。水道部長。

○三浦大延水道部長 天内委員の浪岡地区の進捗状況についての再度の御質疑にお答えいたします。

現在、浪岡地区におきましては、下水道処理区域であります大釈迦地区の下水道の面整備に向けまして、高屋敷地区と大釈迦地区とを接続する管渠の整備を、委員御紹介のとおり、令和3年度から進めているところであります。

高屋敷地区と大釈迦地区をつなぐ区間の管渠延長は約477メートルありまして、当該区間の整備を令和4年度までの2か年で約177メートルを整備しておりまして、今年度におきましても約81メートルの整備を予定しているところであります。

○万徳なお子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 下水道の担当課の方には頑張ってもらっていると思っていますし、あともう少力で高屋敷からの高速のインターを過ぎて、徳才子に入るんですけ

れども、いや、もうちょっとで高速道路のインターのところまで近づいてきました。それで、徳才子のところまで行っても、まだ民家まで100メートルから200メートルあるんでしょかね。まだまだ果てしなく遠い状況ですので、1メートルでも2メートルでも工事が進むようお願いを申し上げます。これについては終わります。

次に、6款農林水産業費 1項農業費 5目土地改良費、農業基盤改良事業について。

この事業は、近年、老朽化が進んで、機能低下が多く見られる農道や水路などの農業用施設の保全・機能維持を目的として、市の単独事業として実施されている事業です。

質疑します。農業基盤改良事業の過去3年間の当初予算額と、生産者からはどのような要望が多く寄せられているのか示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 天内委員の農業基盤改良事業についての御質疑にお答えいたします。

農業基盤改良事業につきましては、農道や水路など、農業用施設の保全や機能維持を目的として、老朽化や機能が低下した施設を、緊急性や施設の重要度及び広域性などを考慮し、計画的に改修工事や維持修繕を行う事業であります。

当該事業の過去3か年の当初予算額につきましては、令和2年度は浪岡高屋敷地区の水路の修繕工事等で1055万5000円、令和3年度は大別内地区の水門や高田地区の水路の修繕工事等で1055万5000円、令和4年度は浪岡大釈迦地区の農道改修工事等のほか、土地改良施設維持管理適正化事業を活用し、戸山地区の水路や浪岡長沼地区の小沢ため池のしゅんせつ工事等で2795万5000円となっております。

農業者の方々から寄せられる要望といたしましては、農道の陥没補修や整地、水路の補修などが多く寄せられております。

市では、農業者等からの改修要望を踏まえまして、緊急性や施設の重要度、広域性などを考慮し、計画的に改修工事や維持修繕を行っているところであります。

○万徳なお子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 今、農林水産部長から、答弁では、私が浪岡だということで、浪岡の事業の事例を述べられていまして、そのことについては感謝申し上げますが、決して浪岡だけということではなくて、この間、議事録等を見ると、全市的に予算が使われてきたというのが改めて分かりましたが、例えば、戸山とか、高田、大別内、新城、西田沢、駒込、横内、浜館、合子沢、孫内、それで浪岡ということで、全市的に農業者からの要望があると思います。

それで、今回も、やっぱり、生産者から一番要望があるのは春先だと思いました。春先の雪解けで、豪雪だったら、水路がやっぱり壊れたりとかして、それで田んぼまで水が引けないということで、工事が必要になったりということが、今回、春先にちょっとありましたので、確かに予算も増えてきているんですけども、まだまだ必要性・重要性はあるものと思いました。

質疑します。生産者が米やリンゴ等の作業現場で支障なく仕事ができるように予算も増やしていくべきと考えるが、見解をお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 農業基盤改良事業に係る予算の増額についての再度の御質疑にお答えいたします。

農業生産者の方々が安定的に米やリンゴ等の農業を行うためには、農道や水路といった農業用施設の機能の確保が不可欠であるというふうに考えております。近年、施設の老朽化に伴う多額の費用を要する整備等の要望も多くなってきております。

これらのことも踏まえまして、今後も、安定的に農業を行えるよう、農業用施設の保全や機能維持のため、国や県の交付金を活用するなど、その財源の確保に努めてまいります。

○万徳なお子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 確かに私も何度か質問したことあるんですけども、この農業の予算は、やっぱり農地林務課で予算調整をして、平成28年度は約700万円だったのが、平成29年度で1000万円ぐらいまで上げてもらったりとか、生産者の要望に応えるように努力をしてくれたと思っておりました。一生懸命、職員の方々がやっぱり寄り添っているということなんですけれども、大体、春先で——ちゃんと私も計算していないので分からないんですが、春先で、大体、その予算がほぼ埋まってしまうような形で、残しておかなければ駄目だと思いますので、それ以降に来る生産者には、予算がないですとか、そういうような感じになっているので、その職員の方々も苦渋の言葉だと思うんです。ですから、できるだけ生産者に予算がないと断る回数を減らしていただけるように、引き続き、努力をしていただきたいと思います。この農業については終わります。

次に、10款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費、私からも中世の館について質疑します。

いつから質問したのか、ちょっと調べたんですけども、おそらく5年ぐらい質問してきたと思います、あのさびなのでね。ですから、浪岡の議員じゃなくて、青森の議員の方々の御協力も頂きながら、ここまで来られたのではないかなというふうに思っています。

質疑します。中世の館の屋根のさびについて、今後の対応を示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 天内委員の中世の館についての御質疑にお答えいたします。

中世の館は、国史跡浪岡場跡の発掘調査の出土品の展示や浪岡地区の芸術の拠点といたしまして、平成4年8月に開館し、その後、令和2年3月には、展示コーナーの一部を改修し、国史跡高屋敷館遺跡の出土品等を新たに展示し、リニューアルオープンいたしました。

中世の館は、開館から30年以上が経過し、建物及び設備につきましても、老朽化によります修繕箇所が増えてきている状況にありますことから、教育委員会では、これまで、施設に必要不可欠な設備を優先して修繕を行ってきたところでありまして、近年では、令和3年度におきまして、移動観覧席ガイドローラー交換修繕を、また、令和4年度には、舞台ロープ交換修繕などを行ったところでありまして。

委員お尋ねの中世の館の屋根につきましても、屋根全体にさびが生じ、建物全体の景観を損ねていることは把握しておりまして、これまでも、市議会議員の皆様をはじめ、地域の方々などから、修繕に係る御要望を頂いていることなどを踏まえまして、本定例会に屋根塗装工事等の経費といたしまして約4030万円の予算案を提出し、御審議いただいているところでありまして。

本予算案について御議決いただければ、早急に屋根塗装工事に着手いたしまして、12月上旬までには工事を完了したいと考えているところでありまして。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 予算特別委員会の初日の答弁では、屋根の張り替えじゃなくて、塗装をやるというふうにおっしゃっていたと思いました。

それで、私が心配しているのは、たしか雨漏りもないと答弁していたんですけども、本当に雨漏りないのかなど。あのさびなんです。そこにもっと多額の予算がかかるのではないかなどというふうに心配をしています。

それで、教育委員会事務局教育部長が答弁でしゃべっていましたが、歴史的な浪岡城跡の発掘だとか、高屋敷館遺跡の出土品も展示しているということで、歴史や文化の拠点ですので、大事に管理・運営をしていただきたいというふうに強く要望をします。これで終わります。

次に、最後ですが、3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費、高齢者福祉について質疑します。

つい先日、浪岡の中心地で商売をされている方から、ちょっと来いということで相談がありまして、一人暮らしで、知人・友人も近所にいない、時々ここの店に来ると。そうすれば、タッパーにおかずを詰めて持たせているんだということだそうです。しかし、3週間ぐらい姿が見えないと思い、アパートに行ったら、玄関のドアの辺りにアブがいっぱい飛んでいたと。ということで、亡くなっていたということなんですが、すぐ消防と警察が来たということがありました。それで、これ以上、このようなことがないように取り組んでほしいというふうにお願ひされました。

それで、一人暮らしの高齢者ということで、様々な条件が違うと思うんですけども、身内が近くにいないだとか、友人・知人がいない、または少ない、あと、隣近所の付き合いがない、人と人との付き合いは嫌いだとか、あと、あまり外に出ない、新聞を取っていないなどなど、様々なケースがあります。

それで、どのように支援をしていいのかということで、市としては、枠組みがあ

るのは分かっているんですけども、市だけでなく、様々な立場の人が協力をし合うということが基本ですけども、市としての役割もやっぱり大事だと思っています。

質疑します。支援を必要としている高齢者を早期に発見し、地域社会全体で見守るためには、どのような体制を構築すればよいと考えるか、見解を示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 天内委員からの高齢者の見守り体制についての御質疑にお答えいたします。

本市では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活するためには、地域における見守りを基本としながら、高齢者を地域ぐるみで支える取組が重要であると考えており、そのため、1つには、地域包括支援センターの専門職が認知症などのリスクのある高齢者に対して行う見守り、2つには、民生委員・児童委員、町会・町内会の役員、住民ボランティア等が日常生活の中で近隣の高齢者に対して行う見守り、3つには、民間事業者が日常業務の中で関わる高齢者に対して行う見守りという3つの見守りを中心に、高齢者の異変を察知し、必要な支援につないでおります。

さらに、この専門機関や地域関係者の見守りに加え、住民同士がつながりを深め、お互いが負担や不安を感じないように、地域ぐるみで見守りに取り組み、日常生活の中でさりげなく様子を伺いながら見守りする温かな気づきを地域の中に広げていきたいと考え、地域での住民同士の見守り活動に一人でも多く関心を高めてもらい、また、活動のイメージを持っていただけるよう、地域での見守り活動に関わるポイントや留意点等をまとめた「高齢者等見守り活動の手引き」を作成し、様々な機会を捉えて周知しております。

また、認知症等による行方不明高齢者の早期発見・保護につながるよう、事前登録した高齢者にみまもりシールを配付し、情報を警察や地域包括支援センターと共有するとともに、行方不明時には、近隣市町村やメールマガジンでの情報提供を呼びかけるなど、関係機関と連携した取組を行っております。

こうした見守りに係る令和5年度当初予算に計上している主な事業費としては、一般会計では、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費に民生委員事務費として5398万8000円、介護保険事業特別会計では、3款地域支援事業費1項包括的支援事業・任意事業費4目任意事業費の中の配食サービス事業として892万6000円、高齢者等見守り体制確保事業として9万6000円となっております。

一人暮らしの高齢者等の見守りについては、地域ぐるみで様々な取組を複合的・重層的に講じていくことが効果的であると考えことから、今後も、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、町会・町内会などの地域住民や民間事業者などの御協力を得ながら、日常生活における見守りの場を広げ、高齢者を地域ぐるみで支える取組を進めてまいります。

○万徳なお子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 市は、見守りの協定とかも結んでいるということも分かってはいますけれども、こうした場合によく言われているのは、民生委員とか、町会・町内会の役員だとかというふうによく言われています、連携していくと。ただ、一方では、成り手不足、あと、仕事が多くなってきているということも、そこにはあると思います。

今回、改めて思ったのは、浪岡も人口は確かに減っていつているんですけども、まだまだいるだろうと思っていたんですけども、ちょっと町なかの空洞化が進んでいるんじゃないかなというのも分かりました。

ですから、さりげなく様子をうかがうとか、温かな気づきだとかを言うんですけども、そのところは、今後、ちゃんと機能していくのかというところが、ちょっと、そういうふうに思いました。

それで、複合的・重層的に講じていくことが効果的だとか、民間事業者の協力を得ながら進めていくというふうにあったんですけども、こうした事例をもっと重く位置づけるということで、私としては、みんな、忙しいんですけども、今一度、これから暑くなって、熱中症なんかも出てくると思うので、忙しいんですけども、やっぱり、そうした一人暮らしの総訪問をして、個別確認するぐらいのことはやってもいいのではないかなというふうに思ったところです。

再度、お聞きします。一人暮らしで、知人・友人がいない高齢者が地域や社会に参加して、生きがいを持って暮らしていくためには、どのような支援が必要と思いますか、お答えください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 再度の御質疑にお答えいたします。

生きがいを持って暮らしていくための市の取組についてであります。福祉部では、高齢者が地域社会の中で孤立することなく、社会の一員として、生きがいを持って社会参加できるよう、こころの縁側づくり事業を実施しています。

具体的には、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って、生き生きと暮らせるよう、市社会福祉協議会と連携し、地区社会福祉協議会が開催する地域の集いの場への支援と高齢者が日常生活の中で気軽に立ち寄れるスーパー等の場所を活用し、地区に関わらず参加できる生きがいづくり・介護予防・認知症予防を目的とした「まちなかいきいきサロン」への支援を行っております。このこころの縁側づくり事業については、令和5年度当初予算では1211万2000円を計上しております。

また、このほか、老人クラブ活動への助成、健康農園事業を実施しているところであります。

以上であります。

○万徳なお子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 こころの縁側づくり事業などなど、答弁でおっしゃってしまし

た。老人クラブも非常に大事なことだと思います。

私の地元の大釈迦の老人クラブは、定期的に訪問して、会長をはじめ、見守りをしているところもあると思います。

それで、今回、全国的に、一人暮らしの見守りをどういうふうに行っているのかということでもいろいろ調べたら、やはりあれなんですね、一人暮らしのところ、ICTとか、IoT——モノのインターネットと言うそうですけれども、そうした、何というんですかね、ロボットでもなくて、ぬいぐるみみたいな物を置いて、それでコンセントにつないで情報が流れると。附属のボタンを押すと、発信者に音声を聞いたことが伝わり、安否確認になるということで、その他、ごみ出しの日にちを教える、総合健診の日、選挙の投票日、イベントなどが分かるというふうになっているということで、これは、もう——私は、いちいち調べたんですけれども、よくよく考えなくても、どっかで聞いたことあるなと思ったら、浪岡でやっているんですよね。浪岡でやっているということで、ヘルスチェックを核としたやつでやっていて、今、3年目で、試験的に、徐々に増やしながらやっているんですけれども、一応、病院に対象になる人を確認したら、在宅医療を受けている患者、あとは、一人暮らしの高齢者ということで、全然、対象になる。今、試験的だということだと思うんですけれども、たしか、以前、うまくいったら、全市的に広げていくと私は、たしか答弁で聞いたことがある、部長からだと思うんですけれども、そこで質疑しますけれども、これは、病院とはまた別に、福祉政策として、福祉部として、やっぱりIoTを活用した一人暮らしの安否確認の活用事業をやっていくべきでないかなと思いますけれども、どうですか。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 再度の御質疑にお答えします。

福祉部としてのIoTを活用した事業、これについては、非常に有効、効果的であると思っております。ただ、そのコストであったり、そういった導入する者を何にするかという課題は残ります。

まずは、今は、地域の縁というものを大事にしていきたいと。それがなくなってしまうと、幾らシステムを入れても、それをカバーするためには、どうしても人が必要になります。それらは並行しながら考えていくべきで、まず大事なのは、地域の縁というものを大事にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 いやあ、福祉部長、なかなかいい答弁だと思います。すごくすばらしい考え方だと思います。

まとめに入りますけれども、様々な立場の方々の重層的な目で、二度とこのような亡くなって見つかる人が出ないようにということを強く求めて、私の質疑を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○万徳なお子委員長 次に、柿崎孝治委員。

○柿崎孝治委員 自民クラブ、柿崎孝治です。よろしくお願いします。

市民センターについて、ちょっと話をしたいと思います。

青森市の市民センターは、建築年次順に、中央、大野、横内、東部、戸山までが社会教育法第21条に基づく公民館となっており、配置条例は青森市公民館条例であり、平成15年までは施設設備、面積に関する要件はあったが、施設設備の自由度が低かったと言えます。一方、油川、古川、荒川、沖館、西部が地方自治法第244条第1項に基づく公の施設となっており、配置条例は青森市市民センター条例であり、施設設備や面積に関する要件がなく、住民の意向を反映させやすいこともあり、油川市民センター以降の市民センターは公の施設として配置されています。油川市民センターは、青森市としては6番目の市民センターですが、公的機関と行政機能を融合させた複合施設として、最初の施設となったものです。

三十数年前、私の記憶では、地元油川では、青森市営バス油川営業所跡地にすごい施設ができ、体育館やトレーニング設備もあり、さらにレストランもできるようだという話で、大変に喜ばしいということで、皆さん、油川の方は喜んでいました。私自身も楽しみで、期待をしていたのですが、夢かなわず、完成が近い3月に、突然、秋田市内に転勤になってしまいました。

その後、20年間、青森市から遠ざかり、油川市民センターで行われたいろいろな集い、いろいろな行事などを知らず、油川に戻ってきました。一大イベントということで、油川とイタリアの町を挙げて、国際交流の場として、2001年9月14日から16日までは、イタリアから21名のイタリア人が油川にいらっしゃって、イタリア・アデッソ祭り in 油川のメイン会場として、芸術・文化、地域では、ねぶた囃子や雅楽などを演じ、経済交流として、イタリアの商品、ワインやイタリアの車まで、多数、展示して、大いににぎわったそうです。当時の新聞記事の見出しを見ると、町を挙げて国際交流、イタリアに触れよう、イタリアの元気直輸入、油川でイタリア気分、イタリア文化を堪能などです。そして、その時使用した小旗が、現在でも、油川市民センターの玄関で見ることができます。

このイタリアと関わることは、油川にイタリア館という缶詰工場があったことで、イタリアとつながりを持つという意味で、県で企画されたと思います。

昭和8年、今から90年前、油川に民間飛行場が開設され、終戦が近くなった頃に、グラマンから銃撃され、弾痕を刻む鉄柱があります。その鉄柱が、記念碑と共に、2013年9月、旧青森飛行場の歴史を伝える会が、モニュメントとして、油川市民センター入口に設置し、1階ギャラリーには飛行場当時の写真が展示され、2階には当時飛来した飛行機の版画や絵が展示されています。

私が油川市民センターにお世話になり、関わりを持つようになってから間もなく10年になります。今年の7月28日には、令和4年度青森市平和・防災学習事業と

して、青森市内の中学生が10名、釜石市の中学生10名が、油川中学校4階から旧飛行場を一望し、そして油川市民センターで、モニュメントなど、飛行場の写真などの見学に訪れています。

青森市の秋の風物詩として人気のあるかかしロード280のシンボルかかしも展示されています。昨年・今年も、フルマラソンの折り返し地点で、シンボルかかしが4体活躍し、現在、油川市民センターには、梅沢富美男さん、福士加代子さんのかかしが展示されています。福士加代子さんのシンボルかかしを制作するに当たって、かかしと自分自身の背を比べるために、6月11日に訪れてくれました。さらに、10月9日には、トークショーで再び訪れてくれました。油川中学校10名、青森山田中学校バドミントン部の女子20名が招待され、御自身の出版された本を生徒が希望する言葉をサインとともに書いて、渡しています。

10月に行われた市民センターまつりでは、他の市民センターでは中止となった芸能発表を再開させ、さらに油川獅子舞踊りの復活などがあり、油川の重要な拠点となっています。

「元気まち油川市民センターだより」というものがあります。令和5年度第1号の「館長のあいさつ」には、

「油川市民センター」は4月12日をもって、満30歳の誕生日を迎えました、1993年（平成5年）に、青森市役所油川支所、油川福祉館、地区公民館、児童館を一つにまとめた、地域住民のコミュニティー施設でありながら行政も兼ね備えた、いわゆる公民館機能と行政機能を融合させ、当時青森市で初めて複合施設として産声を上げたのです。

爾来、多くの人が集まり散じ、多くの出会いと新たな旅立ちがありました、そして今、飛躍の癸卯年に二世代目に突入する a b c e n。

今後も変わることない、地域に根差した豊かなふれあいの場となるべく、業務員一同気持ちを新たにしていきたいと思います。

と書かれています。

今後、館長と職員の頑張りを期待しています。

そこで、質疑に入ります。10款教育費5項社会教育費2目市民センター費に関連して、トレーニングルームについてです。

安価な料金で利用できる油川市民センターのトレーニングルームの機器が古くなっていますが、更新する予定はないか、市の考えをお示してください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 柿崎委員の油川市民センターのトレーニングルームについての御質疑にお答えいたします。

油川市民センターのトレーニングルームには、腹筋を鍛えるアブドミナルボードや背筋を鍛えるラットプルダウンなど、健康維持や体力の増進を図る計11種の機器のほか、床マット及び身長計を設置しておりまして、市民の皆様にご利用いただい

ております。

トレーニング機器につきましては、指定管理者であります元気町あぶらかわ市民センター運営協議会が、専門業者に委託をして、年1回、保守点検を行っており、令和3年度には、保守点検において指摘のありましたトレーニング機器の部品交換を行うなど、利用者が安全に使用できるよう、適切に管理しているところであります。

現在、トレーニング機器は安全に使用できる状況でありますことから、機器の更新は考えておりませんが、今後におきましても、指定管理者と連携を図りながら、利用者が安全に利用できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 青森市内でも、また、油川地区にも、トレーニング施設が新しく開設されています。

油川市民センターのトレーニングルームの令和4年度における月ごとの利用者数をお示しくください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 油川市民センターのトレーニングルームの利用者数についての御質疑にお答えいたします。

油川市民センターのトレーニングルームの令和4年度におけます月ごとの利用者数は、4月が58人、5月が80人、6月が66人、7月が56人、8月が41人、9月が46人、10月が43人、11月が41人、12月が32人、1月が25人、2月が37人、3月が44人であり、年間の利用者数は合計569人となっております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 ありがとうございます。

油川市民センターは、夕方、かなりの——かなりというか、来ているんですが、大体、リピーターの方が多いと思います。そして、安価な価格で利用できるということによって来られていると思いますので、今後も利用できるようなよろしく願います。

再質疑です。トレーニングルームのほか、多目的ホールも、油川中学校や一般団体にも利用されています。油川市民センターの多目的ホールにあるバドミントンの支柱及びバレーボールの支柱も古くなってきていますが、更新予定はありますか、市の考えをお示しくください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 油川市民センターの多目的ホールのバドミントンの支柱等についての御質疑にお答えいたします。

油川市民センターの多目的ホールでは、バドミントン、バレーボール及び卓球を

行うために必要な支柱やネット、卓球台などの器具を多目的ホールに隣接いたします器具庫に保管し、市民の皆様にご利用いただいております。

柿崎委員御指摘のバドミントンの支柱及びバレーボールの支柱につきましては、開館当初の平成5年から使用しているものであります。

公益財団法人日本スポーツ施設協会によりますと、標準使用期間は、バドミントンの支柱が15年、バレーボールの支柱が9年とされておりまして、油川市民センターのものは、いずれも、この標準使用期間を超え、部品交換や修理もできないということから、今後、他の地区市民センターの状況も確認しながら、更新を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 了解いたしました。

次に、10款教育費5項社会教育費2目市民センター費に関連して、油川市民センターのトイレについてです。

油川市民センター1階の多目的ホール手前にある男性用トイレのうち、洋式トイレが故障中のため使用できない状態になっています。今後の修繕の予定をお示しく下さい。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 油川市民センターのトイレについての御質疑にお答えいたします。

油川市民センターのトイレにつきましては、1階に2か所、2階に2か所、3階に1か所あります。柿崎委員御指摘の1階の多目的ホール手前にあります男性用トイレは、小便器4基のほか、洋式の大便器及び和式の大便器を各1基ずつの計2基を設置しております。

油川市民センターの指定管理者であります元気町あぶらかわ市民センター運営協議会に現在の当該トイレの状態を確認いたしましたところ、2基設置しております大便器のうち、洋式の大便器の排水管の一部に詰まりが生じたため、昨年9月から使用禁止としてきたとのことであります。また、同協議会によりますと、当該排水管は、以前にも、度々、詰まりが発生していたものの、その都度、清掃業者がラバーカップや排水管洗浄剤を用いて、詰まりを改善してまいりましたことから、使用禁止としながら、それらを用いて経過観察を行っていたということでありました。

柿崎委員の御指摘を受けまして、教育委員会では、直ちに、専門業者に依頼して、排水管の不具合箇所を調査、特定し、早期に使用可能とするよう、指定管理者である元気町あぶらかわ市民センター運営協議会に指示したところであります。また、今後、同様の事例が発生しないよう、他の地区市民センターの指定管理者に対しましても、改めて周知徹底してまいります。

以上でございます。

○万徳なお子委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 油川市民センターは築 30 年を過ぎています。今後も、修繕箇所が発生すると思いますが、対応をよろしく願いいたします。

そして、市内にある他の市民センターも安心・安全、そして快適に利用できるよう、今後も、しっかり見守ってください。この項は終わります。

さて、森林博物館では、いろいろなイベントが開催され、いろいろな地域の方やいろいろな世代の方と話す機会がたくさんあります。私も、その催物には参加していました。

昨年の 6 月 25 日、青森市森林博物館と東北森林管理局が連携した青森ヒバの森と津軽森林鉄道遺構を巡るイベント「青森ヒバの森&森林鉄道めぐり」に参加することができました。そのとき参加された方で、ワーケーションを行っている方の話を聞くことができました。

その方は東津軽郡出身で、先祖代々、製材所をやっていたそうですが、親の世代で衰退が始まり、廃業して、本人は関東に行き、起業して、現在、西目屋村方面に拠点をもち、ワーケーションを青森と関東で行っているそうです。本人いわく、場所を変えリフレッシュ、豊かに働いていると話してくれました。

何ととっても、青森は土地が安い。おいしい食材があり、温泉があり、自然が豊か、飛行機で来れば、時間はかからない、それが魅力。

昨年度まで、青森市も、コロナ禍で P R しにくく、なかなか呼び込めない状況であったと思いますが、今年度からは、担当課の再編もあり、かなり力が入っていると思います。

そこで、お尋ねします。2 款総務費 1 項総務管理費 4 目企画費、アオモリ・ワーケーションの事業について教えてください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 柿崎委員からのアオモリ・ワーケーション体験モニター事業についての御質疑にお答えいたします。

アオモリ・ワーケーションは、コロナ禍におけるリモートワーク等の新しい働き方を背景に、地方移住への関心が高まっている状況を捉えて、令和 3 年度から実施してきたものであります。一般的なワークとバケーションの組合せによるワーケーションではなく、地域のお手伝いや地元の方との交流を通じたワークとローカルコミュニケーションの青森版ワーケーションを展開しております。

アオモリ・ワーケーション体験モニター事業とは、県外にお住まいの方を対象に、青森市に滞在しながらリモートワークを体験していただくモニター事業であります。宿泊費・体験費を無料とした上で、交通費、これは 1 万 5000 円を上限に、また、レンタカー、こちら 5000 円を上限に一部を助成すると。この一方で、地域団体や大学生との交流や地域のお手伝い業務への参加のほか、体験の様子を SNS で発信していただくことなどを参加条件としております。

令和4年度におきましては80組、149名の方に体験していただき、今年度におきましても23組、41人の申込みがあります。募集に対して、応募枠が埋まるような状況となっております。

これら参加者の中には、リピーターとして青森を再訪され、市内の高校・大学での講話やキャリア教育に通ずる交流会の実施など、本市と新たな関係性を構築する方が生まれており、関係人口の増加に寄与しております。

○万徳なお子委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 先週の金曜日、午前7時45分からのNHKのニュースというか、ローカルの時間で、何と青森市のワーケーションの事業が紹介されていました。これは、県内だけじゃなくて、東北6県に流れていたと思います。

再質疑の回答も番組で事前に知ってしまったような気がしましたが、再質疑いたします。体験者が青森市を選ぶ理由について教えてください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 体験者が本市を選ぶ理由についての御質疑にお答えいたします。

本市では、首都圏から新幹線で約3時間、飛行機で1時間15分という交通アクセスのよさ、また、冷涼で過ごしやすい気候をPRすることで、リモートワーカーの誘致に努めております。このことが、ワーケーション参加者に選んでいただくことにつながっているものと考えております。

また、ワーケーション体験後のアンケートにおきましては、新鮮な魚や野菜をはじめとした食のおいしさや、海・山など、自然の豊かさ、温泉が豊富にあること、また、職員による手厚いアテンドといったことなどに高い評価を頂いております。中には、本市が気に入って、本市の魅力を共有したいということで、御家族や友人などを連れて再訪される方もいらっしゃいます。

このことから、口コミなどによりまして、本市の魅力が広がっているということが、また本市が選ばれている要因の一つであると考えております。

○万徳なお子委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 また先週の話になるんですが、企画部長がホタテガイを楽しそうに、へらを使って、ほやぐ——ほやぐというのは、漁師の方は、ホタテガイからホタテを取る作業のことをほやぎとか、ほやぐと言うそうです——へらを使って、ほやぐ姿をSNSで見かけました。とても楽しそうでした。このような体験は、都会から来る方にはできないことですから必須だと思います。

そこで、再質疑です。体験メニューで人気のあるメニューを教えてください。

○万徳なお子委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 体験プログラムの中での人気メニューについての御質疑にお答えいたします。

ワーケーション体験では、地域団体との交流会や地域のお手伝い業務への参加、

また、学生とのキャンパス交流などを体験していただくことで、地域や地域の方とのつながりを通じた関係人口の創出を図っております。

これらの体験プログラムは、ワーケーション体験の申込みの際に希望するメニューを選んでいただき、実施しておりますが、特に、市内の学生と地域課題や地域の魅力、体験者の仕事などについて意見交換を行うキャンパス交流や、油川・幸畑・浅虫地区のまちづくり協議会などの地域団体との交流、中心市街地を散策しながら、本市の文化や歴史を巡る街歩きなどが人気であると承知しております。

○万徳なお子委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 ありがとうございます。

これからも、どんどん青森市の魅力を発信して、ワーケーションで青森市に来る方、滞在する人を増加させていただきたいと思っております。

これで質疑を終わります。

○万徳なお子委員長 以上で、本委員会に付託されました議案についての全質疑を終了いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案第85号「令和5年度青森市一般会計補正予算」についてお諮りいたします。

議案第85号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○万徳なお子委員長 御異議がありますので、起立により採決いたします。

議案第85号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○万徳なお子委員長 起立多数であります。

よって、議案第85号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

理事者の皆様、委員の皆様、円滑な運営に御協力いただき、ありがとうございました。

委員の皆様には、2日間にわたり終始熱心に審査していただき、誠にありがとうございます。

また、理事者の皆様におかれましても、誠意ある答弁をしていただきまして、本当にお疲れさまでした。

それでは、これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

午前11時58分閉会